

令和3年度第1回 豊中市総合計画審議会（書面会議）

次 第

1. 今年度のスケジュール及び書面会議の運営について

資料3：令和3年度豊中市総合計画審議会等のスケジュールについて

資料4：書面会議の運営イメージ

資料7：令和3年度(2021年度)第1回豊中市総合計画審議会 表決書

2. 総合計画審議会委員からの要望について

資料5：総合計画審議会委員からのご要望について

資料8：案件に対する質問シート

資料9：案件に対する意見シート

3. 2021年度(2020年度実施分)政策評価結果について

資料6：2021年度(2020年度実施分)政策評価結果

資料8：案件に対する質問シート

資料9：案件に対する意見シート

4. その他

<表決書・質疑および意見の返信期日>

・案件1の表決書及び案件2,3の質問シート：9月15日(水)までにご返信ください。

・案件2,3の意見シート：10月15日(金)までにご返信ください。

<今後の日程>

○第2回書面会議：11月上旬に資料を送付

<資料>

【資料1】豊中市総合計画審議会に係る規則等について

【資料2】豊中市総合計画審議会 委員名簿

【資料3】令和3年度豊中市総合計画審議会等のスケジュールについて

【資料4】書面会議の運営イメージ

【資料5】総合計画審議会委員からのご要望について

【資料6】2021年度(2020年度実施分)政策評価結果

【資料7】令和3年度(2021年度)第1回豊中市総合計画審議会 表決書

【資料8】案件に対する質問シート

【資料9】案件に対する意見シート

【参考1】第4次豊中市総合計画（本編）

【参考2】第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針

【参考3】2020年度(2019年度実施分)政策評価結果に対する意見集

【参考4】令和2年度政策評価研修のまとめ

豊中市総合計画審議会に係る規則等について

1. 豊中市総合計画審議会規則

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）第2条の規定に基づき、豊中市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて総合計画に関する重要事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

第3条 審議会は、委員11人以内で組織する。

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民（市の区域内に事務所又は事業所を有する者、市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者及び市の区域内に存する学校に在学する者を含む。）

2 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第1項第2号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

第6条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定めた委員が、その職務を代理する。

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で組織する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告しなければならない。

第9条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことがで

きる。

第10条 審議会の庶務は、都市経営部経営計画課において処理する。

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 豊中市総合計画審議会規則（昭和43年豊中市規則第30号）は、廃止する。
- 3 この規則施行後最初に招集される審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行うものとする。
- 4 令和2年6月2日から令和4年5月31日までの間に委嘱される第4条第1項第2号に掲げる者のうちから委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則（昭和63年5月10日規則第18号抄）～附 則（平成31年3月22日規則第33号抄） 省略

附 則（令和2年5月8日規則第46号）

この規則は、公布の日から施行する。

2. 豊中市情報公開条例（抜粋）

（会議の公開）

第23条 附属機関等の会議（法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。）は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

- (1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

3. 審議会等の会議の公開の実施に関する要領（抜粋）

第2 公開、非公開の決定

- 1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかな場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。

豊中市総合計画審議会 委員名簿

2021.9.1現在

	区分	所属等	名前
1	学識経験者	大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授	大野 まどか
2		関西学院大学 名誉教授	加藤 晃規
3		関西学院大学 総合政策学部 教授	宗前 清貞
4		関西学院大学 教育学部 准教授	濱元 伸彦
5		近畿大学 総合社会学部 教授	久 隆浩
6		豊中商工会議所 会頭	水上 英雄
7		同志社大学 政策学部 嘱託講師 京都地方自治総合研究所 研究員	壬生 裕子
8		関西大学 人権問題研究室 委嘱研究員	宮前 千雅子
9	市民		佐佐木 寛治
10			道上 茜
11			宮川 勉

(区分順・50音順・敬称略)

令和3年度豊中市総合計画審議会等のスケジュール

【資料3】

項目	会議	8月	9月			10月			11月			12月			1月	2月	3月
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
総合計画審議会	第1回			●第1回書面開催 ●9/15 表決書及び 質疑の返信期日			●10/15 意見の返信期日										
	第2回								●第2回書面開催 ●11/17 表決書及び 質疑の返信期日		●11/30 意見の返信期日						
	第3回											●第3回書面開催 ●12/15 質疑の返信期日	●12/27 表決書の返信期日	●12/20頃 回答の送付			
作成・公表に向けた 市の動き		●8/31 2021年度政策評価 結果の公表													各担当課への フィードバック		R3年2月～ R2年度政策評価 結果の入力 ●R3年2月 政策評価の研修 ●R3年2～3月 施策及び施策の 方向性シート作成 のワークショップ

書面会議の運営のイメージ

1. 第1回書面会議について

スケジュール(目安)	会長(事務局)	委員
①9月初旬 ②表決書・質疑の返信期日 9月15日(水)予定 返信期日経過後 ③9月24日(金)までに送付予定 ④意見の返信期日 10月15日(金)予定	①会議の案件及び審議事項を明示して、資料を委員に送付する。 返信期日経過後 ③表決結果及び議決内容並びに質疑に対する回答を委員に送付する。	②期日までに書面会議の運営に関する賛否、及び会議の案件についての質疑を提出する。 (表決書の提出をもって、第1回会議に出席したものとみなす) ④審議事項に対する意見を期日までに提出する。
<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;"> ここまで行って第1回会議が終了 </div>		

●第1回書面会議の案件について

- (1) 書面会議の運営について(賛否を問う)⇒**9月15日までに表決書を提出**
 - (2) 委員からの要望について(意見の提出)
 - (3) 政策評価結果について(意見の提出)
- (2)(3)について質疑がある場合は、**9月15日までに質問シートを提出**
- ⇒(2)(3)について**意見シートを10月15日までに提出**

※(1)の表決結果及び議決内容並びに(2)(3)に対する質疑の回答は、9月24日を目途に送付予定

2. 第 2 回書面会議について

スケジュール(目安)	会長(事務局)	委員
①11月上旬 ②表決書・質疑の 返信期日 11月17日(水)予定 返信期日経過後 ③11月24日(水)まで に送付予定 ④意見の返信期日 11月30日(火)予定	①会議の案件及び審議事項を明 示して、資料を委員に送付する。 返信期日経過後 ③表決結果及び議決内容並びに 質疑に対する回答を委員に送付 する。	②期日までに委員からの要望 の関する賛否、及び会議の案 件についての質疑を提出す る。 (表決書の提出をもって、第2 回会議に出席したものとみな す) ④審議事項に対する意見を期 日までに提出する。
<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;"> ここまで行って第2回会議が終了 </div>		

●第2回書面会議の案件について

- (1) 委員からの要望について(賛否を問う)⇒11月17日までに表決書を提出
- (2) 政策評価結果への意見集の構成及びその他の意見の取り扱いについて(意見の提出)
→(2)について質疑がある場合は、11月17日までに質問シートを提出
⇒(2)について意見シートを11月30日までに提出

※(1)の表決結果及び議決内容並びに(2)に対する質疑の回答は、11月24日を目途に送付予定

3. 第3回書面会議について

スケジュール(目安)	会長(事務局)	委員
①12月上旬 ②質疑の返信期日 12月15日(水)予定 ③12月20日(月)までに送付予定 ④賛否の返信期日 12月27日(月)予定 返信期日経過後	①会議の案件及び審議事項を明示して、資料を委員に送付する。 ③質疑に対する回答を委員に送付する。 返信期日経過後 ⑤表決結果及び議決内容を委員に送付する。	②期日までに審議事項及び会議資料についての質疑を提出する。 ④期日までに審議事項への賛否を提出する。 (表決書の提出をもって、第3回会議に出席したものとみなす)
ここまで行って第3回会議が終了		
⑥1月下旬送付予定	⑥完成した意見集を委員に送付する。	

●第3回書面会議の案件について

- (1) 政策評価結果への意見集の構成及びその他の意見の取り扱いについて(賛否を問う)
 (2) 意見集の最終決定は会長一任でいいか(賛否を問う)
 →(1)(2)について質疑がある場合は、12月15日までに質問シートを提出
 →(1)(2)について12月27日までに表決書を提出

※(1)(2)に対する質疑の回答は、12月20日を目途に送付予定

※完成した意見集は、1月下旬に送付予定

総合計画審議会 委員からのご意見について(回答案)

No	意見の要旨	意見への対応
1	<p>(会議の運営について)</p> <p>現在の部会では、委員からの質問に対して、事務局が回答しているが、事務局は評価シートを書いているわけではないので、受け答えが十分にできていない。そこで、評価シートを書いている業務の担当者を出席させることで、審議はより充実し、活発になると思われるので、次年度は各部会が担当している分野を2つに分けて、担当部局出席のもと各部会を2回開催してはどうか。</p>	<p>行政評価指針にあるように、審議会の役割は、内部評価である政策評価の適正な運用及び客観性の向上にあります。そのため、審議会は第三者の立場で政策評価が事実に基づいて行われているか、過大評価になっていないか、政策評価が正しくできているか、PDCAサイクルがまわるような仕組みになっているかを検証しています。</p> <p>このことから、総合計画審議会では、個別の事業についての議論をする場でないため、ご意見にあるような業務の担当者を出席させて、部会を開催することは考えておりません。</p> <p>(参考)個別の事業については事務事業評価を行っていますので、そちらをご覧ください。</p>

No	意見の要旨	意見への対応
2	<p>(政策評価結果への意見集について)</p> <p>現在の政策評価結果は、公表後修正や補正されることがなく、市民のチェックを受ける場面もない。また審議会がまとめた「意見集」も次年度に反映させることになっているが、すべて反映させることになっていない。そこで、審議会の意見を活かすためにも、拘束力をもたせた「改善を求める意見」と参考程度の「検討を要する意見」に分けてはどうか。</p>	<p>総合計画審議会は、市の自己評価に対して、第三者の立場で政策評価が事実に基づいて行われているか、過大評価になっていないか、政策評価が正しくできているか、PDCAサイクルがまわるような仕組みになっているかの検証を行っています。そのため、意見集に拘束力をもたせることはできません。</p> <p>しかし拘束力はなくとも、担当者には努力義務として検討いただく必要はありますので、今年度の意見集のように、文章の書きぶりで断定調(～がある・～の必要がある)・提案型(～した方がよい)・お願い型(～してほしい、～を期待する)を分けるなどの工夫はできます。</p>
3	<p>(市民意識調査の数値の取り扱いについて)</p> <p>市民意識調査のデータの一部を、施策シートの最後に記載しているが、この数値がシートの中でどのような位置づけになっているかわからない。また、市民にとって「PDCAサイクルがまわっているか」はわかりづらく、総合計画に掲げている17施策と51の施策の方向性がどれだけ実行され、目標に近づいたのか、それによって市民の暮らしがどのような肯定的な結果をもたらされたかが知りたいと思われる。したがって、そういったことを可視化し、市民と共有できるよう工夫することが必要であり、そのためにも市民の意見を聞くことは不可欠である。</p> <p>以上のことから、市民意識調査の自由記述は市民の生の声・意見の塊であるので、分析を行い、その結果を総合計画に重ね合わせる作業を2年に一度行うべきである。これを行うことで、「市民・事業者への説明責任の確保」につながるのではないかと。</p>	<p>市では、平成30年から第4次豊中市総合計画前期基本計画に基づく施策(取組み)を進めています。この施策について、市民が感じていることや関心のあることの現状を把握するために、2年に1度市民意識調査を実施しています。</p> <p>この結果を踏まえて、市として今後どのような取組みに力を入れると良いか、市の抱えている課題はなにか、などを明らかにし、市政運営を進めていくうえでの検討材料として活用しています。</p> <p>そのため、政策評価シートには参考として数値を記載していますが、政策評価のために市民意識調査を行っているわけではなく、施策づくりの検討材料として活用しています。</p> <p>この点を鑑みると、総合計画審議会は政策決定をする場ではなく、政策評価が妥当かを判断する場であるので、市民意識調査の自由記述の内容について評価をする場ではありません。</p>

令和3年度（2021年度） 政策評価結果

～令和2年度（2020年度）実施分～



40万人の
とよなか
未来バトン

SDGs to 2030

令和3年(2021年)8月

豊中市

目 次

1. 行政評価制度における政策評価	1
(1) 行政評価制度の目的	1
(2) 行政評価制度の枠組み	1
(3) 政策評価の位置付けと役割	1
2. 政策評価の仕組み	2
(1) 政策評価の方法	2
(2) 評価結果の活用	3
(3) 評価結果の公表	3
(4) 総合計画審議会における審議	3
3. 各施策の評価結果	4
(1) 評価結果の見方	4
(2) 各施策の評価結果一覧	8
・ 施策シート	13
・ 施策の方向性シート	33
・ リーディングプロジェクト	87

【資料】用語集

1. 行政評価制度における政策評価

本市では、平成30年度（2018年度）に策定した「第4次豊中市総合計画前期基本計画（以下、前期基本計画という）」において、行政評価による市政運営を図ることを明らかにし、新たに策定した「第4次豊中市総合計画前期基本計画行政評価指針（以下、行政評価指針という）」に基づき、行政評価に取り組んでいます。

（1）行政評価制度の目的

- ・ 成果重視の行政運営
「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。
- ・ 職員間の目的・課題の共有
行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。
- ・ 説明責任の確保
評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

（2）行政評価制度の枠組み

行政評価制度は、「政策評価」および「事務事業評価」から構成されています。

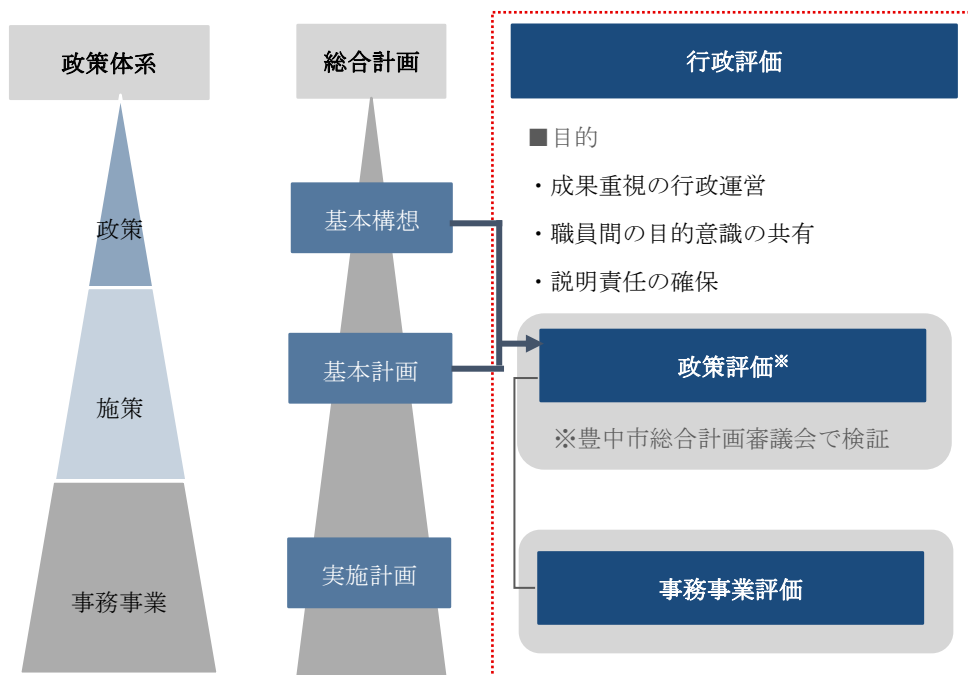
- ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
- ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価

（3）政策評価の位置づけと役割

政策評価は、前期基本計画の着実な進行を図ることを目的として実施します。

前期基本計画では、各施策に「施策の方向性」を設定し、施策指標や市民を対象とした調査をもとに、どれだけ「施策の方向性」が進んでいるか、ということを経営的な視点として、施策ごとの進行管理を行い、評価結果は政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。

【行政評価の構成】



2. 政策評価の仕組み

(1) 政策評価の方法

ア. 評価の対象

前期基本計画の17施策および「施策の方向性」

イ. 評価の方法

- ① 「施策の方向性」ごとに「施策指標」を設定するとともに、「影響度の大きかった事業」を抽出し、取組み結果に関する分析を行いました。

施策指標は、原則として成果を示す指標（成果指標）を設定しています。ただし、必要に応じて、活動内容や活動量を示す指標（活動指標）を設定している場合もあります。

また、市民意識に関する成果指標の数値把握のため、令和元年度（2019年度）に市民意識調査を実施しました。今後も、2年度に一回実施していく予定です。

※「令和元年度市民意識調査」の概要

- <調査対象> 豊中市在住の満18歳以上の男女8,000人
(住民基本台帳から無作為抽出)
- <調査方法> 郵送による配布・回収
- <調査期間> 令和元年7月22日(月)～8月16日(金)
- <有効回収数> 3,718票(回収率 46.9%)

- ② 成果と残された問題をもとに、今後どうしていくかの方針を明確にし、PDCA サイクルを機能させ、その文脈に即した進捗状況の評価を行いました。

評価	基準
A	順調に進んでいる
B	おおむね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

A : ①目標を達成し、これまで通り実施する。

②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。

B : ①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。

C : ①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

ウ. 評価者

施策を担当する部局長

(2) 政策評価の活用

政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。

(3) 評価結果の公表

評価結果については、令和3年(2021年)8月31日(火)から、市のホームページや市政情報コーナー等で公表しています。

(4) 総合計画審議会における審議

政策評価の適正な運用および客観性の向上のため、分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、政策評価結果の検証を行います。

3. 各施策の評価結果

各施策および各施策の方向性ならびにリーディングプロジェクトの詳細な評価内容については、令和元年度政策評価シートをご覧ください。

(1) 評価結果の見方

①政策評価「施策の方向性」シート

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり		総計掲載頁	
施策名	1-1 子育て支援の充実	a	担当部局	b
施策の方向性	(1)産前・産後の切れめない支援を進めます		関連部局	
			基本政策該当番号	

影響度の大きかった事業	事業名	実施内容		
		c		

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	妊娠届が満11週までに提出される割合								
2	妊娠出産について満足している者の割合	d							
3	こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)面談率								
4	健康検査受診率(4か月児)								
5									

成果	
e	

問題点・今後想定される事項	
f	

今後の方針	
g	

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		h		

- a. 章・施策・施策の方向性：前期基本計画中の位置づけを表しています。
- b. 総計掲載頁：前期基本計画中の掲載ページです。
担当部局・関連部局：施策の方向性を取りまとめる部局名と、それに関連する部局名です。
- c. 影響度の大きかった事業：当該年度の「施策の方向性」において、成果があった事業、実施したが効果のなかった事業を抽出しています。
- d. 施策指標と実績値
 - ・指標名：各「施策の方向性」にどれだけ近づいているかを視点とし、あらかじめ「施策の方向性」ごとに設定しています。
 - ・2022年度目標値：前期基本計画の計画年次である2022年度までに達成をめざす目標値です。
 - ・実績値の推移：指標の実績値について、計画期間である2018年度から2022年度までの推移を示しています。
- e. 成果：「施策の方向性」において、どのような成果が上がったのかを記載しています。
- f. 問題点・今後想定される事項：「施策の方向性」において、積み残されている問題、今後新たな問題として想定される事項を記載しています。
- g. 今後の方針：上記のE, Fをふまえて、当該「施策の方向性」について今後の方針を記載しています。
- h. 施策の方向性の進捗状況：上記a～gをふまえ、その文脈に即した進捗状況を、以下の基準のとおり評価しています。

評価	基準
A	順調に進んでいる。
B	概ね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

- A：①目標を達成し、これまで通り実施する。
②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。
- B：①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。
- C：①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

②政策評価「施策」シート

2019年度政策評価（施策）シート（2018年度実施分）					
章	子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	a	総計掲載頁	P44, 45	
施策名	1-1 子育て支援の充実		担当部局	こども未 b	
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しみを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。		関連部局		
総合評価					
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		c			
総合評価の理由					
d					
施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)産前・産後の切れめない支援を進めます					
(2)安心して子育てができるよう支援します					
(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます		e			
市民の意識			2017年度	2019年度	2021年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の意識の割合				f	

- a. 章・施策名：前期基本計画中の位置づけを表しています。
- b. 総計掲載頁：前期基本計画中の掲載ページです。
担当部局・関連部局：施策の方向性を取りまとめる部局名と、それに関連する部局名です。
- c. 総合評価：総合評価の判断基準は、「施策の方向性」をふまえ、設定しています。
- d. 総合評価の理由：前年度の総合評価や「施策の方向性」の評価をふまえて、今年度どのよう
に取り組んだか、今後どう取り組むかの観点から総合評価に至った理由に
ついて記載しています。
- e. 施策の方向性の進捗状況：政策評価「施策の方向性」シートから転記しています。
- f. 市民の意識：豊中市市民意識調査（隔年実施）の結果を記載しています。

(2) 各施策の評価結果一覧

各施策と施策の方向性は以下の基準のとおり評価しています。

評価	基準
A	順調に進んでいる。
B	概ね順調だが、一部取組みの見直しが必要
C	課題が多く、取組みの見直しが必要

(具体例)

A：①目標を達成し、これまで通り実施する。

②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。

B：①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。

C：①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

今年度の評価結果は以下のとおりです。

・17 施策（A評価…6 施策、B評価…11 施策、C評価…0 施策）

・51 施策の方向性（A評価…23 項目、B評価…28 項目、C評価…0 項目）

・リーディングプロジェクト（施策：A評価、方向性：A評価）

章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第1章 (子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり)	1. 子育て支援の充実	こども 未来部	B (P15)	(1)産前・産後の切れ目ない支援を進めます	健康医療部	B (P35)
				(2)安心して子育てができるよう支援します	こども未来部	B (P36)
				(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支える仕組みづくりを進めます	こども未来部	B (P37)
	2. 保育・教育の充実	教育委員 会事務 局	B (P16)	(1)保育や幼児教育の充実を進めます	こども未来部	B (P38)
				(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	教育委員会事務局	B (P39)
				(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	教育委員会事務局	B (P40)
	3. 子ども・若者支援の充実	教育委員 会事務 局	B (P17)	(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会にかかわっていくことができるよう支援します	教育委員会事務局	A (P41)
				(2)社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	こども未来部	B (P42)
				(3)子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	市民協働部	B (P43)

章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第2章 (安全に安心して暮らせるまちづくり)	1. 自立生活支援の 充実	福祉部	B (P18)	(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	福祉部	B (P44)
				(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	福祉部	B (P45)
				(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	福祉部	B (P46)
				(4) セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	健康医療部	A (P47)
				(5) 就労支援の充実を図ります	市民協働部	A (P48)
	2. 保健・医療の充実	健康医療部	B (P19)	(1) こころとからだの健康管理・予防対策を進めます	健康医療部	B (P49)
				(2) 生活衛生の確保を図ります	健康医療部	B (P50)
				(3) 地域医療の充実を図ります	健康医療部	A (P51)
	3. 消防・救急救命体制の充実	消防局	A (P20)	(1) 救急救命体制および防火対策を強化します	消防局	A (P52)
				(2) 消防体制を充実強化します	消防局	A (P53)
	4. 暮らしの安全対策の充実	危機管理課	A (P21)	(1) 防災力の充実強化を図ります	危機管理課	B (P54)
				(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	危機管理課	A (P55)
				(3) 交通安全意識の向上を図ります	都市基盤部	A (P56)

章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第3章 (活力ある快適なまちづくり)	1. 快適な都市環境 の保全・創造	環境部	B (P22)	(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	環境部	A (P57)
				(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	環境部	B (P58)
				(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	環境部	B (P59)
	2. 低炭素・循環型社会の構築	環境部	A (P23)	(1) 低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます	環境部	A (P60)
				(2) 循環型社会の構築に向けた取り組みを進めます	環境部	A (P61)
	3. 都市基盤の充実	都市基盤部	A (P24)	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	都市計画推進部	A (P62)
				(2) 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます	都市基盤部	A (P63)
				(3) マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を進めます	都市基盤部	A (P64)
	4. 魅力的な住環境の形成	都市計画推進部	B (P25)	(1) 地域特性を活かした都市拠点づくりを進めます	都市計画推進部	B (P65)
				(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	都市計画推進部	B (P66)
				(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	都市計画推進部	A (P67)
				(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	都市計画推進部	A (P68)
	5. 産業振興の充実	都市活力部	B (P26)	(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	都市活力部	B (P69)
				(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	都市活力部	B (P70)

章	施策 【17 施策】	担当部 局	評 価	施策の方向性 (51 項目)	担当部局	評 価
第4章(いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり)	1. 共に生きる平和なまちづくり	人権政策課	B (P27)	(1) 非核平和都市の実現をめざします	人権政策課	A (P71)
				(2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	人権政策課	B (P72)
				(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	人権政策課	B (P73)
				(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	人権政策課	A (P74)
	2. 市民文化の創造	都市活力部	A (P28)	(1) 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	都市活力部	A (P75)
	3. 健康と生きがいづくりの推進	教育委員会事務局	B (P29)	(1) 生涯を通じた学びの機械の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	教育委員会事務局	B (P76)
				(2) 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	福祉部	A (P77)
第5章(施策推進に向けた取組み)	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	市民協働部	B (P30)	(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	都市経営部	A (P78)
				(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	都市経営部	B (P79)
				(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	市民協働部	B (P80)
				(4) 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	市民協働部	B (P81)
	2. 持続可能な行財政運営の推進	都市経営部	A (P31)	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	総務部	B (P82)
				(2) 適正な公共施設マネジメントを進めます	都市経営部	B (P83)
				(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	都市活力部	A (P84)
				(4) 多角的な連携に取り組めます	都市経営部	A (P85)
リーディングプロジェクト (南部地域活性化プロジェクト)				都市経営部	施策 A (P89)	方向性 A (P91)

「施策」シート

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	44、45
施策名	1. 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
	地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。	関連部局	こども未来部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

総合評価の理由
<p>子育て支援の充実のために、</p> <p>○関係部局・関係機関が連携し、妊娠届出時から子育て期にかけて切れめない支援体制づくりを推進し、増加する産後ケア利用対象者に適切なケアを提供し、育児不安を軽減しました。新型コロナウイルス対策を講じた乳幼児健診、健康教育、相談、訪問指導を行い、安心して妊娠、出産、子育てを迎えられる環境づくりに取り組みました。特定不妊治療助成を拡充し、不妊に悩む方の経済的負担を軽減しました。また不安を抱える妊婦の分娩前ウイルス検査や国の定額給付金制度を補完する妊婦特別応援事業などにより、新型コロナ流行下において妊娠出産を迎えられた方の不安や経済的負担を軽減しました。</p> <p>○子育てと仕事の両立の推進について、新規施設の整備や保育定員確保緊急対策事業を実施し、4月1日時点の待機児童について、平成30年から令和3年まで4年連続でゼロを維持しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、国の臨時給付金の支給に加えて、市独自の給付金として、一定水準の所得以下の子育て世帯や3人以上の多子世帯への給付金の支給を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。</p> <p>○新型コロナが拡大する中で、民間就学前施設の臨時休園時の公立こども園による児童の緊急受入れや自宅で親子で楽しめる動画の配信、子育て世帯に対する給付金の支給など、安心して子育てができる環境を整えました。</p> <p>以上により、安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みは進んでいますが、今後も新型コロナの影響による社会情勢の変化や子育て世帯のニーズの変化等を見極め対応していく必要があるため、施策全体の評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)産前・産後の切れめない支援を進めます	B	B	B		
(2)安心して子育てができるよう支援します	B	B	B		
(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	B	B	B		

市民の意識		2017年度	2019年度	2021年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合		43.7%	43.1%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	46、47、48
施策名	2. 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会
	子どもたちが健やかに成長・発達していくよう、乳幼児期から義務教育期まで発達段階に応じた連続性のある保育・教育を充実し、子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」が育まれるよう取り組みます。	関連部局	人権政策課、こども未来部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

総合評価の理由
<p>保育・教育の充実のために、</p> <p>○保育や幼児教育の充実については、公民での研修会や公開保育、新規開設園などへの幼児教育サポートセンターの巡回において、「教育保育環境ガイドライン」の活用に取り組むとともに、感染症対策と保育の質の向上の両立のためオンライン研修を実施しました。</p> <p>○学びを高める環境づくりについては、ICT環境面において、児童生徒1人につき1台のタブレットを令和2年度中に導入し、タブレットを使った様々な授業手法の取り組みを順次進め、オンライン授業や家庭学習などでも活用しました。また、東京書籍(株)と民間包括協定を締結しました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、修学旅行等の宿泊学習については、長時間の移動や宿泊施設等の限られたスペースでの三密（密閉、密集、密接）の回避が困難であることから、近畿圏内を行き先とする日帰り体験旅行に変更し、運動会や体育大会は、感染リスク等を考慮し半日程度の単位で、団体演技種目（ダンスや民舞、組体操等）は中止するなど、三密の回避を図り実施しました。その他、学習発表会や合唱コンクールは、感染防止の観点からこれまでの形態ではなく、学習の延長の表現活動として学級単位で行うなど、各校が創意工夫しながら実施しました。いじめのない学校づくりの取り組みとしては、スクールソーシャルワーカーの小中学校への派遣を拡充し、いじめにつながる課題や長期欠席につながる課題を早期発見し対応しました。</p> <p>○学校・家庭・地域との連携については、新型コロナウイルスの影響による活動制限のなか、学校と地域の連携を学校支援コーディネーターが推進する「学校地域連携ステーション」において、地域や学生のボランティアが、総合学習や放課後学習などの学校教育活動を支援する取組みを継続し、また家庭教育の支援としては、親学習の講座など様々な学習機会を提供しました。今後は、地域社会全体で子供たちの学びや育ちを支えるコミュニティ・スクールの実施について、モデル校を通して研究を進めます。以上により、保育・教育の充実のための取組みは進んでいますが、コロナ禍で見えてきた新たな課題など、さらに推進すべき取組みがあるため施策全体の評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 保育や幼児教育の充実を進めます	B	B	B		
(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	B	B	B		
(3) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	B	B	B		

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
保育・教育環境が充実していると感じている市民の割合	40.5%	40.7%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	50、51、52
施策名	3. 子ども・若者支援の充実	担当部局	教育委員会
	すべての子ども・若者が、希望に満ちた明るい未来を展望しながら健やかに育ち、地域社会の一員として成長し、自立した社会生活を営むことができるよう取り組みます。	関連部局	人権政策課、都市活力部、市民協働部、こども未来部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

総合評価の理由
<p>子ども・若者支援の充実のために、</p> <p>○新型コロナによる制限がある中で感染症対策を行い、小学校の臨時休業期間においては放課後こどもクラブを全日開設し、学校再開後においては放課後に小学校の校庭等を活用した安心・安全に遊べる場を創出するなど、子どもたちの居場所を確保しました。</p> <p>また、コロナ禍で子ども食堂フードデリバリー事業を創設し、弁当の提供等を通して見守り活動を継続する団体を支援しました。</p> <p>今後も、新型コロナの影響を受け、集団での活動が難しい状況が想定されますが、安定的かつ効果的な事業実施に向け、関連団体と連携しながら検討を行います。</p> <p>○コロナ禍で児童虐待の増加が懸念される中、早期発見、早期対応を図るため、SNSによる相談窓口を開設するなど子どもが相談しやすい窓口を整備し、虐待の恐れのある相談等に対応し関係機関につなぐとともに、相談者をエンパワメントすることができました。</p> <p>○若者支援総合相談窓口については、コロナ禍においてもオンラインで相談しやすい環境づくりを行ったり、イベントなどの当事者活動を通じてさまざまな課題や生きづらさを感じている子ども・若者への支援を行いました。</p> <p>今後も、新型コロナの影響に対応するとともに相談につながりづらい人へのアプローチ方法を検討するなど子ども・若者への相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>以上により、子ども・若者支援への取組みは進んでいます。学校や地域団体、NPO等の法人等複数の関係機関との連携した支援体制の強化が引き続き必要であることから、施策全体の評価は「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	A	A	A		
(2) 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	B	B	B		
(3) 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	B	B	B		

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
子ども・若者が地域のなかで、いきいきと活動できていると感じている市民の割合	36.8%	37.3%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	54、55、56、57
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
	個々のもつ力を活かし支えあいながら、住み慣れた地域で、自立して暮らせる環境づくりに取り組みます。	関連部局	総務部、市民協働部、福祉部、健康医療部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

総合評価の理由
<p>自立生活支援の充実のために</p> <p>○福祉コミュニティについては、人と人がつながることができる機会の創出や民生委員・児童委員等の活動をICTを活用して支援する等、コロナ禍でも支え合える環境づくりを進めました。また、分野を超えた多機関の連携や、地域資源を繋げる取組みを進め、地域福祉活動活性化のための基盤づくりを進めるとともに包括支援プロジェクト・チームを設置し、複合的な課題を抱える人の相談を属性や年齢等に関わらず受け止め、支援していく体制を整備しました。</p> <p>○高齢者福祉については、総合相談窓口を通じて、高齢者の生活支援の充実を図りました。一方で、支える側、支えられる側の区別なく、高齢者を地域全体で支えられる持続可能な環境作りが急がれるため、介護人材の確保や成年後見制度の利用促進、認知症施策の充実など具体的な取り組みを通して構築していきます。</p> <p>○障害福祉については、障害福祉サービス利用の促進、関係機関との連携強化等を通じて、障害のある人の企業への就労や社会参加が促進されました。今後も障害特性を考慮した就労や定着支援の充実、就労先の開拓を図り社会参加を進める施策を展開します。</p> <p>○社会保障制度については、「豊中市国民健康保険広域化への対応実施計画」「第7期介護保険実施計画」等に基づき施策を推進し、安定的な事業運営を行うことができました。今後もセーフティネットとしての制度の充実を進めるとともに、持続性を確保します。</p> <p>○就労支援については、関係機関との連携強化を進めるとともに、就労困難者への各種支援事業を通じて、就労に繋ぐことができました。さらに就労定着支援の利用者、事業者への聞き取りを通じて課題を抽出し、対応するための協議の場を設置しました。今後も引き続き、連携強化を進め、就労支援の充実を図ります。</p> <p>以上により、自立生活支援の取組みは進んでいますが、社会環境が激動する中、個人や世帯が抱える課題は複合化、複雑化しており、地域共生社会実現のための相談支援体制強化が必要であることから、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	B	B	B		
(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	B	B	B		
(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	B	B	B		
(4) セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	A	A	A		
(5) 就労支援の充実を図ります	A	A	A		

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	55.3%	57.1%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	58、59、60
施策名	2. 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
	自身の心身の健康に関心をもって発病や重症化の予防を促進するよう、それを支える保健・医療体制の質の向上に取り組めます。	関連部局	健康医療部、市立豊中病院

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

総合評価の理由
<p>○コロナ禍におけるこころのケアに対応するため専用相談ダイヤルを設置し、相談支援体制を拡充し、295件の相談を行いました。コロナの影響でこころの不調を抱える人が増加しているため、こころの不調の予防、うつ病等精神疾患の早期発見、早期支援をめざし、ストレス対処法やメンタルヘルス、相談窓口等に関して多様な媒体を活用し継続した周知啓発を行います。</p> <p>○新型コロナ対応としては、陽性が疑われる方にはすみやかにPCR検査を受けられるよう、体制を整えるとともに【検査件数34,554件】、有症状者がすみやかに受診できる医療機関(コロナ外来)を開設調整し、感染防止に努めました。【コロナ陽性者1,848人】</p> <p>ほか、自宅療養者が安心して生活が送れるよう、パルスオキシメーターの貸出、配食サービスを実施しました。感染拡大防止の啓発として、市民の不安を解消する一助となるよう、保健所公式ツイッターや市のホームページでワクチンQ&A動画を公開しました。業務上の工夫としては、保健所全体の班体制で業務に取り組むことによる業務の均一化・円滑化を図りました。</p> <p>今後も感染拡大を防ぐため、より一層「マスク着用徹底」「三密を避ける」などの啓発を続けるとともに、市民向けへのワクチン接種が円滑に進むよう体制を整えます。</p> <p>○豊中病院では新型コロナ患者を受入れるため、一般診療を一部制限しましたが、急性期病院として治療が必要な患者への診療は継続して提供しました。紹介患者数は減少しましたが、可能な限り医療機関訪問を実施し、当院の診療体制等に関する情報提供を行うなど、地域医療機関との連携強化を図りました。また、大阪府コロナ重症センターへ看護師を派遣しました。今後、新型コロナウイルス感染症の院内感染によるクラスターが発生した際には、一般診療を制限し、地域の患者を受入れられなくなることが想定されますので、院内感染防止対策に取組み一般診療を継続するとともに、地域医療機関への訪問による意見交換を実施し、連携強化を進めます。</p> <p>以上により、保健・医療の充実に向けた健康管理・予防対策は進んでいますが、従来対面で行っていた相談支援などについては、手法を見直す必要があるため、評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) こころと体の健康管理・予防対策を進めます	B	B	B		
(2) 生活衛生の確保を図ります	B	B	B		
(3) 地域医療の充実を図ります	A	A	A		

市民の意識		2017年度	2019年度	2021年度
保健・医療体制が充実していると感じる市民の割合		57.4%	58.8%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	62、63
施策名	3. 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
	市民の生活を守る消防・救急救命体制のさらなる充実に取り組みます。	関連部局	消防局

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

総合評価の理由
<p>消防・救急救命体制の充実のために、</p> <p>○消防・救急活動については、新型コロナまん延時においても救急活動に支障がでないよう、感染防護服等の救急資器材の調達・備蓄を行った結果、感染防止を徹底した救急活動が実施できました。新型コロナ感染症り患者の急激な増加に伴う救急体制の維持及び、高齢化により今後も増加が見込まれる救急需要に対応する救急体制の増強が緊急の課題となっています。新型コロナなどの感染症に対する消防体制の強化を図りつつ、感染症まん延時でも災害・救急対応に支障がでないよう、感染防止を徹底し業務を継続します。</p> <p>○消防の広域連携の推進については、令和6年4月からの消防指令業務共同運用開始に向け、豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会を設置し、具体的な検討を開始しました。今後も引き続き消防資源の効率的な運用を図るため、消防の広域連携を推進します。</p> <p>○応急手当普及啓発等については、新型コロナの影響を受け、対面での救急救命講習は半減したものの、WEB講習やYOUTUBE配信等を活用し、応急手当の普及啓発等を推進し、市民・事業者の救命力を高いレベルで維持できました。今後も引き続き、「救命力世界一」の取組みを推進します。</p> <p>○火災予防に関する取組みについては、住宅防火対策の推進や、防火対象物等の違反是正の強化、消防音楽隊やSNS等を活用した防火広報など、火災予防に関する取組みを推進したことにより、火災発生件数は6年連続で100件を下回るとともに、火災による死者が35年振りに0人となりました。今後も引き続き、住宅火災による死傷者を減らすため、防火対策強化の取組みを継続的に進めていくとともに、火災予防体制の充実を図り、火災の未然防止及び火災による被害を軽減します。</p> <p>以上、新型コロナなどの感染症に対する救急・消防体制の強化及び、増加が見込まれる救急需要に対応するため救急体制の増強について課題があるものの、上記取組みなどにより、消防・救急救命体制の充実が着実に進んでいることから、評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します	A	A	A		
(2) 消防体制を充実強化します	A	A	A		

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
消防・救急救命体制が充実していると感じている市民の割合	55.1%	57.3%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	64、65
施策名	4. 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
	災害、犯罪、事故などの安全対策を進めるとともに、自ら守る、地域で守るという意識の醸成を図ります。	関連部局	総務部、都市経営部、市民協働部、都市基盤部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

総合評価の理由
<p>暮らしの安全対策の充実のために、</p> <p>○防災市民講座は、新型コロナの影響で集合形式から「とよなかチャンネル」への動画投稿という新たな手法での実施となり、参加者以外でもいつでもどこからでも見ることができるコンテンツになりました。また、「とよなか防災アドバイザー派遣制度」は9件利用があり、地域の方々に、気象情報の解説、ハザードマップによる災害リスクの確認、防災情報の入手先及びレベル化された情報とそれに基づく行動についてアドバイスを行うことで、「高い意識が身に付いた」という声がありました。今後も自助・公助の取組みを強化するため、校区自主防災組織等に対して、同制度の周知や、防災訓練、出前講座等の支援を行います。</p> <p>○見守りカメラ等の管理・運用やこども110番の家の協力軒数の増加、小学校1年生への防犯ブザー等の配布に加え、南部地域で小学生対象のICTを活用した見守りサービスの実施など、地域における児童生徒の安全確保、事件の早期解決や街頭犯罪件数の減少に結びつきました。今後は、ICTを活用した見守りサービスを全市域に拡大するとともに、引き続き、防犯巡回活動、地域で子どもを見守る活動の強化を図ります。</p> <p>○消費者啓発講座やくらしの安心メール等により、契約のトラブルや被害を未然に防ぐ情報発信をしましたが、新型コロナに関連する相談が増えたことから消費生活相談件数は増加しました。年々更に巧妙化する特殊詐欺の手口について被害防止のため啓発の強化を図ります。</p> <p>○交通安全教室や街頭啓発等はコロナ禍でオンライン形式の教室など代替え方法での実施でしたが、新型コロナ感染拡大による外出自粛の影響もあり市内の交通事故件数は減少しました。関係機関と連携し、啓発を継続して行うとともに、新しく策定した「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき関係機関と連携し、交通安全対策を進めます。</p> <p>以上により、安全に安心して暮らせるまちづくりが着実に進んでいることから、施策全体評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 防災力の充実強化を図ります	B	B	B		
(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	A	A	A		
(3) 交通安全意識の向上を図ります	A	A	A		

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
防災や防犯、交通安全への対策が充実していると感じている市民の割合	49.9%	49.8%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	68、69、70
施策名	1. 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
	良好な環境が保全され、うるおいのある自然環境や都市のみどりのもとで、心豊かな暮らしができるよう取り組みます。	関連部局	都市活力部、環境部、都市基盤部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

総合評価の理由
<p>快適な都市環境の保全・創造のために、</p> <p>○「とよなか市民環境展」は、新型コロナウイルス対策として規模を縮小し、WEBやSNSなどを活用するなど工夫をしながら出展団体の日ごろの活動や事業の成果、他市の活動や施設の紹介を行いました。来場者からは「見応えがあった」「非常にためになる」などの声上がるなど、市民の環境問題に関する意識を向上させることができました。環境交流センターでは、新型コロナウイルスの影響で来館者数が大幅に減少しましたが、WEB会議システムや動画配信などのデジタル関連手法を取り入れるなど、市民のニーズに応える事業を実施するとともに、地域活動団体との連携やSDGsを意識した事業を進めた結果、市民アンケートでは高い満足度が得られていることから、環境活動および環境学習の交流拠点として地域に密着した施設となっています。また、令和2年度（2020年度）に中間評価を実施し、「問題のない管理運営状況である」と評価されました。</p> <p>○人口の増加に伴い、市民1人当たりの公園緑地面積がやや減少していますが、開発行為に伴う公園整備により公園自体の面積は増加しています。また、緑化樹配付や生垣緑化助成などにより、民有地等への緑化を推進するとともに、緑化重点地区に定める市南部地域に対する緑化施策拡充の検討を行いました。ふれあい緑地では、みどりを感じながら公園でくつろぐ機会を創出するため、カフェ等飲食店舗の運営・整備事業者の公募を実施しました。アダプト制度については協定数を維持しており、地域住民による自主的な美化活動の支援をしてきました。</p> <p>○環境汚染防止対策については、航空機騒音を除き良好な状態を保っています。航空機騒音については、新型コロナウイルスの影響により大きく減便した時期を除いて環境基準を達成していない状況です。また、航空会社による遅延便対策が強化され、新型コロナウイルス発生以前の2019年9月から遅延便が減少しています。</p> <p>以上により、目標に向け概ね順調に進んでいますが、一部未達成の部分や課題もあることから、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	A	A	A		
(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	B	B	B		
(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	B	B	B		

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
良好な環境が保全され、快適な都市環境づくりが進んでいるまちだと思う市民の割合	65.7%	65.9%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	72、73
施策名	2. 低炭素・循環社会の構築	担当部局	環境部
	市民一人ひとりが、環境にやさしいライフスタイルを実践し、協働して環境に配慮したまちづくりに取り組みます。	関連部局	環境部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A		

総合評価の理由	
<p>低炭素・循環型社会の構築のために、</p> <p>○吹田市と「地球温暖化対策に資する自治体間連携・協力に関する協定」を締結し、自然由来の電力への切替を促進する「電力のグループ購入事業（EE電）」を実施しました。豊中市民の登録数約600件のうち、約50件の方が再生可能エネルギーの比率の高い電力に切り替えられるなど、再生可能エネルギーの普及促進につながりました。また家庭向けの省エネ、創エネ、再エネ等の導入を促す各種補助金交付制度を実施し、豊中市域から排出される温室効果ガスの総排出量が抑制されました。これらの取組みにより、地球温暖化への対策が順調に進んでいます。</p> <p>○吹田市と気候非常事態共同宣言を行い、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを表明し、温暖化対策を広域でも取り組むこととしました。</p> <p>○コロナ禍に伴う外出自粛時における家庭内での消費活動の増加等により、家庭系ごみ量（再生資源除く）は昨年度と比較して1,214トン増加しましたが、事業活動の鈍化等により、事業系ごみ量（再生資源除く）は昨年度と比較して3,416トン減少しました。それらの要因に加え、「ソーシャルメディア」の活用等によるごみ減量普及啓発の実施や、食品ロスの削減に向けた事業者とのフードドライブ事業の拡充により、ごみの焼却処理量は昨年度と比較して2,113トン減少しました。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症がごみの排出量に影響を与える可能性があります。目標に向け順調に進んでいることから、施策全体の評価を「A」としました。</p>	

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます	B	B	A		
(2) 循環型社会の構築に向けた取組みを進めます	B	B	A		

市民の意識		2017年度	2019年度	2021年度
環境にやさしいまちだと感じている市民の割合		52.9%	54.4%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	74、75
施策名	3. 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
	快適な暮らしを守るために、道路・上下水道などの都市基盤の充実に取り組みます。	関連部局	財務部、都市計画推進部、都市基盤部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

総合評価の理由	
<p>都市基盤の充実のために、</p> <p>○木造住宅耐震改修補助については、コロナ禍の影響で事業の機運が高まらず、郵送による手続きなども可能となりましたが、補助件数は減少しました。木造住宅除却補助を実施し、住宅の耐震化率の向上に寄与しました。また、庄内・豊南町地区の木造住宅の除却費補助や道路整備などを実施し、庄内・豊南町地区の不燃領域率向上を図りました。今後も建物所有者等に耐震化促進や不燃化に関する普及啓発を行い、災害に強いまちづくりの推進に向けた取り組みを進めます。</p> <p>○上下水道施設を整備し、災害や事故に強い施設づくりを進めました。今後も、安定的に財源を確保しながら、「第2次とよなか水未来構想」に示す施策を進めます。</p> <p>○都市計画道路について、平成7年度から事業着手した穂積菰江線が令和3年7月に全線開通の見込みであるとともに、大阪府の三国塚口線の整備に合わせて曾根島江線の島江町交差点付近の整備事業に着手することで、庄内地区の防災と交通環境が向上しました。また、狭く交通の難所であった利倉橋について、歩道と自転車通行空間のある車道を備えた新橋の開通式を3月31日に行い、安全で安心な交通環境になりました。今後も都市計画道路等の幹線道路の整備や基盤施設の長寿命化、交通環境の安全対策に取り組みます。</p> <p>○公共交通改善計画に基づき、西部地域の乗合タクシーのダイヤ・停留所・予約方法を見直しました。今後は、南部地域の乗合タクシーの運行、東西軸バスの運行、シェアサイクルの拡充など、さらなる交通環境の充実のための施策を進めます。</p> <p>以上により、都市基盤の充実が着実に進んでいることから施策全体の評価を「A」としました。</p>	

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	A	A	A		
(2) 安全で安心して移動できる総合的なまちづくり、交通環境づくりを進めます	A	A	A		
(3) マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします	B	A	A		

市民の意識		2017年度	2019年度	2021年度
道路・上下水道などが充実していると思う市民の割合		65.3%	65.4%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	76、77、78
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
	良好な住環境を保全・継承し、誰もが快適に暮らしやすい魅力的なまちづくりに取り組みます。	関連部局	都市経営部、都市活力部、財務部、都市計画推進部、都市基盤部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

総合評価の理由
<p>魅力的な住環境の形成のために、</p> <p>○地域特性を活かした都市の拠点づくりについては、コロナ禍の中、ウェブ会議を導入し、千里中央地区再整備に向けた事業者との協議・調整を継続しました。また、メルマガやデジタルサイネージを活用した情報発信やイベントなどにより大阪国際空港や周辺地域の活性化に取り組むとともに、大阪国際空港周辺地域整備構想（素案）を策定するなど、各地域の特性を活かしたまちづくりを進めました。豊中地区では、過年度調査結果及び豊中駅前まちづくり推進協議会等の地域の方々と協議を行い、まちづくりの課題を明らかにしたうえで再整備構想素案を作成し、平成9年策定の基本方針のうち、優先的に取り組むべき施策について取りまとめました。</p> <p>○社会環境の変化に応じた住まいの確保については、居住支援協議会の意見交換会として、コロナ禍の業務や相談対応等について情報共有を図り、住宅確保要配慮者の円滑な対応に寄与しました。市営住宅では、コロナ禍の影響で住宅退去を余儀なくされている方に一時避難住戸を提供し、2件の入居がありました。三世同居・近居を促進する補助事業を開始し、20件の申請がありました。</p> <p>○まちの魅力として継承される住環境づくりについては、引き続き、まちづくりのルールとなる地区計画の策定支援、建築物の新築・増改築時の審査、管理不全空き家の所有者等への啓発、指導・助言等を行い、住環境の維持向上に寄与しました。今後も、住民主体のまちづくり支援制度の見直しや啓発、地区計画の策定・見直し等、住環境の維持・向上に向けた取り組みをすすめます。</p> <p>○まちの魅力を高める都市景観づくりについては、コロナ禍でモバイルスタンプラリーを中止しましたが、代替として「とよなか百景」を巡るまちあるきマップを作成し、良好な景観を大切にする意識の醸成を図りました。令和3年度は、都市景観表彰事業の募集・選定を行います。</p> <p>・事業全体は順調に進んでいますが、地域特性を活かした都市の拠点づくりのための取り組みや、社会環境の変化に応じた住まいの確保策について、さらなる充実が必要であるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 地域特性を生かした都市の拠点づくりを進めます	B	B	B		
(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	B	B	B		
(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	A	A	A		
(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	B	A	A		

市民の意識		2017年度	2019年度	2021年度
住環境が魅力的だと思う市民の割合		69.4%	69.2%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	80、81
施策名	5. 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
	地域社会を支えてきた産業のさらなる振興を図るとともに、企業立地の促進に取り組みます。	関連部局	

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

総合評価の理由
<p>産業振興の充実のために、</p> <p>○今年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援として、融資に伴う負担軽減を図る「信用保証料助成」、大阪府と共同で実施した「休業要請支援金」、事業継続を支援するための「小規模事業者応援金」、新しい生活様式に対応した取組みを支援する「売上アップ応援金」を実施したほか、地域経済の再生・活性化のため、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」や「プレミアム付商品券事業」といった消費喚起策を実施しました。また、市内3千事業者を対象とした「新型コロナウイルス感染症の影響に関する事業者アンケート」を実施し、アンケート結果から、速やかな地域経済の再生・活性化を最優先課題と捉え、迅速に取り組む具体的な支援策を「地域経済再生支援プログラム」としてまとめました。2021年度は、同プログラムに基づき、事業活動の下支えとコロナ後の新たな社会に対応できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>○立地促進奨励金は、支払件数25件のうち、19件が産業誘導区域内での立地によるもので、区域内への産業集積が進みました。また、重点エリア指定のため、他市等の施策事例の調査・研究や各種支援制度の詳細設計を行いました。2021年度は、地権者等の関係者に説明を行い、合意形成に向けた話し合いを進めます。また、多様な産業集積を図るため、奨励対象業種の拡大等、制度の拡充についても検討します。</p> <p>○施設の老朽化と耐震面で課題があった「とよなか起業・チャレンジセンター」は、市役所や商工会議所・図書館が近く連携も取りやすい「北おおさか信用金庫豊中支店」6階へ仮移転を行いました。同施設は、新たな働き方にも対応するため、オンライン会議に対応するモニターやスペースを設け、4月からオープンしました。今後、様々な生活・活動パターンに応じた環境整備について、検討します。</p> <p>以上により、産業振興の充実は進んでいますが、「重点エリア」の指定や様々な生活・活動パターンに応じた環境整備の検討等、今後解決すべき課題があるため施策全体の評価はBとしました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	B	B	B		
(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	B	B	B		

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
地域産業が活性化していると感じる市民の割合	16.5	18.2	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	84、85、86
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
	年齢や性別、国籍などのちがいとらわれず、お互いの存在を理解し尊重しあって、共に生きる平和な社会の実現に取り組めます。	関連部局	都市活力部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

総合評価の理由
<p>共に生きる平和なまちづくりのために、</p> <p>○令和2年（2020年）4月に人権平和センター豊中に常設の平和展示室を設置するとともに、空襲被災者や戦没者遺族、原爆被爆者の市民の聞き取り及び映像化を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の発令や同センター空調設備改修工事のため、約6か月半、平和展示室を臨時休館せざるを得ませんでした。引き続き被爆や戦争被災等の映像化を行うとともに、平和展示室の内容や備品設備を充実するなど、非核・平和情報の発信を進めます。</p> <p>○「人権についての市民意識調査」結果を、講演会や研修会で周知し、市広報誌の「ひゅうまん通信」に掲載しました。また、市内で新型コロナに係る差別が広がらないよう、新型コロナやその家族、医療従事者等への偏見・差別防止啓発ポスターの作成や市ホームページなどで啓発を行うとともに、性的マイノリティや拉致被害を考える人権侵害問題をテーマに講演会を実施、人権啓発パネル展を開催し、さまざまな人権問題の理解を進めました。しかし、インターネットやSNS上における人権侵害問題や、さまざまな人権問題が複合し、複雑な人権課題が顕在化しているため、動画配信をはじめ多様な媒体を活用した人権啓発に取り組めます。</p> <p>○男女共同参画については、「市民・事業所意識調査」を実施し、固定的な性別役割分担に捉われない、女性の就労継続意識の向上を把握できたとともに、市内事業所を対象とした女性活躍・働き方改革推進事業案を作成しました。性の多様性の理解を促進する性的マイノリティへの支援方を定めるとともに、条例改正により市営住宅の入居資格要件や職員の特別休暇対象を拡大しました。</p> <p>○多文化共生については、外国人向けの相談窓口の対応時間等を拡充するとともに、コロナ禍に対応するため、オンライン相談を導入しました。また、コロナに関わる多言語情報を発信し、就労や生活などさまざまな困りごとに直面した外国人市民の支援をしました。</p> <p>以上により、新型コロナに関わる差別をはじめ、新たな人権課題に対応し、今後さらなる啓発等取り組む必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 非核平和都市の実現をめざします	A	A	A		
(2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	B	B	B		
(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます	B	B	B		
(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	A	A	A		

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
人権が尊重されていると感じている市民の割合	30.8%	40.0%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	88、89
施策名	2. 市民文化の創造	担当部局	都市活力部
	市民文化の創造のために、文化芸術活動の場や機会を充実させ、歴史・文化遺産を大切に受け継ぎ、魅力あふれる市民文化の創造に取り組みます。	関連部局	都市経営部、都市活力部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A		

総合評価の理由
<p>市民文化の創造のために、</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業が計画通りに実施できない中、規模を縮小したり、WEBを活用したりして開催するなど工夫しながら、子どもアートフェスティバルや、豊中まつりなど、市民が文化芸術にふれる機会の創出に努めました。今後も感染防止対策を講じながら、令和3年3月に策定した豊中市文化芸術推進基本計画に基づき、南部地域でのイベントの実施や子どもの感性を育む事業など積極的に展開します。</p> <p>○文化財については、同年大河ドラマの主人公となった明智光秀をはじめとする有名戦国大名の禁制を展示した『明智光秀と豊中』（3課共催事業）では1,191人の見学者が訪れました。見学者の質問は「マチカネくんブログ」などで回答するなど、市民が郷土の歴史や文化財に親しむ機会をつくりました。また、西山氏庭園の保存・活用等のあり方を検討する「名勝西山氏庭園保存整備委員会」の設置や、歴史・文化財資料の保存と活用をはかるために（仮称）郷土資料館構想の策定を行いました。</p> <p>以上、コロナ禍において中止した事業もありましたが、文化芸術活動支援助成金の新たな創設やWE Bの活用など、市民が文化芸術に触れる機会を可能な限り提供できたことから、施策全体の評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	B	B	A		

市民の意識		2017年度	2019年度	2021年度
文化的なまちであると感じている市民の割合		57.0	58.6	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	90、91
施策名	3. 健康と生きがいつくりの推進	担当部局	教育委員会
	誰もが学びや運動などの生きがいを通して、地域とつながり健やかで心豊かに暮らせるよう取り組みます。	関連部局	都市活力部、市民協働部、福祉部、健康医療部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

総合評価の理由
<p>健康と生きがいつくりの推進のために、</p> <p>○新型コロナの影響により、図書館や公民館が臨時休館し利用者が減少する状況において、本来の役割を果たすことが困難な状況でした。その中でも、図書館では絵本や図書の紹介動画を作成したり、公民館においてはオンライン講座を実施するなど、情報や知識の提供を行い、学ぶ意欲や個人のスキル向上を図りました。</p> <p>また、社会変化に伴う将来的なニーズに対応できる中央図書館機能の構築及び図書館全体の施設再編等について検討に取り組み、（仮称）中央図書館基本構想を策定しました。公民館においては、地域魅力発信・地域連携事業をとおして地域課題への理解を深めました。</p> <p>今後も、多様で効果的な情報発信を行うとともに、学びの成果を活かせる場を提供し、地域の新たなつながりの形成を目指します。</p> <p>○健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりについては、「とよなかパワーアップ体操」のDVDや介護予防のリーフレットの配布により、新型コロナ影響下における自宅での介護予防の普及啓発に取り組みました。また、老朽化した温水プールの建替えや体育館への空調設備導入等、安心安全にスポーツを楽しめる環境を整えました。</p> <p>以上により、健康と生きがいつくりのための支援は進んでいますが、引き続きコロナ禍における非来館型サービス等の充実に向けた取組みを進めていく必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を生かせる場や機会づくりを進めます	B	B	B		
(2)生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	A	A	A		

市民の意識		2017年度	2019年度	2021年度
生きがいをもって心豊かに暮らせると感じている市民の割合		46.9%	49.6%	

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	94、95
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
	人と人、人と地域、地域と地域が支えあいながら安心して暮らせる地域コミュニティを形成し、市民・事業者・行政が目標を共有し、それぞれの役割を意識してまちづくりに取り組みます。	関連部局	総務部、人権政策課、都市経営部、財務部、市民協働部、教育委員会

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

総合評価の理由
<p>情報共有・参画・協働に基づくまちづくりのために、</p> <p>○広報活動に関し、市ホームページやSNSにおいて、新型コロナに関する情報発信等、必要な情報をタイムリーに発信しました。今後も継続して、広報誌などの紙媒体以外での適切な情報発信に努めます。</p> <p>○広聴活動に関し、意見公募手続におけるLINEでの意見提出の実証実験に参加した他、オンラインにより出前講座を実施するなど、オンラインを活用した市民の市政参画の機会の拡大に取り組みました。今後もオンラインを活用した取組みを継続します。</p> <p>○市民との協働によるまちづくりを進めるために設けている協働事業市民提案制度に関し、現状では成案化までのハードルが高いといった課題があることから改善に向けた検討を行い、より着しやすしい制度に向けた案を作成しました。今後、検討結果を元に、審議会の意見等を聴取しながら制度を見直します。また、新型コロナによる地域課題に対応するための助成制度創設を検討しました。</p> <p>○地域における新型コロナの影響への対応として、「地域活動実施にあたってのガイドライン」を作成し、コロナ禍における地域活動の実施に関する相談対応を行いました。また、1地区において、地域づくり活動計画策定に向けた取組みがスタートし、会議への参加等、策定に向けた支援を行いました。引き続き、地域自治組織の形成や取組みの充実に向け、支援を行います。</p> <p>以上により、情報共有・参画・協働に基づくまちづくりは進んでいますが、協働の意識の浸透等、今後さらなる充実の必要があるため、施策全体の評価を「B」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	B	B	A		
(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	B	B	B		
(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	B	B	B		
(4) 多様な人たちが関わる地域自治の推進を図ります	B	B	B		

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
—			

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	96、97、98
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市経営部
	効果的・効率的に施策を展開し、都市の価値を高めながら、持続可能な行財政運営を推進します。	関連部局	総務部、財務部、市民協働部、都市活力部、教育委員会事務局、監査委員事務局、会計課

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	A	A		

総合評価の理由
<p>持続可能な行財政運営の推進のために</p> <p>○新型コロナ対策により例年と比べて歳出が増えましたが、事業の優先順位の見直しや、国の臨時交付金を活用することで財源を確保し、実質収支は黒字となりました。次年度は、新型コロナの影響による税収の落ち込みとともに、コロナ禍に対応するための支出増が想定されますが、必要な事業の精査を行うとともに、新型コロナ後の新たな地域社会づくりに向けた財源創出及び税収確保のため、国の臨時交付金等の活用、新たな発想による既存事業の見直し、税データの分析の活用等を行います。</p> <p>○キャッシュレス決済の推進や住所変更などのインターネット事前予約などの取組みにより、市民サービスの利便性が向上しました。また、ウェブ会議やテレワークなどを推進するとともに、年度途中に「デジタル戦略課」や「ワクチン接種対策チーム」「包括支援プロジェクトチーム」を設置しコロナ禍等の社会情勢や地域課題に対応しました。</p> <p>キッチンカーの導入や学校で使わなくなったピアノを活用した「豊中ストリートピアノプロジェクト」などの取組みがメディアにとりあげられるとともに、持続可能なまちとして国からSDGs未来都市に選定されたことで都市の魅力が高まりました。</p> <p>次年度も行政をとりまく情勢がコロナ禍の影響を受け変化することが予想されますが、これを変革の機会と捉え、さらなる市民サービスの向上や都市の価値向上に取り組みます。</p> <p>以上により、効果的・効率的に施策を展開し、都市の価値を高めながら持続可能な行財政運営が推進できていることから、評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	B	B	B		
(2) 適正な公共施設マネジメントを進めます	B	B	B		
(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	A	A	A		
(4) 多角的な連携に取り組みます	B	B	A		

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
—			

「施策の方向性」 シート

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	44
施策名	1. 子育て支援の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(1) 産前・産後の切れめない支援を進めます	関連部局	こども未来部、都市基盤部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	相談（母子保健）	妊産婦、乳幼児に関する相談について専門職が応じました。特に、身近に支援がなく育児不安が高い産婦を産後ケア事業につなげました。
	乳幼児健康診査	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた健診実施（密を避けた体制、消毒の徹底、定員の抑制、実施回数の追加）を実施しました。
	不妊に悩む方への特定治療支援事業	特定不妊治療にかかる医療費の一部助成を行いました。令和3年1月から所得制限の撤廃、助成額の拡充など制度改正を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	妊娠届が満11週までに提出される割合	地域保健・健康増進事業報告	%	100	96.6	96.9	97.8		
2	妊娠出産について満足している者の割合	健やか親子21	%	80	78.2	80.2	77.2		
3	こんにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）面談率	担当課調査	%	100	94.6	97.1	97.1		
4	健康診査受診率（4か月児）	担当課調査	%	100	97	97.1	95.2		
5									

成果

○新型コロナウイルス感染症の流行によって里帰りできず実家などの支援が得られない状況から増加した産後ケア需要に対応し、すべての支援対象を実施医療機関につなぎ適切なケアを提供し、産婦の育児不安の軽減につながりました。

○令和2年3月～5月の集団型乳幼児健診（4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児）を中止し個別対応により児の健康管理を行いました。再開後は感染症対策を講じて安全に実施し、4か月児健診は令和2年10月に実施時期の遅れを取り戻すことができました。

○国の不妊治療助成制度改正に素早く対応し、助成申請受付を開始することができました。

○新型コロナウイルス感染症流行下における支援として、WEB会議アプリを活用した両親教室や動画配信による健康教室の実施、不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査助成事業、ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援、妊婦へのマスク配布などを実施し、妊産婦の不安を軽減しました。また、国の定額給付金制度を補完する妊婦特別応援事業（5万円分のギフトカードを給付）を実施し、経済的負担を軽減しました。産後ケア実施医療機関にマスクやアルコールなど感染症対策資材を配付し、安全な実施体制を確保できました。

問題点・今後想定される事項

○令和3年4月から母子保健法改正により産後ケア事業の対象が産後4か月未満から産後1年未満と広がるため、受入れ医療機関等の確保が求められています。

○乳幼児健診を適切な月齢で実施するため、1歳6か月児、3歳6か月児健診の遅れを取り戻す必要があります。

○子を望む夫婦への支援として、不妊治療に加え、不育症治療への支援が求められています。

○多胎児家庭が抱える育児の困難感が顕在化していることから支援が求められています。

○引き続き新型コロナウイルス感染症流行下の妊産婦支援が求められています。

今後の方針

○産後ケア事業の対象拡大に対応するため、実施医療機関等の確保に努めます。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じつつ、回数を増やすことで乳幼児健診実施時期の遅れを解消します。

○不育症の原因を調べる検査及び治療にかかる費用助成に取り組みます。

○多胎児家庭への伴走型の育児・家事援助等に取り組みます。

○新型コロナウイルス感染症流行下における支援として、WEB会議アプリや動画配信を活用した健康教育事業や妊産婦等へのタクシー利用支援事業、不安を抱える妊婦等への分娩前ウイルス検査助成事業、ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援の実施により、妊産婦の経済的負担や精神的負担の軽減に取り組みます。産後ケア実施医療機関にマスクやアルコールなど感染症対策資材を配付し、安全な実施体制の確保をめざします。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	45
施策名	1. 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 安心して子育てができるよう支援します	関連部局	こども未来部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かった事業	認定こども園等入園	保育施設利用調整申込を拡大し、電子・郵送による申込も受け付けました。AI選考ツールの導入を行いました。
	ひとり親家庭支援事業	養育費確保に係る補助・市民向けの説明会を実施しました。
	就学援助	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	保育所等待機児童数（4月1日現在）	担当課調査	人	0	0	0	0		
2	本市の合計特殊出生率	担当課調査	-	上昇	1.52	1.45	—		
3	子育て相談件数（子育て支援センターほっぺ）	担当課調査	件	増加	3,932	4,279	5,940		
4	ひとり親家庭相談件数	担当課調査	件	増加	984	1,086	1,052		
5	子育て家庭の不安感・負担感（就学前）	担当課調査	%	35	40.9	—	—		

成果

○保育定員確保緊急対策事業として、既存施設の2号受け入れ枠の拡充への補助や預かり保育充実幼稚園認定制度を開始したとともに、引き続き施設整備に取り組み、令和3年4月1日現在の待機児童がゼロとなりました。

○緊急事態宣言中の民間就学前施設臨時休園に対応するため、市立こども園3園において、緊急的な預かり保育を実施しました。また、市の要請に基づき家庭保育に協力いただいた世帯には、保育料等を日割り計算により減額しました。

○新型コロナウイルス感染拡大防止策として公立こども園1号入所等の電子申込受付、利用調整申込等各種申込の郵送受付を実施しました。また、入所選考において、AI選考ツールのテスト稼働を実施しました。

○新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯を支援するため、一定水準の所得以下の子育て世帯や3人以上の多子世帯への給付金の支給を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。ひとり親家庭に対する養育費確保促進のための補助金を創設し、また、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を援助するなど安心して子育てができるよう支援しました。

○PRチラシを2回発行するなどワークライフバランス推進のための情報発信をし、17団体がイクボス登録しました。

問題点・今後想定される事項

○AI選考ツールを活用した通知・待機児童対策等新たな運用実施が必要です。

○養育費に係る取り決めの普遍化に向けた市民啓発が必要です。

○新型コロナウイルスの影響により就学援助の受給者が増加する可能性があるため、十分な予算の確保が必要です。

○コロナ禍において、感染拡大防止対策に伴い増加する職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間や保育準備時間などを十分に確保する必要があります。

今後の方針

○認定こども園等入園業務については、AI選考ツールに合わせた運用に移行します。

○ひとり親家庭の支援については、国の動向を見据えて更なる養育費確保支援策を検討します。

○経済的理由により就学困難な者への支援を引き続き図っていくとともに、利用者への利便性の向上を中心に制度全体のあり方について継続して見直しを進めます。

○職員の事務の効率化および保護者の利便性向上を図るため、市立こども園においてICTを活用した保育環境の改善を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	45
施策名	1. 子育て支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(3) 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	関連部局	こども未来部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地域子育て・子育て支援ネットワーク事業	子育て関係機関・団体および地域の人材との校区連絡会を、こども園・子育て支援センターほっぺを中心として実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域福祉ネットワーク会議（こども部会）校区連絡会 開催校区数	担当課調査	校区	41	41	41	13		
2	地域子育て支援拠点数	担当課調査	か所	維持	17	18	18		
3	赤ちゃんの駅登録施設数	担当課調査	か所	維持	169	175	185		
4	とよなか子育て応援団登録箇所数	担当課調査	か所	維持	133	185	200		
5									

成果

○「地域の子育て支援力を高めよう」というテーマのもと、「今（コロナ等の状況の中）それぞれにできること」について話し合いを進める中、感染予防の観点から41校区中13校区での実施となりました。孤立せずに安心して子育てができる地域づくりのため、地域福祉ネットワーク会議の中で情報共有を行いました。

○「とよなか子育て応援団」の規約を見直し、子育て応援団の登録対象を子育てサークルなど活動団体に拡充し、5団体の登録がありました。

○緊急事態宣言下で子育て支援センターほっぺでの相談対応が困難になったため、センター職員が地域に出向いて相談に対応しました。

○SNSを活用し、相談先や遊びにいける公園等の情報発信を積極的に行いました。

問題点・今後想定される事項

○地域における子育て支援に関わる人材の育成や関係機関の連携を強化し、市域全体で子育て家庭を支援する機運を高めていくことが必要です。

○子育てに対する不安や負担の軽減や、子育ての楽しさや子どもと一緒に成長できる喜びを感じることができるよう環境整備の推進が必要です。

今後の方針

○校区連絡会の実施以外においても、年度当初に、こども園・主任児童委員・赤ちゃん訪問員・保健師・子育て支援センターほっぺの地域担当者・CSW等の支援関係者間の交流の場を設定し、顔の見える関係を築き、地域の連携を強化します。

○子育て・子育ての意義、楽しさの発信のため、「赤ちゃんの駅」や「とよなか子育て応援団」と協働で子育て世帯外出支援事業を実施するとともに、子育てが楽しいまちのPRを強化します。

○令和3年3月に子育て・子育て支援に関する連携協定を締結した大阪ガス株式会社と協働でワークショップを開催し、子育て世帯の声を把握するなどより適切かつ充実した子育て・子育て支援情報提供を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	46
施策名	2. 保育・教育の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(1) 保育や幼児教育の充実を進めます	関連部局	こども未来部

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	認定こども園等教育・保育推進事業	市内就学前施設（公立・民間・認可外）を対象とした研修を企画運営しました。
	公立こども園支援事業	公立こども園を対象とした研修を企画運営しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	就学前施設職員研修への参加人数（年間のべ人数）	担当課調査	人	1500	1,263	823	1,044		
2	幼保小連絡協議会夏期研修参加者	担当課調査	人	300	178	195	0		
3									
4									
5									

成果

○職員研修の一部をオンラインで実施した結果、時間と場所を選ばず受講できる機会となり、より多くの職員が知識を蓄積することで、職場内での情報共有や活発な議論につながるなど、教育保育の質の向上を進めることができました。

○各就学前施設において「教育保育環境ガイドライン」を活用したことで、各施設の教育保育内容の振り返りと課題の洗い出し・見える化を行い、教育保育環境の改善につなげることができました。

○入学予定の園児に小学校入学に対する期待と安心感をもたせるための「新一年生を迎える会」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、1年生児童によるDVD動画やお手紙を作成しました。

問題点・今後想定される事項

○感染症対策のため、集合形式やワーク形式の研修実施が困難となっています。

○オンライン研修では実施の難しいテーマもあるため、現在の課題に対応するための研修テーマ設定や講師選定がより重要となります。また、オンライン研修の受講者把握や受講による効果など、フィードバックが困難となっています。

○各就学前施設が多様な保育方針を持つ中で、市内の就学前のすべての子どもたちが質の高い教育を受けることができるよう、各施設に対し、質の確保のために最低限必要な環境や関わり、子ども理解などに関する統一的な評価基準を定めた「教育保育環境ガイドライン」のさらなる周知・活用が必要です。

○コロナ禍において、乳幼児期から義務教育まで発達段階に応じた連続性のある保育・教育の充実をめざす幼保小連絡協議会の取組みが途切れることのないよう、オンライン研修の実施など研修計画の検討・立案、実施の工夫が必要です。

今後の方針

○オンライン研修をベースとしながら、夏期・秋期に集合形式の実地研修を計画します。

○公民での研修会や公開保育、新規開設園の他、園からの要請による幼児教育サポートセンターの巡回において、「教育保育環境ガイドライン」の一層の周知・活用に取り組みます。

○幼保小連絡協議会夏期研修会をオンラインで実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	47
施策名	2. 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	関連部局	こども未来部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進	庄内さくら学園中学校を開校し、（仮称）南校については開校時期を令和8年4月に決定しました。
	教育情報化推進事業	児童生徒1人1台タブレットの導入、電源キャビネットの設置、LAN増設、大型モニタ設置を含めたICT環境整備を行いました。
	外国人英語指導助手派遣事業・英語教育コアカスール	外国人英語指導助手を小・中学校に派遣し、英語教育コアカスールを指定し、中学校教員が小学校で教科指導を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数※2019年度に教科数変更	全国学力・学習状況調査	教科数	全教科	6	3	未実施		
2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える児童の割合	全国体力等調査（児童）	%	増加	61.1	62.1	未実施		
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える生徒の割合	全国体力等調査（生徒）	%	増加	54.1	56.8	未実施		
4	「自分にはよいところがある」と思う生徒（中学校3年生の割合）	全国学力・学習状況調査	%	増加	73.8	71.8	未実施		
5	少年文化館における不登校児童・生徒の学校復帰率	少年文化館活動報告	%	85	80.3	87.4	78.7		

成果

○新型コロナ感染拡大による相談の休止中に、コロナ禍における「子どもの心のケアのプリント」「コロナウイルス家庭での過ごし方」等の資料を作成し、新型コロナによる不登校やいじめへの予防的心理教育の情報発信を行いました。

○新型コロナの影響から児童・生徒の学びを保障するため、「1人1台タブレット」の円滑な配備をするとともに、タブレットを活用した様々な授業手法に取り組みました。

○35人学級を小学校3年生に実施しました。また、2021年度に4年生への実施に向け人員確保に努めました。

○（仮称）庄内さくら学園の建設については、既存校舎の解体工事等を実施し、（仮称）南校については、設計及び施工の一括発注方式（DB方式）として、開校時期を令和8年（2026年）4月に決定しました。

○外国人英語指導助手を全小・中学校に派遣し、英語学習等の指導をしました。また、英語教育コアカスールにおいて、英語科の専門性を有する教師の指導実践によりきめ細やかな授業を行うことができました。

○いじめを許さないまちを進めるために、スクールソーシャルワーカーの小中学校への派遣を拡充し、いじめにつながる課題や長期欠席につながる課題を早期発見し対応しました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍で、学校教育活動が継続できるよう、消毒液の増設、職員室の飛沫感染防止スクリーン・二酸化炭素測定器の設置など環境を整備し、またICT機器を有効活用した学力保障の取組みを進める必要があります。

○プログラミング教育をはじめとした情報活用能力の育成に向けての教員の情報活用力向上の支援が必要です。

○外国人英語指導助手派遣については、学校がより活用しやすいよう学校規模に応じた派遣日数とすることなどについて、運用を見直す必要があります。

○国の小学校全学年での35人学級を実施により、教員の人員不足が予想され、人員確保する必要があります。

○（仮称）庄内さくら学園の開校へ向け9年間を見通した具体的な教育カリキュラム作りに取り組む必要があります。

○新型コロナに対する不安等から登校しづらい児童・生徒がでてくること懸念されます。

今後の方針

○コロナ禍においても、学校教育活動を継続するために、消毒液の増設など環境を整備する一方、ICT機器を有効活用しながら、オンラインシステムやタブレットドリルなどを使って学力保障の取組みを進めます。

○「1人1台タブレット」導入に伴う円滑な運用を行い、ICTを活用した学びの充実に向けて対応します。

○外国人英語指導助手の第七中学校、庄内さくら学園中学校での通年派遣を進めます。また、児童・生徒が学習した内容を深く理解しながら、発達段階に応じた言語能力を確実に身に付けることができるよう努めます。

○35人学級及び教科担任制について国の動向を注視し、より安定した人員確保を検討します。

○（仮称）庄内さくら学園の開校へ向け、9年間を見通した具体的な教育カリキュラム作りを進めます。

○スクールソーシャルワーカー派遣を充実するとともに、連絡会等を通じ各配置校教職員とも情報交換を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	48
施策名	2. 保育・教育の充実	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(3) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	関連部局	人権政策課、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地域教育協議会（すこやかネット）	中学校区でフェスタ、子育て講演会など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図りました。
	とよなか地域子ども教室	放課後等の安心・安全な子どもの居場所づくりとして、地域ボランティアの協力のもと、子どもの体験・交流活動の活性化を図りました。
	学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを配置し、地域社会との連携に向けた連絡調整を行い、学校教育活動の活性化を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	学校地域連携ステーションのコーディネーター配置校数（割合）	教育委員会 点検及び評価報告書	%	70	66.1	66.1	60.3		
2	家庭教育支援事業に係る講座等の参加人数	教育委員会 点検及び評価報告書	人	増加	2,012	2,740	269		
3	地域教育協議会各地域におけるフェスタ等のべ事業参加者人数	担当課調査	人	維持	23,627	21,749	3,559		
4	とよなか地域子ども教室の子どもの延べ参加者数	教育委員会 点検及び評価報告書	人	維持	87,249	80,958	11,122		
5									

成果

○地域ぐるみの教育活動としての、地域子ども教室やすこやかネット事業などが新型コロナの感染拡大の影響により、開催数や参加者人数は減少しましたが、感染予防対策のもとで、活動は継続しました。

○学校地域連携ステーションでは、新型コロナの感染拡大の影響により、コーディネーターやボランティアの活動人数は減少しましたが、総合学習や放課後学習などの学校教育活動の支援を継続しました。

○家庭教育支援事業では、新型コロナによる臨時休業の影響により小・中学校や高校等への出前授業や、地域での学習会の開催数や参加人数も減少しましたが、感染予防対策のもとで、活動は継続され、親学習の講座や世代間交流の実施など、家庭教育に関する様々な学習機会の提供を行いました。

○学校・家庭・地域の連携協力を推進するモデル校区の成果発表として、オンライン形式でフォーラムを開催しました。地域と学校が「こどもたちのために」という目標を共有することで繋がりを深め、互いに協働することでこどもたちの豊かな学び・体験の機会を充実させることができた成果を全市的に発信しました。また、社会教育委員会議においてもその成果を共有し、4事業の一体的事業運営の取り組むべき方向性についても承認を得ることができました。

問題点・今後想定される事項

○教育活動に携わる保護者や地域の人などが固定化する傾向があり、持続可能な取組みにするためには、新たな担い手の発掘・育成が必要です。

○また、コミュニティスクールなど、国の動向を注視するとともに、学校・家庭・地域の連携による地域社会全体での教育活動をより効果的に推進するための新たな仕組みづくりを進めていく必要があります。

今後の方針

○学校支援コーディネーター研修を実施し、新たな担い手の発掘・育成を進めます。

○学校と地域をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーターの機能・体制を充実し、「学校地域連携ステーション」の活動を広げ、地域の実情に応じた多様な取り組みが広がるよう進めます。

○また、学校・家庭・地域の連携協力に関する4事業（すこやかネット、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業）の一体的事業運営の段階的な推進、令和5年度（2023年度）に開校する（仮称）庄内さくら学園の開校に合わせた導入をめざし、運営のしくみづくりを検討します。

○地域学校協働活動の推進にあわせ、取組みを進めます。

○コミュニティ・スクールのモデル校実施における成果と課題を把握し、コミュニティスクール実施校の拡充を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	50、51
施策名	3. 子ども・若者支援の充実	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(1) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	関連部局	人権政策課、都市活力部、こども未来部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	放課後の子どもの居場所づくり事業	放課後の安全・安心な居場所として、大人の見守りのもとで小学校の校庭等を活用し、こどもたちの育ちを支援しました。
	放課後こどもクラブ事業	保護者の就労等により昼間家庭に不在の児童を対象に全41小学校で児童健全育成事業を行いました。
	寄り添い型学習支援事業	経済的な困難などを抱える中学3年生に対して、自学自習力を育み、進路を切り開くことができるよう学習の場を提供しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	青年の家いぶきを青少年が利用した回数	担当課調査	回	1400	1,193	968	742		
2	子どもの社会参加事業数	担当課調査	事業	増加	38	40	40		
3	青少年自然の家の延べ利用人数	担当課調査	人	増加	14,000	13,231	4,172		
4	放課後の子どもの居場所づくり事業実施校数	担当課調査	校	26校	4	4	10		
5									

成果

○放課後こどもクラブ事業については、新型コロナによる小学校の臨時休業期間中において、感染予防策を徹底しながら、全日（8時～19時）開設し、児童の安全を確保しながらクラブ運営を継続しました。

○地域の特性や校庭開放実施状況などを勘案し、放課後の子どもの居場所づくり事業の実施校を、4校から10校に拡充し、児童の居場所の広がりにつながりました。

○公民協働による子どもの居場所ネットワーク事業を本格実施し、新規2校区での居場所の立ち上げ支援や既存団体の支援を実施するとともに、ポータルサイト「いこっと」を開設し、居場所の取組みを発信しました。

○コロナ禍において、自宅で過ごす子どもや収入が減少している子育て家庭を支援するため、子ども食堂フードデリバリー事業を創設し、支援を必要とする子どもや子育て家庭に食材や弁当の提供等をと見守りを継続する団体の活動を補助しました。

○寄り添い型学習支援事業により経済的困難を抱える中学3年生を12人支援することができ、高校入試に向けて学習習慣がつかしました。

問題点・今後想定される事項

○子どもの居場所づくり事業の実施校及び実施時間の拡大、安定的な見守り員体制とその財源の確保、教室型の地域子ども教室との連携など、地域子ども教室との効果的な組み合わせを検討する必要があります。

○子ども食堂等の子どもの居場所について、孤独・孤立を防ぎ、人と人とのつながりを守る活動として推進することが求められていることから、団体の安定的な活動を支える仕組みの構築が必要です。

○少年文化館機能の青年の家いぶきへの移転・統合に向け、機能の連携・接続、事業の内容や手順などを検討する必要があります。

○コロナ禍で寄り添い型学習支援事業の参加人数（延べ人数）は半減しました。また保護者からは兄弟姉妹を念頭に支援対象を広げる要望も出てきており、担い手となる支援員の不足などの課題も含め事業のあり方の検討が必要です。

今後の方針

○子どもの居場所づくりでは、第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画（こどもすこやか育みプランとよなか）の計画期間（令和6年度まで）中の地域子ども教室との効果的な組み合わせによる実施日や内容の拡充とともに、全小学校での実施をめざします。

○定期的な子ども食堂等の開催や、個別の見守りが必要な子どもやその家庭への支援に係る経費の補助を実施します。

○青年の家いぶきと少年文化館の機能を連続・接続させることにより、青少年育成機能を充実します。

○寄り添い型学習支援事業では、引き続き事業の充実を図りながらも、事業を活用した生徒の中学校卒業後の支援を考え、豊中市が立ち上げた「若者の社会的自立実現化」に向けた「若者支援相談窓口」等との連携を整えていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	51
施策名	3. 子ども・若者支援の充実	担当部局	こども未来部
施策の方向性	(2) 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	関連部局	こども未来部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	こども療育相談事業	障害や発達に課題のある子どもや保護者等に初期相談からサービス調整まで総合的な支援を実施するとともに保護者支援の講座を行いました。
	障害児施設通所	公民の就学前施設の保育士や小中学校の教員等を対象に、発達支援・障害児支援の専門性や支援の質を高めるための研修を実施しました。
	家庭児童相談事業	コロナ禍中でのこども総合相談窓口の周知強化やストレス対策動画作成、子ども専用LINE相談窓口の開設等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	こども療育相談対応件数	担当課調査	件	増加	850	1,695	1,250		
2	児童虐待相談件数	担当課調査	件	増加	824	961	1,049		
3	こども総合相談窓口件数	担当課調査	件	増加	3,019	3,330	3,273		
4									
5									

成果

○保護者支援の充実を図るため、子育て発達支援プログラム（基礎編（ペアレント・プログラム）8名、ステップアップ編（ペアレント・トレーニング）6名受講）をはじめ、3種のプログラムを実施し、新たにオンライン手法も取り入れ、外出しづらい保護者など参加者に広がりがみられました。

○発達支援・障害児支援者研修では、多くの参加者から「新たな発見があった」「職場で共有し日々の支援に活用します」等の声が聞かれ、専門性や質の向上に寄与しました。

○こども総合相談窓口（24時間365日開設）が身近な窓口になるよう周知強化し、SNSでも子どもの相談を受けた結果、中学生等から性自認等多様な悩み相談を受けることができ、また保護者の外出自粛に伴う様々な悩みやストレスを抱える子どもへの関わり方の助言等を行い、コロナ禍でのストレス軽減にも寄与しました。

問題点・今後想定される事項

○発達支援については、成人期への移行において、切れ目のない支援を行うため、義務教育終了後の発達障害児の支援について関連機関との連携システムの構築が必要があります。

○児童虐待相談件数については、依然、増加傾向により、緊急対応や夜間対応が増えきめ細かな支援が難しくなっています。また、コロナ禍において様々な子育て支援サービスが休止する中、子どもの見守り、支援の充実をどのように確保するか工夫が必要です。

今後の方針

○ペアレント・プログラムをより身近な地域で実施していくため、講師の養成を実施していきます。

○発達支援における成人期以降の支援体制について、対象児童や保護者に向けた義務教育終了後の社会資源の情報発信の方法と、関連機関との連携システムの構築について検討を行います。

○児童虐待やいじめ等から子どもを守るため、引き続き関係機関連携、体制充実を行うとともに、地域社会全体で取り組めるような仕組みづくり、啓発等を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	総計掲載頁	52
施策名	3. 子ども・若者支援の充実	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(3) 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	豊中市子ども若者支援協議会	情報共有するとともに、関係機関等が協働して行う支援を適切に組み合わせることにより、効率的かつ円滑に支援を行いました。
	ひきこもり対策強化事業	訪問支援や外出同行支援、居場所プログラムを実施しました。また、当事者団体と連携した居場所の提供を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	若者支援総合相談窓口の新規相談件数	担当課調査	件	120	105	122	112		
2									
3									
4									
5									

成果
<p>○若者支援総合相談窓口において、来所・電話以外での新たなツールとしてオンライン面談の環境を整えました。対面しないことで相談者との関係性が築きやすいケースがありました。</p> <p>○当事者団体と連携し、生きづらさを抱えた女性当事者が集える場（ひきこもり豊中女子会）を7回実施し、延べ37人が参加しました。</p> <p>○「居場所フェスタ2020inとよなか」（動画配信）を大阪府と共催で実施し、116名の申込みがありました。多様な居場所活動紹介する機会を提供するとともに、居場所活動を行っている団体同士がつながる機会となりました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○コロナ禍により、若者支援総合相談窓口の新規相談者が減少しました。</p> <p>○当事者活動は相談窓口につながっていない要支援者の発見や、就労等の自立後も生きづらさを有する若者同士のエンパワメントの場として有益ですが、情報が少なかったり、参加へのハードルを感じている人が多くいます。</p>

今後の方針
<p>○支援方法の選択肢（電話、訪問、SNS、Zoom、動画配信など）を増やすことを検討し、これまで相談につながらなかった人へのアプローチを行います。</p> <p>○今年度も府と連携するなどして、多様な居場所活動の情報提供を行いました。今後も継続して当事者活動の情報提供及び参加の機会を提供します。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	54、55
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	関連部局	福祉部

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	交流・支え合いの場づくり推進事業	庄内及び北緑丘の活動拠点で健康や暮らしにかかわる相談・講座などを通して、地域の交流の場や機会づくりを進めました。
	福祉総合相談支援事業	学校と福祉の連携、外国人と福祉の連携、2つのプロジェクトを実施し、分野間連携における課題解決に取り組みました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域福祉ネットワーク会議参画団体数	豊中市社会福祉協議会調べ	団体	777	829	830	850		
2	CSW（コミュニティソーシャルワーカー）相談支援件数	豊中市社会福祉協議会事業報告書	件	1080	1,048	829	895		
3									
4									
5									

成果

○交流・支え合いの場づくりについては、庄内と北緑丘の拠点で体操や脳トレ等のイベントをオンラインで年50回以上実施。コロナ禍でも市民がつながることができる新たな機会を生み出すことができました。

○福祉総合相談支援事業の学校と福祉の連携については、教職員が学校生活で福祉的に気になる子どもとその家庭を発見した際に相談を促すガイドを作成しました。教職員等からガイドを基に相談先に連絡をいただき、社会福祉協議会等が家庭支援を行い課題解決に向け取り組むことができました。

○コロナ禍における福祉人材の確保については、失業した人材や潜在的な介護人材を新規に雇用する事業所への支援金を交付しました。63事業所に82人分の支援を行い、事業所のサービス継続や不足している介護人材の確保につなげました。

○民生委員・児童委員や校区福祉委員会に感染症対策の物品提供やタブレット端末等を整備し、見守り活動等コロナ禍での地域福祉活動を支援しました。タブレットで会議や研修等を行い、場所に捉われず多くの人が参加できました。

○包括支援プロジェクト・チームを設置し、複合的な課題を抱える人の相談を属性や年齢等に関わらず受け止め支援していく体制を整備するとともに、コロナ生活相談窓口を設け375件の相談に応じ生活に困難を抱える市民を支援しました。

問題点・今後想定される事項

○交流・支え合いの場づくりについては、拠点でのイベント参加者が増えつつありますが依然低調です。今後は多世代・多分野の人が交流できるように働きかけることが必要です。

○学校と福祉の連携については、教職員にガイドの配布だけになっているので、学校との協働での取組みが必要です。

○福祉人材の確保については、コロナ禍の緊急的な取組みとして実施してきましたが、支援金の交付によって失業者等と介護現場をつなぐ効果がみられるので引き続きの取組みが必要です。

○民生委員・児童委員や校区福祉委員会にタブレット端末を整備しましたが、オンライン相談実施には至っていません。

○令和3年度（2021年度）から重層的支援体制整備事業を実施するにあたり、包括的な支援体制を充実させるため、関係者間の連携強化と人材育成の取組みが必要です。

今後の方針

○交流・支え合いの場づくりについては、アウトリーチ活動を含め事業の効果的な広報を行うとともに、委託事業者のコーディネート力を活用し、多世代・多分野の人が交流できる環境づくりに取り組みます。

○学校と福祉の連携では圏域に1つモデル校を設け、スクールソーシャルワーカーやコミュニティソーシャルワーカー、学校の幹部職員を交えた事例共有を行い、モデル校の取組みを他校に情報提供し、全学校に取り組みを広めていきます。

○民生委員・児童委員や校区福祉委員会が、タブレットを活用し市民との交流や相談をオンラインで応じることができるように研修の実施やモデル実施を進めます。

○引き続き、小学校区や介護保険の日常生活支援圏域ごとに、地域・支援機関・行政などが連携してセーフティネットの充実に取り組みます。重層的支援体制の強化として、支援会議を設置し複雑・複合的な課題を検討するとともに、福祉課題を解決に向けコーディネートできる職員の育成に取り組みます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	55
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(2) 介護サービス基盤の充実に図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	関連部局	福祉部、健康医療部

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かった事業	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者の生活の困りごとに対応するサービスなどを行う事業について、新しい生活様式に対応した手法での各校区での実施を働きかけました。
	地域包括支援センター運営支援・管理業務（総合相談事業費）	地域包括支援センターの職員を2名増員し、相談体制の強化を行いました。また、市報2月号で地域包括センターの紹介記事を掲載しました。
	成年後見制度利用支援業務	市長による成年後見制度の申立や成年後見利用支援事業を実施しました

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域包括支援センターへの相談件数	地域包括支援センター関係資料	件	25200	24,586	28,538	40,000		
2	生活支援サービス従事者研修の受講者数	高齢者保健福祉・介護保険事業計画	人	80	27	53	26		
3	認知症サポーターの数	キャラバン・メイト連絡協議会資料	人	28000	18,507	20,287	20,537		
4	住民主体ささえあい活動・通所型「ぐんぐん元氣塾」実施校区数	高齢者保健福祉・介護保険事業計画	校区	39	28	33	33		
5	成年後見制度の市長申立件数	高齢者保健福祉・介護保険事業計画	件	16	14	14	35		

成果

○地域では新しい生活様式下での活動再開が求められる中、「ぐんぐん元氣塾」の実施校区数を維持し、密を避けるために2回開催するなど工夫することで、地域で高齢者が定期的に集まり運動する機会を確保できました。

○総合相談窓口が市内に14か所あるため、身近な場所で相談ができ、高齢者の安心・安全な生活の充実に役立ちました。また、コロナ禍での介護保険サービス利用やフレイルの相談が増えました。

○市と豊中市キャラバン・メイト連絡会が中心となり認知症サポーター養成講座を実施し、市の総人口比5%のサポーター養成を達成しましたが、コロナ禍において、認知症サポーター養成講座の実施が困難になり、年度単位では養成数が減少しました。

○後見制度が必要な高齢者に、申立て制度を活用し、介護サービス等の利用契約や財産管理を行うことを支援し、権利擁護をはかるため、地域包括支援センターや関係機関に対し周知啓発を行うことで、市長申立て件数が増えました。また、成年後見人等報酬助成の対象者について拡大する検討を行いました。

問題点・今後想定される事項

○生活支援サービス従事者研修は、介護従事者のすそ野を広げる取組みとして必要であり、受講者増のための工夫が必要です。また「福祉便利屋事業」は、人材の確保が課題であり、新しい生活様式への対応も求められています。

○身近な高齢者への相談窓口として地域包括支援センターの認知度を更に高める必要があります。

○認知症サポーター等が活躍できる場を増やすことと、オンラインによるサポーター養成講座の検討が必要です。

○成年後見制度の市長申立には多くの書類と期間を要します。また、経済的理由で市長申立の相談が増えています。成年後見制度利用促進のため、市長申立て事務フローの見直しをする必要があります。

○コロナ禍における自粛で、身体的・社会的にフレイルになる高齢者の増加が懸念されるため、新しい生活様式と「デジタル推進」に対応した地域基盤を構築する必要があります。

今後の方針

○生活支援サービス従事者研修は、周知方法等工夫するとともに、引き続き事業所と修了者をつなぐ取組みを進めます。「福祉便利屋事業」は、サービス調整を担う人への補助金の仕組みを整えたことを活かし、全校区での実施に向け、地域へ働きかけるとともに、新しい生活様式への対応に必要な環境を整えていきます。

○地域包括支援センターの認知度を高めるため継続的な周知啓発を行い、地域の関係機関との協働・連携を促進します。

○認知症サポーターの養成をはじめ、キャラバン・メイトの活性化に繋がる場の提供や研修の検討を行います。

○権利擁護の観点から後見人が必要な市民に対して速やかに利用支援を実施します。その一環として、報酬助成の対象を2021年度から市長申立てだけでなく本人申立て、親族申立てにも拡大します。

○地域包括支援センターでスマホ教室を開催し、高齢者がデジタルになれる機会を増やします。

○各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置するとともに、チームオレンジの構築を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	56
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	福祉部
施策の方向性	(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します	関連部局	総務部、福祉部、健康医療部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	障害者長期計画・障害福祉計画の推進	第五次障害者長期計画・第5期障害福祉計画の進行管理を行うとともに、新たに第6期障害福祉計画を策定しました。
	グループホーム開設助成	第2期障害者グループホーム整備方針について、第6期障害福祉計画と一体的に策定しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	「障害があってもライフスタイルに応じた生活ができる」と思う障害者の割合	計画策定に向けたアンケート調査	%	66	—	63	—		
2	福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設からの一般就労状況調査	人	130	89	112	83		
3	障害福祉サービス支給決定者に対する入所施設利用者数の割合	担当課調査	%	6以下	7	6	6		
4	基幹相談支援センターで受けた相談件数	担当課調査	件	3300	3,326	2,987	3,052		
5									

成果

○第5期障害福祉計画においては、施設入所者の地域移行の促進等に取り組み、令和2年度までの数値目標についてほぼ達成しました。

○第6期障害福祉計画策定にあたり、市民意識調査だけでなく障害者団体へもヒアリング調査を行うことで、より当事者のニーズに即した障害福祉サービス等の提供について定めることができました。

○市民意識調査結果や市内事業者への調査結果をふまえて第2期障害者グループホーム整備方針を策定し、重度の障害等様々な障害に対応できるグループホームの整備について具体的な目標や課題を示すことができました。

○就労に向けた訓練等を実施する障害福祉サービスの利用が進んだこと、さらに求人数そのものが増加したことにより、障害のある人の一般企業などへの就労が促進されました。

○地域福祉ネットワーク会議等により障害者に関する相談窓口の周知が図られ、多機関連携が促進されました。

○感染拡大防止対策に必要な経費等を支援することにより、新型コロナウイルス感染症の影響下でも必要な障害福祉サービスを継続できました。

問題点・今後想定される事項

○福祉的就労の場における工賃の向上等について、新型コロナウイルス感染症の影響もふまえて検討する必要があります。

○障害のある人が一般企業に就職しても、職場環境や本人の体調などの理由で長続きしない状況があります。

○地域移行を進めるため、その受け皿として重度の障害等様々な障害に対応できるグループホーム等の整備が必要です。

○多様な障害や相談内容に的確に対応できるよう、相談支援の質の向上が求められます。また、一事業所あたりの相談員が少ないことや入れ替わりが多いことから、困難事例への対応や複合的課題の対応のために事業者連絡会や行政の様々なバックアップ機能が必要です。

○障害のある児童・生徒の通学について、保護者の体調や就労により必要と認められる場合に特例的に移動支援サービスを提供していますが、それにより本来余暇活動等に利用できる時間が制限されている状況があります。

今後の方針

○福祉的就労の場における工賃向上等のため、物品・サービスの販売拡大等について事業者連絡会等と検討します。

○市独自補助基準の見直しにより、重度障害のある入居者等の受入れが可能なグループホームの整備を促進します。

○障害のある人の就労機会の拡大を図り、就業・生活支援センターや地域就労支援センターとの連携を図るとともに、平成30年度から導入された就労定着支援を活用して就労後の職場定着を支援していきます。

○入所者等の地域移行を進めるため、引き続きグループホーム整備補助など社会資源整備のための施策を展開します。

○生涯における一貫した支援が受けられるよう、児童発達支援センターや支援学校との連携を充実させ、また、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターについては、日常生活圏域に対応した形での再編を行い、多機関連携、バックアップ、人材育成など、機能の強化を図ります。

○障害のある児童・生徒の通学に必要なサービスの提供に向けて検討を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	56
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(4) セーフティネットとしての社会保障制度の充実に進めます	関連部局	市民協働部、福祉部、健康医療部

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かかった事業	国民健康保険事業	国民皆保険制度の中核を担っており、被保険者が疾病や負傷をしたときなどに必要な給付を行います。
	豊中市生活保護受給者等自立・就労支援事業	生活保護受給において就労が保護受給の要件となる者について、福祉事務所が就労可能と判断した対象者へ就労支援を行います。
	被保護者健康管理支援事業	福祉事務所がデータに基づき生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進するもので、令和3年1月から必須事業として施行されています。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	国民健康保険の収支状況	大阪府豊中市各経済歳入歳出決算書	百万円	310	1,309	1,442	1,508		
2	介護保険の収支状況	大阪府豊中市各経済歳入歳出決算書	百万円	0	883	560	949		
3	就労支援事業の活用による生活保護受給者の就労率	担当課調査	%	67%以上	65.1	58.1	58.5		
4	生活保護受給者における健診受診率	医療扶助の適正な実施に関する方針	%	7%以上	5.6	5.8	5		
5									

成果

○国民健康保険や介護保険では、国の財政支援に基づき新型コロナウイルス感染症により収入減少等の影響を受けた被保険者に保険料減免を実施しました。また、国民健康保険では感染した被用者に対する傷病手当金の支給を国の財政支援を財源として実施しました。

○国民健康保険では、国保広域化への円滑な移行と安定運営についての考え方を見直し・整理した「第2期豊中市国民健康保険 広域化への対応実施計画」を策定しました。介護保険では、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、公平な負担となるよう令和3～5年度における保険料の設定を行いました。

○生活保護では、庁内の常設ハローワークを活用し、就労支援員による支援対象者の状況に応じた「寄り添う支援」が定着しています。また、健診受診勧奨として、生活保護開始時等の機会を捉えた働きかけを行いました。一方で、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い健診事業の中止期間が生じたことや、緊急でない受診を控える傾向が見られたこと、さらには医療逼迫状況を考慮し一部勧奨事業を取り止めたこと等が影響し、生活保護受給者における健診受診者数の減少が見られました。

問題点・今後想定される事項

○国民健康保険や介護保険では、高齢化の進展等により1人あたりの保険給付費等が伸びる状況が続いており、医療費の適正化や介護給付の適正化につながる取組みなどが必要で。

○国民健康保険では保険料率や保険料減免、一部負担金減免について府内統一基準へ円滑に移行する必要があります。

○生活保護では、就労支援開始後に他就労支援へ移行したり、身体状況により支援対象外となる場合があります。対象者の選定段階で状況把握をより的確に行うことや、支援中の状況変化に応じた支援方針の再検討が必要であると考えます。また、生活保護の受給前の状況として、必要な医療にかかることができず、重症化しているケースが見受けられます。今後も最適な機会を捉えた健診受診勧奨を継続しながら、健診受診者数の増加につなげていくことが重要になります。

○いずれの事業も新型コロナウイルス感染症など不測の事態により取組みに影響が生じることが考えられます。

今後の方針

○国民健康保険では、安定運営のために「第2期豊中市国民健康保険 広域化への対応実施計画」に基づき、保険料などの府内統一基準、保健事業などの共通基準へ円滑に移行していきます。

○介護保険では、適正なサービス利用に向けて、ケアプラン点検等介護給付適正化事業の取組を進めます。

○生活保護では、対象者の状況を的確に把握して就労支援を行います。また、生活保護開始のタイミングを捉えた健診受診勧奨等、健診受診率の向上に向けた働きかけを継続します。健診受診率を高めることで、生活保護受給者の生活の質の向上と健康寿命の延伸を図り、自立の助長や医療扶助費の適正な値の保持につなげます。

○いずれの事業も新型コロナウイルス感染症など不測の事態により影響が生じる場合には、国や府の動向に注視し、対応を検討します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	57
施策名	1. 自立生活支援の充実	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(5) 就労支援の充実を図ります	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	就労支援事業	生活困窮者自立相談支援事業をはじめとした就労支援を実施しました。
	無料職業紹介事業	相談者の状況に応じた求人開拓や紹介及び合同面接会等を実施しました。
	多重債務者生活相談業務	多重債務者の債務整理の為に法律専門家へ誘導するほか、生活困窮者自立相談支援事業との連携により生活再建に向けた支援を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	くらし再建パーソナルサポートセンターの新規相談件数	支援状況調査	件	維持	1,550	1,445	6,828		
2	就労困難者の就職者数	実績報告書	人	維持	178	191	194		
3									
4									
5									

成果

○コロナ禍の影響により、通常の相談件数を大幅に超える相談が寄せられる中、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、就労などの様々な課題を有する相談者を受け止め、関係機関との連携を行い支援を実施しました。
○就労困難者に対する就労準備支援事業や事業所内体験実習、及び就労困難者の状況に応じた求人開拓、マッチングにより、就労に繋がりました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍の影響により相談件数が大幅に増加しており、支援ネットワークのさらなる充実・強化が必要となっています。
○就労困難の背景には、病気や障害、これまでの生活歴などの個人の要因、家族等の周囲との人間関係になど、様々な要因があり、コロナ禍による影響も含め、複雑で複合化している事例が増え、単独の支援機関での対応が困難になってきており、今後さらなる多機関との連携による支援が必要です。
○就労困難者の状況に応じたきめ細やかな支援メニューの開発と出口となる社会資源のさらなる開拓が必要です。一方で、相談者が増加し、これまでよりも就職への課題が少ない人も多く、短期的な就労支援で就職へ導く仕組みが必要です。

今後の方針

○相談者等の早期発見・窓口誘導のために、さらなる支援ネットワークの充実・強化、関係機関との連携強化を図ります。
○就労困難者の雇用の受け皿を充実させるとともに雇用にに向けたトレーニングの場を新たに開拓するために、採用企業への支援策や新たな企業等へのアプローチを実施していきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	58、59
施策名	2. 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(1) ところと体の健康管理・予防対策を進めます	関連部局	健康医療部

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	精神保健福祉に関する知識の普及事業	コロナ禍の精神疾患予防のためにストレス反応や対処法、相談窓口等のメンタルヘルスに関する知識の普及啓発に取り組みました。
	精神保健福祉相談	ところのケアとして専用ダイヤル「コロナところのケアダイヤルとよなか」を設置し、相談体制の充実を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	特定健診受診率	特定健診・特定保健指導法定報告	%	55	28.8	27.8	—		
2	ところの不調や精神疾患の予防等に関する知識の普及事業参加者数	実績報告	件	5100	4,544	2,981	738		
3	ところの不調や精神疾患の重症化防止等に関する相談件数	実績報告	件	6000	5,489	5,344	6,251		
4	自分が健康であると思う人の割合	食と健康の市民意識調査	%	上昇	53.4	—	—		
5	健康上の問題で日常生活に制限がない人の割合	食と健康の市民意識調査	%	上昇	53.3	—	—		

成果

○メンタルヘルス計画に基づき多職種多機関で連携・協働し、Webも活用した研修会等を実施しました。Web活用が難しい内容の講座を中止したため、参加者数が減少しました。コロナに関するところ専用相談ダイヤルを設置し相談支援体制を拡充しました。コロナの影響等から、ところの健康相談件数が増加しています。

○特定健診については、コロナ禍により集団健診の実施回数が減り、三密を避けての実施となったため、受診率は下がりました。

問題点・今後想定される事項

○新型コロナウイルス感染症の長引く影響でところの不調を抱える人が増加しており、ストレス対処法やメンタルヘルス、相談窓口等に関して多様な媒体を活用した周知啓発が必要です。相談支援において、様々な課題があるため、多分野の関係機関とより一層の連携が必要です。

○特定健診については、コロナ禍での受診控えや健康に対する無関心層に対し、健診の重要性を啓発する必要があります。

今後の方針

○様々な世代にメンタルヘルスに関する正しい知識や情報を届けるため、効果的な啓発方法を工夫します。コロナ禍もふまえて、多分野の関係機関との連携をさらに強化し、支援体制の充実を図ります。

○特定健診については、コロナ禍における健診の重要性や、健診の無料化・個別化により受診の簡便化が進むことについて啓発し、健診を受診することが健康な生活を送るための第一歩であることを広く知らしめます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	59
施策名	2. 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(2) 生活衛生の確保を図ります	関連部局	健康医療部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	予防接種手帳の送付、予防接種のお知らせはがきの送付	出生届が出された新生児の保護者あてに予防接種手帳を送付しました。定期予防接種の対象年齢の人にお知らせはがきを送付しました。
	食品営業施設への監視・指導数	豊中市食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設の許認可及び監視指導、食品の収去検査等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	結核喀痰塗抹陽性患者の罹患率	結核管理図	人/10万	6.5	8.8	9.5	8		
2	予防接種率（BCG）	担当課調査	%	98	101.3	101.8	102.6		
3	予防接種率（麻疹・風しん1期）	担当課調査	%	98	102	94.3	99		
4	予防接種率（四種混合）	担当課調査	%	98	101.8	101.1	102		
5	食品営業施設への監視・指導数	豊中市保健所事業概要	件	2500	2,444	2,495	870		

成果

- 対象年齢児にお知らせはがきを送ることで、接種忘れを減らすことができました。
- 予防接種手帳を送ることで、接種スケジュールをわかりやすく案内することができました。
- 子宮頸がんワクチンについて、定期接種の対象であること、正しい知識を啓発することで接種率増につながりました。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により増加した、テイクアウトを行う食品事業者に対して重点的に指導や検査を行うことで、食品による危害発生防止につながりました。

問題点・今後想定される事項

- 接種年齢の誤認等による誤接種を減らすための対策を講じる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症による有事体制下で、できなかった啓発事業を、今後どのように工夫して行っていくか対策を講じる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、講習会等の啓発事業が以前と同様の方法で実施できなくなったため、今後対策を講じる必要があります。

今後の方針

- 有事体制が続く中で、啓発方法を工夫します。
- 市民、医療機関双方への啓発を充実させます。
- 講習会等の啓発事業をリモートで実施する等、人を集めずに且つ効果的に行う方法を検討します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	60
施策名	2. 保健・医療の充実	担当部局	健康医療部
施策の方向性	(3) 地域医療の充実を図ります	関連部局	福祉部、市立豊中病院

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	在宅医療と介護の連携体制の構築	在宅医療を支える医療介護関係者スキルアップのためWeb研修会を開催しました。在宅医療の理解を深めるためリーフレットを作成しました。
	在宅医療と介護の連携体制の構築	「虹ねっとcom」を活用した空床情報提供システム構築に向けて検討しています。現在は、試行的に市内5病院の空床情報を提供しています。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	在宅死亡率	人口動態	%	20	19.2	19.8	20		
2	在宅療養支援診療所数	近畿厚生局届出データ	件	80	72	76	80		
3	地域医療支援病院紹介率	担当課調査	%	80	79.8	77.3	76.8		
4	地域医療支援病院逆紹介率	担当課調査	%	80	76.4	78.2	84.8		
5									

成果

○新型コロナウイルス感染状況に応じて、豊中市医師会の協力を得て、医療保健センターでPCR検査が受検できるような環境を整えました。以後、有症状者のPCR検査は一般診療所で受検できるようになりました。

○市内内科医療機関に調査を行い、発熱時対面診療や電話等によるオンライン診療ができる医療機関の情報をホームページに掲載しました。また、医療機関にマスク・防護服等の医療物資を配布し、感染防止の支援を行いました。

○コロナ患者を受入れるため一般診療を一部制限しましたが、急性期病院として治療が必要な患者への診療は継続して提供しました。紹介患者数が減少しましたが、可能な限り医療機関訪問を実施し当院の診療体制等に関する情報提供を行うなどコロナ禍においても地域医療機関との連携強化を図りました。大阪府コロナ重症センターへ看護師を派遣しました。

○「虹ねっとcom」を活用した空床情報提供システムを構築でき、試行段階ではあるが市内5病院の空床情報を一部医療機関に提供することができました。

○「市立豊中病院ネット」について、地域医療機関に対し、利用に関するアンケートを実施するとともに、当該システムの再周知を行なったことにより、登録機関の増加に繋がりました。

問題点・今後想定される事項

○医療を必要とする高齢者が増え、病床数に限りがあるため、在宅医療の供給量が増えると予測されます。在宅医療・介護の連携支援体制の強化が必要です。

○病床数を超える市民が死亡するために在宅での看取り者が増加する見込みです。

○新型コロナウイルス感染症の院内感染によるクラスターが発生した際には、一般診療を制限し、地域の患者を受入れられなくなるのが想定されます。

今後の方針

○在宅医療の提供体制を強化するために在宅療養支援診療所の件数増加に向け、在宅医療に取り組む医療機関の負担を軽減します。

○在宅医療・介護連携を強化します。

○在宅医療患者の急変時等対応の後方支援体制を構築します。

○市内医療機関の協力を得て対象となる市民が順調にワクチン接種が受けられる仕組みを作っていきます。

○院内感染防止対策に取組み一般診療を継続するとともに、地域医療機関への訪問による意見交換を実施し、連携強化を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	62、63
施策名	3. 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
施策の方向性	(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します	関連部局	消防局

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	応急手当の普及啓発	新型コロナに対応するため、WEB講習やYOUTUBE配信等も活用しながら救命講習を実施しました。
	自主防災組織の育成支援	新型コロナに対応するため、YOUTUBE配信等も活用しながら自主防災組織及び消防防災協力事業所に対する訓練指導を実施しました。
	防火対策の推進	住宅用火災警報器設置調査及び取付支援事業、消防法令違反対象物に対する是正指導、高齢者に対する防火対策の実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	救命講習受講者数	市政年鑑	人	20000	25,249	25,958	12,116		
2	火災発生件数	市政年鑑	件	0	56	73	74		
3	自主防災組織訓練参加組織数	市政年鑑	組織	95	99	101	65		
4									
5									

成果

- 救急活動における新型コロナ感染防止のため、計画的に救急資器材の調達・備蓄を実施するとともに、職員への感染防止対策を徹底することで感染防止対策の向上を図りました。
- 新型コロナの影響により、対面での救命講習受講者数は半減したものの、WEB講習やYOUTUBE配信等を活用し、応急手当の普及啓発等を推進した結果、市民・事業者の救命力を高いレベルで維持できました。
- 住宅防火対策の推進や、防火対象物等の違反是正の強化など火災予防に関する取組みを推進したことなどにより、火災発生件数が6年連続で100件を下回るとともに、火災による死者が35年振りに0人となりました。
- 自主防災組織や消防防災協力事業所等の訓練指導について、感染防止を徹底したうえで対面での訓練指導を実施するとともに、YOUTUBE配信も活用した訓練指導を行い、災害に強いまちづくりを推進しました。

問題点・今後想定される事項

- 新型コロナ感染症り患者の急激な増加により医療体制がひっ迫した際に、救急患者の受け入れに時間を要するなど、救急活動に支障が出る可能性があります。
- 地域防災力の向上のため、引き続き消防防災協力事業所、女性防火クラブ、自主防災組織の育成支援を行う必要があります。
- 住宅火災による死傷者を減らすため、防火対策強化の取組みを継続的に進めていく必要があります。
- 新型コロナ感染拡大状況により、WEBでの講習や訓練など新たな手法による事業展開が必要となります。

今後の方針

- 新型コロナ感染症り患者の急激な増加により医療体制がひっ迫した際に、救急活動に支障が出る可能性があるため、救急体制が低下しないよう人員、車両を柔軟に運用するなど、工夫した取組みを実施します。
- 市民や事業者の皆様の救命意識の向上など「救命力世界一」の取組みを推進します。
- 「市民力」、「地域力」を消防資源として取り込み、地域防災力の向上など、安心・安全のまちづくりを推進します。
- 火災予防体制の充実を図ることにより、火災の未然防止及び火災による被害の軽減を図ります。
- 上記の様々な事業について、新型コロナの感染防止を徹底したうえで、可能な限り対面での講習や訓練を基本としつつ、WEB講習やYOUTUBE配信等を活用した事業展開を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	63
施策名	3. 消防・救急救命体制の充実	担当部局	消防局
施策の方向性	(2) 消防体制を充実強化します	関連部局	消防局

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	消防の広域連携の推進	実現できるところからの消防広域連携について検討、消防指令業務について、5市消防通信指令事務協議会を設置しました。
	消防一声訪問	年度当初の計画通り、対象者を各署所の担当区域へ振り分け、一声訪問事業を実施し、個別情報の更新を行いました。
	消防団活動	新型コロナまん延時でも災害対応力を強化するため、感染防止を徹底し、指導者養成訓練などの必要な訓練を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	消防団訓練件数	市政年鑑	回	200	230	254	215		
2	一声訪問訪問件数	市政年鑑	件	6000	10,738	10,979	10,904		
3	防火水槽整備数	事業別決算説明書	箇所	5	1	1	1		
4									
5									

成果

○地域に密着した災害活動を実施する消防団の活動を支援し、消防団員の確保に努めるほか、消防団の装備の充実強化を図り、地域の防災力及び災害対応力を高めました。

○消防車両等の更新整備や、耐震性貯水槽の整備を計画に沿って進めることで、防災基盤の整備が図られました。

○池田市との消防指令業務の共同運用並びに能勢町消防事務の受託を計画に基づき業務を遂行することで、消防の広域連携を推進しました。

○豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会（以下、「5市消防通信指令事務協議会」という。）を設置し、消防指令業務の共同運用について、令和6年（2024年）4月からの運用開始に向けて、具体的な検討・調整を開始し、消防の広域連携が図られました。

問題点・今後想定される事項

○南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対応するため消防体制の効率性、有効性を更に高める必要があります。

○老朽化が進む消防庁舎の計画的な改修等について検討する必要があります。

○新型コロナに対する消防体制の強化を進めていく必要があります。また、感染症まん延時でも災害・救急対応に支障が出ないよう業務を継続する必要があります。

今後の方針

○消防を取り巻く環境を注視し、常に時代のニーズにあった施策を展開します。

○5市消防通信指令事務協議会において、消防指令業務の共同運用について、令和6年（2024年）4月からの運用開始に向けた具体的な検討・調整を進めるとともに、消防資源の効率的な運用を図るため、実現できるところからの消防の広域連携を推進します。

○消防庁舎、消防車両及び消防水利などの防災基盤の整備を進めます。

○新型コロナなどの感染症に対する消防体制の強化を図りつつ、感染症まん延時でも災害・救急対応に支障が出ないよう、感染防止を徹底し業務を継続します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	64
施策名	4. 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
施策の方向性	(1) 防災力の充実強化を図ります	関連部局	総務部、都市経営部、都市基盤部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	自主防災体制推進事業	防災パネル展を開催し、防災市民講座はとよなかチャンネルに動画投稿を行いました。とよなか防災アドバイザー派遣を行いました。
	風水害対策	浸水ハザードマップを更新しました。また、デジタルハザードマップの検討を行いました。
	備蓄物資・整備管理事業	避難者用の備蓄用品の更新を行うとともに、新型コロナ対策として、避難所で必要な物資を備蓄しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	とよなか防災アドバイザーの派遣回数	担当課調査	回	25	—	4	9		
2	校区自主防災組織の組織率	担当課調査	%	73	65.8	68.3	70.7		
3									
4									
5									

成果

○防災パネル展における啓発に加えて、新型コロナの影響で、防災市民講座を集合形式から動画による実施にしたことにより、いつでもだれでも見られるようになり、継続的な啓発が可能になりました。

○とよなか防災アドバイザー派遣制度の利用件数は増加し、防災情報の入手先及びいざという時のレベル化された情報とそれについてのアドバイスを行うなど、より細やかで専門的な支援を行うことで地域防災力が向上しました。

○職員が地域に向向って実施する防災出前講座の開催数は大幅に減少しましたが、リモートによる同講座を開催し、防災グッズの事前準備の大切に気づきましたといった声がありました。

○新型コロナ対策として、避難所となる小中学校などで使用する簡易テント及び簡易ベッドなど必要な物資を配備したことで、災害時に安心して避難できる環境整備が図れました。

○全ての指定緊急避難場所及び指定避難所の避難所看板を更新することで、同施設がどの災害に対応し、浸水深がどの程度あるのかを広く周知することが出来ました。

問題点・今後想定される事項

○災害種別や地域の立地特性に応じた防災の知識向上が求められます。

○新型コロナにより防災訓練の実施が困難なため、新たな手法が求められます。

○校区自主防災組織で未結成校区があり、全校区での結成に向け、継続して支援しますがコミュニティの希薄さが課題となっています。

○近年頻発する大規模災害に併せて新型コロナ対策などが求められます。

今後の方針

○引き続き「とよなか防災アドバイザー派遣制度」を周知し、利用の促進を図ります。また、リモートによる防災出前講座等の機会を通じ、防災に係る市民啓発を行っていきます。

○校区自主防災組織への結成・活動について、助成金制度を継続して実施します。

○浸水ハザードマップに土砂災害、高潮及び津波に加えた総合ハザードマップを作成し、全戸配布を行います。また、災害リスクを誰もがいつでも認識できるよう、デジタルハザードマップを構築します。

○引き続き、新型コロナ対策として、避難所で必要な簡易テント及び簡易ベッドなど必要な物資を計画的に配備します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	65
施策名	4. 暮らしの安全対策の充実	担当部局	危機管理課
施策の方向性	(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	関連部局	総務部、市民協働部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	防犯活動支援事業	地域防犯活動団体に対し、活動経費の補助を行いました。
	防犯関係団体補助	豊中・豊中南防犯協議会の事業の経費の補助を行いました。
	防犯設備管理運用事業	見守りカメラの運用管理を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市内刑法犯認知件数	大阪府警統計	件	2500	2,826	2,325	1,870		
2	青色回転灯パトロールカー活動団体数	担当課調査	団体	15	11	9	9		
3	消費者啓発講座受講者数	担当課調査	人	4000	3,340	3,398	1,647		
4	くらしの安心メール登録者数	担当課調査	人	1050	2,006	2,932	3,962		
5	消費生活相談件数	担当課調査	件	2500	2,727	2,847	3,177		

成果

○見守りカメラ等の管理・運用により、犯罪の未然の防止や早期解決につながり、街頭犯罪件数が減少しました。

○新型コロナ関連で増加した消費生活相談内容は、「マスクや消毒液」の在庫不足により、価格が一時的に高騰したことや身に覚えのない商品の送り付け、旅行または結婚式のキャンセル料トラブルなど幅広く、HP、くらしの安心メール、くらしの情報を活用して、事例などの情報発信を行いました。

○啓発講座やくらしの安心メールをとおして、契約のトラブルや被害を未然に防ぐための情報発信ができました。

○こども110番の家の協力軒数が7400軒を超えとともに、小学校1年生への防犯ブザー、啓発グッズの配布を行い、地域における児童生徒の安全確保が進みました。また、南部地域では小学生対象のICTを活用した見守りサービスを開始し、児童が安心、安全に地域で過ごせる環境整備が進みました。

問題点・今後想定される事項

○見守りカメラについて増設を要望する声があります。また、令和3年度・令和4年度にリース契約が満了することから、現設備の維持運用及び次期設備への更新について各種調整を進める必要があります。

○青色回転灯パトロールカー活動団体における運転手の担い手不足が課題です。

○新型コロナの影響で、対面等での啓発講座の実施方法について検討する必要があります。また、消費生活相談についても、在宅時間が増えたことなどからネット通販によるトラブル相談も多く、今後も増加することが予想されます。

今後の方針

○駅前防犯カメラ、見守りカメラの運用・管理を継続して行います。

○青色回転灯防犯パトロール活動を行う団体に対し、継続して活動助成を行います。

○豊中・豊中南防犯協議会に対し、継続して当該事業の経費の補助を行うことで、地域の防犯活動を支援します。

○ICTを活用した見守りサービスを全市域に拡大するとともに、引き続き、防犯巡回活動、地域で子どもを見守る活動の強化を図ります。

○2022年の成年年齢引き下げに伴い、若年層に向けた啓発の強化が求められます。契約当事者意識の向上など、自立した消費者となるための消費者教育DVDの配布など啓発に取り組みます。

また、高齢者に対しても関係機関との連携強化を図るとともに、くらしの安心メールをはじめ、市施設や自治会の掲示板にチラシを掲載するなど今後も継続して消費者被害防止啓発に努めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	総計掲載頁	65
施策名	4. 暮らしの安全対策の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(3)交通安全意識の向上を図ります	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	交通安全啓発事業	コロナ禍のため、対面での交通安全教室は自粛しましたが、教材の配布やDVD等の貸出し、オンライン形式などの代替手法で実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	交通安全教室等参加者のべ人数	市政年鑑	人	増加	28,176	32,393	607		
2	豊中市内の交通事故件数	豊中の交通事故	件	減少	1,061	966	912		
3									
4									
5									

成果

○豊中市内の交通事故発生件数は、平成23年をピークに減少傾向にあります。
 ○交通安全教室をオンライン形式で実施した学校では、生徒が楽しそうに受講していました。
 ○平成27年度(2015年度)と平成30年度(2018年度)の「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し対策を進めることができました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍が続けば、交通安全教室では、対面形式の教室ほか、模擬道路や自転車シミュレーターを使った体験型教育も困難になります。また、交通安全街頭啓発では、声掛けや啓発グッズの配布が困難になります。

今後の方針

○交通安全教室では、こども園・小学校等に対し、警察や市と連携した実施を働きかけるとともに、コロナ禍での代替手法として、オンライン形式や動画等の視聴覚教材の活用も案内していきます。
 ○交通安全街頭啓発では、警察など関係機関と連携し、コロナ禍での声掛けの代替手法として、プラカード等を活用して実施していきます。
 ○「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、交通安全対策を進めていきます。また、令和3年度には新しいプログラムを策定します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	68、69
施策名	1. 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(1) 環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	とよなか市民環境展	普段環境活動に関わっていない方が環境活動を始めるきっかけづくりの場として「とよなか市民環境展」をNPOと共催しました。
	環境交流センター運営管理	地球環境の保全等に関する活動のために交流の場を提供しました。環境関連講座等の開催および啓発を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	環境に関するイベントの参加者数	とよなかの環境	人	45000	24,624	26,676	2,926		
2	環境交流センター（環境学習施設）の来館者数	年度報告書	人	18000	18,458	18,354	9,822		
3									
4									
5									

成果

○「とよなか市民環境展」においては、新型コロナ対策として会場を変更し規模を縮小して実施しましたが、WEBやSNSなども活用し、「新しい生活様式で、今できることを」をテーマに、出展団体が日ごろの活動や事業の成果を披露したり、他市の活動や施設の紹介を行いました。来場者からは、「コロナ禍での開催に意義があった」「見応えがあった」など来場者に環境問題を身近に感じてもらうことが出来た結果、環境問題に関する意識を向上させることができました。

○環境交流センターは、令和2年度（2020年度）に中間評価を実施し、「問題のない管理運営状況である」と評価されました。新型コロナの影響で来館者数が大幅に減少しましたが、WEB会議システムや動画配信などのデジタル関連手法を取り入れるなど、コロナ禍の状況に対応しながら、指定管理者の特性を活かした管理運営を実施しました。また、市民のニーズに応える事業を実施するとともに、地域活動団体との連携やSDGsを意識した事業を進めた結果、市民アンケートでは「様々なイベントが実施され、学習になるものが盛りだくさん」「情報提供の仕方が分かりやすい」などの意見をいただくなど高い満足度が得られており、環境活動および環境学習の交流拠点として、環境の観点からSDGsを推進していく地域に密着した施設となっています。

問題点・今後想定される事項

○環境行動に対する関心の薄い市民、特に次世代の担い手となる子育て世代や若年層に対し、どのように働きかけるかとともに、環境分野以外で活動されている市民・市民団体との協働の推進が課題となっています。

今後の方針

○とよなか市民環境展の内容の充実を図ります。

○令和2年度に実施した中間評価の結果を踏まえ、環境交流センターのより効果的、効率的な運用の検討を進めていきます。

○環境行動に対する関心の薄い市民、特に次世代の担い手である若年層へのきっかけづくりとなる事業を検討します。

○SDGsを意識しながら、環境分野以外の活動をしている市民・市民団体等との協働を進め、活動者の幅を広げます。

○コロナ禍における効果的な事業実施手法（WEB・対面等）について検討を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	69、70
施策名	1. 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	関連部局	都市活力部、環境部、都市基盤部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	緑化推進事業	緑化樹の配付や生垣緑化助成交付制度の活用など、身近なみどりの保全や緑化活動の推進を実施しました。
	市民農園	土に親しみ余暇を楽しむ場を市民に提供し、農地の保全・活用を行いました。
	地域美化活動事業	地域住民等が実施する地域の清掃活動に対し、清掃用具の貸与や清掃ごみの回収などの支援を行い、美しいまちづくりを推進しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民一人あたりの公園緑地面積	担当課調査	㎡/人	7.17	7.13	7.13	7.08		
2	みどり率（5年ごと調査）	担当課調査	%	26.3	25.7	—	—		
3	農地面積	担当課調査	㎡	540000	624,084	602,236	581,782		
4	アダプト制度による美化活動の協定数	担当課調査	団体	28	24	24	24		
5	水路清掃延長距離	担当課調査	m	80000	73,720	68,938	63,467		

成果

○人口の増加に伴い、市民1人当たりの公園緑地面積がやや減少していますが、開発行為に伴う公園整備により公園自体の面積は増加しています。

○緑化樹配付や生垣緑化助成などにより、民有地等への緑化を推進しました。緑化重点地区に定める市南部地域に対する緑化施策拡充の検討を行いました。（2020年度は、みどり率調査なし）

○ふれあい緑地の魅力向上を図り、公園でくつろぐ時間の提供によりみどりを身近に感じる機会の創出を図るため、民間事業者によるカフェ等飲食店舗の整備・運営の公募を実施しました。

○市と団体が清掃に関する役割について覚書を締結するアダプト活動団体の締結数は、高齢化による地域でのボランティア活動の鈍化が懸念される中、市内事業者への清掃活動調査や広報とよなかを通じて呼びかけを行った結果、現状を維持することができました。

○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自粛生活が続く中、農業体験や市民農園等についての問い合わせが多くなり、農業に対する市民の意識が高まりました。

問題点・今後想定される事項

○市街地として成熟している豊中市では公園や緑地など、公共のみどりの大幅な増加は難しくなっています。

○農業者の高齢化や後継者不足のため、農地転用が年々増加傾向にあります。また、2022年に生産緑地の営農30年が期限を迎え、買取申出が増加する恐れがあり、農地面積の減少が懸念されます。

○地域清掃活動を行っている方々の高齢化が顕著となっていることと、コロナ禍による地域清掃活動の不活性化が懸念されます。

○水路清掃については直営作業で行っていますが、新型コロナウイルス感染予防対策のため多段階な消毒作業等の実施により作業が計画通り実施できない可能性があります。

今後の方針

○既存の公園や緑地の適正な維持管理を行うとともに、みどりの質の向上と活用を図り、みどりを活かした安全で快適な暮らしの実現を推進します。

○地域懇談会等実施し、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」についてや、市の施策のついて農業者へ周知し、農業経営の安定的な継続を図ります。

○新型コロナウイルス感染防止を考慮した地域清掃活動のあり方を策定し、ホームページや広報とよなか等で広く団体に向けて地域清掃活動のためのPRを行っていきます。

○水路清掃については、事前調査を行い、優先度の高い箇所から作業実施できるよう計画を立て作業を進めていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	70
施策名	1. 快適な都市環境の保全・創造	担当部局	環境部
施策の方向性	(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	関連部局	都市活力部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	環境保全関係業務	市内の大気汚染、水質汚濁、騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じます。
	公害関係窓口・相談業務	市内の大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染などの公害に関する届け出等の相談ならびに受付を行います。
	空港周辺対策事業	大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じて、国や空港運営会社、航空会社等に対する環境・安全対策を要望しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	大気環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	88	88	—		
2	水質環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	97.4	97.2	—		
3	道路騒音環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	94.1	95	94.5		
4	航空機騒音環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	0	0	—		
5	ダイオキシン類環境基準達成状況	とよなかの環境	%	100	100	100	100		

成果

- 豊中市での環境基準達成状況は、航空機騒音を除き、ほぼ良好な状態を保っています。
- 航空機騒音については、新型コロナウイルスの影響を受けた減便により騒音値が減少しましたが、大きく減便した時期以外は環境基準を達成していない状況です。また、遅延便発生抑制対策の要望を契機に、航空会社による遅延便対策が強化され、新型コロナウイルス発生以前の2019年9月から遅延便が減少しています。
- 地元主体により、花畑の整備や開放イベントの開催などの緩衝緑地の有効活用を進めました。

問題点・今後想定される事項

- 航空機騒音については、環境基準の達成に向けた取組みとともに、航空機騒音対策区域内の騒音による被害の防止又は軽減に向けた制度の拡充が求められます。
- 関西3空港懇談会など、今後、継続的に議論される関西3空港の位置づけや役割、新たな課題や取組みを踏まえて、施策を展開する必要があります。

今後の方針

- 目標達成に向けて、事業所等に対する指導啓発などの取り組みを進め、PM2.5や光化学オキシダントなど、豊中市だけでは目標達成が難しい問題については、大阪府や国に積極的な働きかけを行います。
- 航空機騒音については、大阪国際空港周辺都市対策協議会等を通じて、国や空港運営会社、航空会社等に対する低騒音機の導入促進や制度の拡充などの環境・安全対策の充実を要望します。
- 共同利用施設の再編について、管理運営委員会と協議を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	72
施策名	2. 低炭素・循環社会の構築	担当部局	環境部
施策の方向性	(1) 低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地球温暖化防止地域計画の推進	市民向け地球温暖化対策省エネ推進事業、家庭向け各種補助金交付制度、吹田市との電力のグループ購入事業を実施しました。
	地球温暖化対策実行計画の推進	環境推進員作業部会の開催、地球温暖化対策通信の発行、豊中市電力の調達に関する環境配慮方針の運用・更新等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民一人当たりの温室効果ガス排出量平成29年度（1990年度）比	とよなかの環境	%	-23.5	-17.6	-21.8			
2	市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量平成25年度（2013年度）比	とよなかの環境	%	-22.8	-22.1	-22.7			
3									
4									
5									

成果

○吹田市と「地球温暖化対策に資する自治体間連携・協力に関する協定」を締結し、自然由来の電力への切替を促進する「電力のグループ購入事業（EE電）」を実施しました。豊中市民の登録数は約600件あり、そのうち約50件の方が再生可能エネルギーの比率の高い電力に切り替えられるなど再生可能エネルギーの普及促進につながりました。

○吹田市と気候非常事態共同宣言を行い、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを表明し、温暖化対策を広域でも取り組むこととしました。

○地球温暖化対策として、排出量の多くを占める電気からの温室効果ガスを抑制するため、市民向け省エネ推進事業において、SNSを活用して省エネ行動を促す「せーのでエコ活！」を実施し、若年層に気軽に参加してもらい実践例を周知することで、ライフスタイルの変容を促しました。

○家庭向けの省エネ、創エネ、再エネ等の導入を促す各種補助金交付制度を実施し、各種補助金交付制度を実施することで、豊中市域から排出される温室効果ガスの総排出量が抑制されました。

問題点・今後想定される事項

○地球温暖化を起因とした気候変動については、豊中市域での取組みを進めるとともに近隣自治体と広域的に取り組むことを考えていく必要があります。

○気候変動の影響に起因して、昨今、頻繁に発生している大型台風等の影響による災害等へのリスクを回避・低減するために温室効果ガスを抑制していく必要があります、また熱中症の対応など適応策を検討する必要があります。

○脱炭素社会の実現に向けて、ゼロカーボンシティをめざす施策・事業を国や府との連携により加速的に実施することが見込まれます。

○新型コロナの対応で生活様式、仕事のあり方が変わり、家庭や業務での消費電力量を把握・分析する必要があります。

今後の方針

○地球温暖化を起因とした気候変動について、豊中市域での取組みに加え、近隣自治体との広域的な取組みを進めます。

○2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロをめざすため、「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」を1年前倒して中間見直しを行い、再生可能エネルギーの導入促進、CO2排出量と吸収量の均衡を図るカーボンオフセット事業などを進めていきます。また、市民・事業者・行政が「自分事」として問題意識を持ち、身近なところから行動し、継続してもらえるよう、動画やSNSを活用した周知を行っていきます。

○市役所の事務事業については、ゼロカーボンシティに向けた市民・事業者の率先垂範となるようCO2排出抑制を積極的に取り組む再生可能エネルギー導入アクションプラン、豊中市公用車のPHV・EV・FCV車等の導入アクションプラン及び豊中市木材利用基本方針を策定するとともに、引き続き「環境推進員作業部会（エコタン集会）」の開催や地球温暖化対策通信の発行などを通じて職員の意識の向上を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	73
施策名	2. 低炭素・循環社会の構築	担当部局	環境部
施策の方向性	(2) 循環型社会の構築に向けた取組みを進めます	関連部局	環境部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	ごみ減量普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減を目的に、フードドライブを実施しました。 ・Youtubeを活用し、環境に関する効果的な情報発信を行いました。
	廃棄物関連計画の推進	事業系一般廃棄物の業種別の特色やごみ減量が可能な割合・量等を把握するため、事業系ごみ排出実態調査を実施しました。
	事業ごみ減量対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業所へ減量計画書の作成を指示しました。 ・一般廃棄物の搬入物検査を実施し、適正処理を推進しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	ごみの焼却処理量	担当課調査	t	99275	104,700	103,041	100,928		
2									
3									
4									
5									

成果

○コロナ禍に伴う外出自粛時における家庭内での消費活動の増加等により、家庭系ごみ量（再生資源除く）は昨年度と比較して1,214トン増加しましたが、事業活動の鈍化等により、事業系ごみ量（再生資源除く）は昨年度と比較して3,416トン減少しました。それらの要因に加え、「ソーシャルメディア」の活用等によるごみ減量普及啓発の実施や、食品ロスの削減に向けた事業者とのフードドライブ事業の拡充により、ごみの焼却処理量は昨年度と比較して2,113トン減少しました。

問題点・今後想定される事項

○食品ロス問題については、昨年度実施した家庭系ごみ排出実態調査から可燃ごみに含まれる手つかず食品の割合が増えていることから、食品ロスのなかでも特に手つかず食品を削減する必要があります。
○新型コロナウイルス感染拡大により、事業系ごみ量が減少する一方で、家庭系ごみ量は増加しており、今後も感染拡大の状況によりそれぞれのごみの量が変動することが考えられます。

今後の方針

○食品ロス削減については、令和3年（2021年）3月策定の「大阪府食品ロス削減推進計画」を踏まえ、「食品ロス削減推進計画」を策定し、その計画に基づき取組みを推進します。
○新型コロナウイルス感染拡大の状況により、家庭系ごみ、事業系ごみの量が変動することが考えられるため、状況に応じた適切な施策を検討します。
○事業系ごみの減量については、事業系一般廃棄物の搬入物展開検査及び搬入物目視検査を充実させるとともに、事業者が2R（発生抑制・再使用）を推進する上で、取り組みやすい事例やコスト削減につながる情報を提供し、ごみの減量を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	74
施策名	3. 都市基盤の充実	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	関連部局	都市計画推進部、上下水道局

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	耐震補助事業	昭和56年以前に建築の住宅や特定建築物の耐震診断、木造住宅の耐震設計・改修、除却、CB塀等撤去の費用に対して一部を補助しました。
	庄内・豊南町地区住宅市街地総合整備事業	庄内・豊南町地区で不足している道路等の公共施設の整備や木造住宅等の除却に関する補助、神崎川駅周辺まちづくりの検討を行いました。
	服部天神駅周辺地区整備（都市再開発事業費）	服部天神駅前広場整備に向けて関係地権者等と協議・調整を進め、街路事業及び土地区画整理事業認可取得のため実施設計等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	木造住宅耐震改修補助金・木造住宅除却補助金の交付件数	実績値	件	85	60	95	47		
2	地震時等に著しく危険な密集市街地地区数（庄内・豊南町地区）	大阪府密集市街地整備方針	地区	9	—	—	11		
3	老朽水道管路解消率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	25	9.3	15	21.7		
4	水道管路耐震適合率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	34.8	30.8	32.3	33.8		
5	下水道管路老朽化対策達成率	第2次とよなか水未来構想実行計画	%	100	20.6	50.8	61.9		

成果

○耐震診断・耐震設計・耐震改修補助については、コロナ禍の影響で事業の機運が高まらず、郵送による手続きも可能となりましたが補助件数は減少しました。震災対策木造住宅除却補助は補助件数35件と例年並みであり、住宅の耐震化率の向上に寄与しました。

○道路等の公共施設の整備のほか、木造住宅等の除却費補助を実施することにより、庄内・豊南町地区の不燃化促進に寄与しました。新型コロナウイルスの影響で道路等の整備に伴う地権者と面談ができない期間などがありましたが、郵送など連絡手段の工夫により事業を進めました。また、関係機関と調整をしながら神崎川駅周辺まちづくりの検討を進めました。

○事故の起こりやすい老朽化した上下水道施設を災害や事故に強い施設に改築更新しました。

○服部天神駅前広場整備事業に向け、地権者等の協力を得ながら建物調査等を進め実施設計に反映することにより、補償交渉を円滑に進めることが可能になりました。

問題点・今後想定される事項

○住宅の耐震化に向けた取り組みについては、法的な強制力がないことや、旧耐震基準の木造住宅の所有者が高齢化しており、耐震改修工事を実施するための経済的負担が大きく、計画的に耐震化を進めることは容易ではありません。

○新型コロナウイルスの感染拡大の状況により地権者等と面談ができないなど事業進捗に影響する恐れがあります。また、神崎川駅周辺まちづくりについては、関係機関との合意形成が不可欠となっています。

○節水型社会の進展等に伴う水需要の減少により厳しい経営環境が続く中、地震対策や施設の改築更新などの諸課題に対応していくため、安定的な財源の確保が不可欠となっています。

○借家人の中で調査に応じて頂けない方が数名おられるため、補償交渉が長引き事業スケジュールに遅れをきたす恐れがあります。

今後の方針

○耐震化促進に関する取り組みの普及啓発は、さらに必要とする人に情報が届くように、「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」の中間検証も踏まえながら効果的・効率的な手法で実施していきます。

○庄内・豊南町地区住宅市街地総合整備事業において、対面を極力控えるなど新型コロナウイルス感染防止に配慮し、事業を進めます。また、神崎川駅周辺まちづくりについては、構想の策定及び事業化の検討を進めます。

○上下水道の充実に進捗管理している「第2次とよなか水未来構想」に示す施策を進めます。

○補償交渉時においては、地権者と情報を密に連携しながら進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	74
施策名	3. 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(2)安全で安心して移動できる総合的なみちづくり、交通環境づくりを進めます	関連部局	財務部、都市計画推進部、都市基盤部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	都市計画道路整備事業・歩道改良整備事業	穂積菰江線の用地買収と整備工事及び曾根島江線の用地買収、並びに曾根箕面線の歩道改良工事を実施しました。
	住居地区バリアフリー整備事業	螢池小学校外4小学校校区で整備工事を実施しました。
	交通安全啓発事業・放置自転車等対策事業	「通学路交通安全プログラム」に基づき、対策を行いました。また、利便性の良い駐輪場の確保及び効率的な移動保管を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	都市計画道路整備率	担当課調査	%	88	87.5	87.8	87.8		
2	歩道改良整備延長	担当課調査	Km	23	17	17.3	17.6		
3	住居地区バリアフリー化の進捗率	担当課調査	%	100	75	87.5	100		
4	通学路交通安全プログラムを実施中の小学校の割合	担当課調査	%	100	100	100	100		
5	市内各駅周辺の放置自転車数	駅周辺の自転車等台数調査	台	減少	321	278	296		

成果

- 穂積菰江線は整備工事を実施し、令和3年（2021年）7月に全線開通の見込みであるとともに、曾根島江線は整備工事に向けて事業着手し、安心・安全なみちづくりにつながりました。
- 利倉橋の架け替え工事を実施し、令和3年（2021年）3月31日に新橋の開通式を行い、安心・安全なみちづくりにつながりました。
- 曾根箕面線の改良工事を実施し、安全で安心して移動できる歩行空間ができました。
- 螢池小学校外4小学校校区のバリアフリー化整備工事を実施し、安全で安心して移動できる歩行空間ができるとともに、住居地区バリアフリー整備事業は計画どおり市内全域での事業が完了しました。
- 放置自転車数は平成23年（2011年）より減少しており、駐輪場の料金改定や啓発活動の強化など、利便性の向上を図った成果が出ました。
- 「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し対策を進めました。

問題点・今後想定される事項

- 都市計画道路整備事業は、今後の整備推進路線の選択が必要です。
- 歩道改良整備事業は、「歩道改良実施計画（改訂版）」に基づき令和2年度（2020年度）までの計画でしたが、財源不足のため実施期間を延長するにあたり、今後の進め方の検討が必要です。
- 住居地区バリアフリー整備事業は完了しますが、バリアフリー化の推進は恒久的な施策が必要です。
- 放置自転車対策については、市単独の対策では限界があり、市民の協力はもちろんのこと鉄道事業者や商業関係者などの関係機関との連携が必要です。

今後の方針

- 穂積菰江線は道路工事、照明工事、植栽工事を実施し、令和3年（2021年）7月に開通式を開催する予定です。また曾根島江線は整備工事に向けて用地買収を実施します。
- 利倉橋は仮橋の撤去、取付け道路の整備、照明工事及び橋の西側交差点の安全対策のため信号設置工事を行い、令和3年（2021年）7月に全ての工事を完了します。
- 住居地区バリアフリー整備事業は完了し、今後は「バリアフリー化推進事業」として平成30年（2018年）のバリアフリー法改正に基づき移動等円滑化促進方針と地区構想を策定します。
- 民間駐輪場整備助成事業の促進を図ります。また、放置自転車の撤去、啓発を強化します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	75
施策名	3. 都市基盤の充実	担当部局	都市基盤部
施策の方向性	(3)マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします	関連部局	都市基盤部

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	交通対策事業	関係機関や事業者との連携・調整により、交通体系の円滑化を進めました。
	公共交通改善事業	「公共交通改善計画」に基づく具体的な施策を実施および準備を進め、持続可能な公共交通の構築を図りました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	阪急電鉄・大阪モノレール・北大阪急行電鉄市内各駅乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	450000	411,610	417,542	420,577		
2	市内の交通空白地	公共交通改善計画に基づき算出	k㎡	0	0.31	0.02	0.02		
3	デマンド型乗合タクシー利用者数	事業者報告値	人/日	20	—	8.5	7.7		
4	東西軸バスの利用者数	事業者報告値	人	113150	—	—	—		
5	シェアサイクル利用回数	事業者報告値	回	75000	—	7,386	48,910		

成果

○マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を図るため、「公共交通改善計画」に基づく、具体的な施策として東西軸バスおよび南部地域デマンド型タクシーの運行にかかる準備、令和元年10月より運行している西部地域デマンド型タクシーの運行改善、公共交通を補完するシェアサイクルポートの増設を実施しました。

問題点・今後想定される事項

- 人口減少、少子高齢化の進展など、交通環境の変化を踏まえ、現状および将来的な市民ニーズの把握が必要です。
- 関係機関や事業者との課題意識の共有、施策に対する合意形成が必要です。

今後の方針

- 「マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備」を実現するため、「公共交通改善計画」に基づく施策の推進および評価改善に取り組みます。
- 交通問題対策やノーマイカーデーの推進およびノンステップバス導入促進を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	76
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(1) 地域特性を生かした都市の拠点づくりを進めます	関連部局	都市経営部、都市活力部、都市計画推進部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	千里中央地区再整備	平成30年度に作成した「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向け、事業者と土地区画整理事業の概略検討を行いました。
	都市・地域拠点の活性化の推進	岡町東地区都市再生整備計画に基づき補助金の申請を行いました。また、豊中駅周辺の再整備構想素案の作成を行いました。
	空港を活かしたまちづくり推進事業	大阪国際空港就航都市との交流事業による連携強化、空港イベントへの参画などの空港及び周辺地域の活性化について取り組みました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	千里中央駅の乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	維持	131,579	133,584	133,118		
2	豊中駅の乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	維持	47,953	47,500	47,483		
3	庄内駅の乗降員数（1日平均）	豊中市統計書（前年度調査）	人	維持	28,301	28,119	28,243		
4	大阪国際空港の旅客数	関西エアポート調査	千人	増加	16,299	15,765	5,812		
5									

成果

○千里中央地区の土地区画整理事業に向けた事業者との協議・調整について、合意形成のための協議会を開催し、意見交換の充実を図りました。

○豊中地区では、豊中駅前まちづくり推進協議会等の地域の方々と豊中駅前の再整備について協議を行いました。また、過年度の駅前に関する調査をもとに「豊中駅前周辺再整備構想」素案を作成しました。

○コロナ禍の中、メルマガやデジタルサイネージ、豊中まつりにおける就航都市情報の発信の充実に取り組むとともに、空港施設の見学会や空港写真展を開催し、多くの人に空港の魅力を伝えることができました。

○大阪国際空港周辺地域の整備状況や整備のあり方などの課題を踏まえて、大阪国際空港周辺地域整備構想（素案）を策定しました。

問題点・今後想定される事項

○千里中央地区再整備については、土地区画整理事業などの詳細検討や、道路上空利用などを可能とするため、立体道路制度の検討などが必要です。豊中・岡町地区については、まちづくりにかかる基本方針の策定から20年余りが経過し環境が著しく変化しているため、現状に合ったまちづくりの推進が必要です。

○将来的な人口減少や少子高齢化社会における効率的な都市機能サービスの維持や、事業所集積地での住工混在防止が課題であり、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導が求められます。また、自然災害に対応するため、防災まちづくりに向けた課題抽出や対策の検討が求められています。

○就航都市との文化・スポーツ・産業等の交流事業について、コロナ禍も含め効果的な事業のあり方の検討が必要です。

○大阪国際空港周辺地域整備構想の策定に向けて、関係機関との協議や地元住民への丁寧な説明が必要です。

今後の方針

○千里中央地区については、今後も再整備に向けた取組みを継続し、土地区画整理事業の手続きに向けた協議・調整を行います。

○令和3年度、豊中地区では素案をもとにワークショップ等を行い、地域のご意見も参考に構想策定を進めます。

○立地適正化計画の届出制度の運用や産業振興施策との連携により、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めるとともに、防災まちづくりに向けた検討を進めます。

○空港及び周辺地域の活性化に向けて、交流事業のあり方やコロナ禍における開催手法等について検討し、引き続き、就航都市との交流事業や空港イベントへの参画等を行います。

○関係機関との協議や市民説明会、パブリックコメントを経て、大阪国際空港周辺地域整備構想を策定します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	77
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	住宅セーフティネットの推進	住宅確保要配慮者が安心して住み続けられる住宅を確保するため、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進しました。
	市営住宅施設運営管理	市営住宅の適切な維持管理、入居者募集、家賃の決定・徴収などを行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録戸数	実績値	戸	増加	72	532	1,168		
2	指定管理者による市営住宅管理運営業務の年度評価	担当課実施の年度評価		維持	A	B	B		
3									
4									
5									

成果

○住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者向け賃貸住宅登録制度の周知により一定数の登録が進み、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット構築に寄与するとともに、豊中市居住支援協議会において、住宅確保要配慮者の円滑な入居を支援しました。また、協議会会員間の意見交換会として、コロナ禍における業務の変化や相談対応状況に関するヒアリングを実施し情報共有を図ることで、相談者への円滑な対応に寄与しました。協議会主催セミナーについては、コロナ禍により開催を見合わせましたが、協議会の取り組みや住宅セーフティネット制度等の動画を協議会HPに掲載し、理解しやすい制度周知につながりました。

○コロナ禍の影響による解雇等により、住宅の退去を余儀なくされている方を対象に、豊中市営住宅の空家を一時的に提供し、2件の入居がありました。

○市営住宅の管理については、公募による次期指定管理者の選定を行い、岡町北住宅1・2棟の建替えについては、建設工事に着手しました。

○三世同居・近居を促進する補助事業を令和2年7月1日より開始し、令和2年度の補助件数は20件でした。

問題点・今後想定される事項

○少子高齢化等の社会情勢により、住宅確保要配慮者は今後も増加傾向にあるため、民間賃貸住宅の空き家を活用したセーフティネット住宅のニーズが高まっていくことが想定されます。

○市営住宅入居者の高齢化が進んでいることと、階段室型の高層階の住戸は応募者が少ない状況が続いていることから、豊中市営住宅長寿化計画に沿って順次建替えを行う必要があります。

今後の方針

○居住支援協議会において、不動産事業者や福祉事業者に向けたセミナーを実施するなど、住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できるための取組みを充実させていきます。

○令和2年度に実施した住宅ストック基礎調査の結果より、住宅セーフティネットの充実、高経年マンションの維持管理、管理不全空き家等への対策が課題として示されたことから、住宅マスタープランの見直しを行うとともに、豊中市マンション管理適正化推進計画を作成します。

○コロナ禍の影響で、今後も住居の確保が困難となる方が増加すると考えられることから、市営住宅の一時避難住戸の提供を継続します。

○豊中市営住宅長寿化計画に沿って、計画修繕および建替事業を適切に実施します。

○三世同居・近居を促進する補助事業を継続して実施します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	77、78
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	関連部局	財務部、都市計画推進部、都市基盤部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地区計画等推進事業	地区計画制度等に関する情報の提供や相談、専門家派遣や活動費助成を行い、地域特性を反映した住民等によるルール作り等を支援しました。
	建築基準法審査等事業	建築基準法に基づく確認、許可、認定の他、長期優良住宅建築等計画の認定、建築物省エネ法に基づく適合審査等を行いました。
	違反建築物等指導業務	違反建築等の発生抑止のための啓発及び是正に向けた指導、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言等を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	まちづくりのルール区域面積	実績値	ha	増加	276.2	290.4	322.63		
2	長期優良住宅の累計件数	実績値	件	増加	2,368	2,650	2,902		
3	低炭素建築物の累計件数	実績値	件	増加	56	80	95		
4	管理不全空き家は正累計件数	実績値	件	増加	447	591	709		
5									

成果

○地区計画等推進事業において、専門家のコンサルタント派遣や活動費助成などにより地元支援を行うことで、新千里北町2丁目地区の地区計画策定につながりました。

○建築基準法審査等事業において、適正な審査等を行うことにより、良質な住環境の形成に寄与しました。

○違反建築物等指導業務において、関係部局と情報共有及び連携を図りながら、管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言を行い、管理不全空き家の改善・解消に取り組むことで良好な住環境づくりにつながりました。

問題点・今後想定される事項

○地区計画等推進事業において、誰もが住みなれた住環境で暮らし続けることができるよう、まちづくりのルールの策定・変更時において、地元での理解を図る必要があります。

○社会状況の変化により策定された地区計画の見直しが必要になることも考えられます。

○災害時に状況が大きく変化し周囲に影響を与える空き家があることから、空き家の所有者等に対し、適切な維持管理とともに災害時の状況確認の啓発を行う必要があります。

○地区まちづくり条例に基づく活動支援では10年以上新規団体が現れていない一方で、地区計画等のルールづくりの取組みが広がりを見せていることを踏まえ、多様な団体が活用しやすいものとなるよう活動支援制度を見直す必要があります。

今後の方針

○地区計画等推進事業において、誰もが住みなれた地域で暮らしながら、良好な住環境を継承していけるよう、住民主体のまちづくりのルール策定等に向けた啓発に取り組めます。また、地区計画の決定・変更に向け継続して取り組めます。

○管理不全空き家の改善・解消に向け、関連部局と情報共有、連携を図りながら所有者等に助言、指導を行うとともに、災害時も含めた空き家の適切な維持管理の啓発を行い、管理不全空き家の未然防止にも取り組めます。

○より多様な団体が活用しやすいものとなるよう、地区まちづくり活動支援制度を見直し、啓発活動と合わせて市民主体のまちづくり活動の推進に取り組めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	78
施策名	4. 魅力的な住環境の形成	担当部局	都市計画推進部
施策の方向性	(4) まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	都市景観形成推進事業	都市景観形成推進地区の指定に取り組みました。また、とよなか百景のPRとして「景観めぐらんマップ」を作成し公表しました。
	景観法・都市景観条例に基づく景観指導	大規模建築物の新築等において、届出を義務付け、景観面の助言・指導を行いました。
	都市景観デザイン相談	周辺環境への影響が大きい物件についてデザイン相談を開催し、専門家からのアドバイスを活用して景観面への助言・指導を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	景観形成に関するルールの策定地区数	実績値	件	増加	6	7	8		
2	景観計画区域内における行為の届出時の助言・指導による改善件数の割合	実績値	%	維持	40.6	37.8	29.8		
3									
4									
5									

成果

○新たに新千里北町2丁目地区において、これまで培われてきた良好な景観を形成している住宅地を保全し、景観の継承を図ることをめざし、都市景観形成推進地区に指定しました。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた第2回とよなか百景モバイルスタンプラリーが中止となり、代替として市内にある魅力的な景観を市内外の方に周知する「景観めぐらんマップ」を作成・市ホームページにて公開し、「豊中の自然がいっぱいの場所が載っていて、楽しめました」や「身近なところで何気なく通っていたところに、見どころの解説があり、新たな発見がありました」など、歩いてみた感想や景観に対するご意見等をいただきました。

○景観計画区域内における行為の届出時の助言・指導94件に対して、28件改善することができました。

問題点・今後想定される事項

○市民等の景観まちづくりへの意識をさらに高めていくため、とよなか百景や市内にある魅力的な景観をどのように活用するかが課題です。加えて、2016年度から5年ぶりに実施する都市景観表彰事業（第9回都市デザイン賞、第2回まちなみ市民賞）において、市民・事業者が募集・選考・投票による関わりを通じて景観の重要性を認識し、良好な景観を大切に意識の醸成のため、どのように市民・事業者の参加を促すかが課題です。

今後の方針

○とよなか百景については景観資源としてさらなる共有化を図るため、「景観めぐらんマップ」を活用した周知を行うとともに、都市景観表彰事業の実施を通じて、景観の重要性を感じ、自ら良好な景観を大切に意識の醸成に努めます。

○市民や事業者などが自主的に周辺のまちなみと調和する計画を進められるよう、デザイン相談の有効な活用に向けたPR方法等の検討を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	80、81
施策名	5. 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(1) 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	産業振興事業	準工業地域・工業地域内における住工混在を防止し、事業用地として適切な土地利用の誘導を図ります。
	産業振興事業	事業所訪問により経営課題を把握し、セミナーの開催や事業者間の交流・連携の場の提供を行います。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	産業誘導区域内の事業所数（町丁目単位）	経済センサス(H28)	社	維持	1,663	—	—		
2	企業立地促進条例の奨励金申請件数	担当課調査	件	29	22	22	25		
3	市内事業所数	経済センサス(令和元年度)	社	維持	13,044	16,958	—		
4	市内事業所の従業員数	経済センサス(H28)	人	維持	127,496	—	—		
5									

成果

○新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援策として、融資に伴う負担軽減を図る「信用保証料助成」、大阪府と共同で実施した「休業要請支援金」、事業継続を支援するための「小規模事業者応援金」、新しい生活様式に対応した取組みを支援する「売上アップ応援金」を実施しました。また、地域経済の再生・活性化のため、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」や「プレミアム付商品券事業」といった消費喚起策を実施しました。

○市内3千事業者を対象とした「新型コロナウイルス感染症の影響に関する事業者アンケート」を実施し、アンケート結果から、速やかな地域経済の再生・活性化が最優先課題と捉え、迅速に取り組む具体的な支援策を「地域経済再生支援プログラム」としてまとめました。

○立地促進奨励金は、支払件数25件のうち、19件が産業誘導区域内での立地によるもので、区域内への産業集積が進みました。また、「重点エリア」の指定に向け、他市等の施策事例の調査・研究や各種支援制度の詳細設計を行いました。

問題点・今後想定される事項

○新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済に深刻な影響を与えたため、地域経済の再生・活性化を最優先に、これまでの産業施策と合わせて、事業活動の下支えに取り組む必要があります。

○資金援助などの一時的な支援だけでなく、コロナ収束後における円滑な経済再開を見据え、市内事業者が持続的発展のできる環境づくりが必要です。

○ビジネスの往来や雇用創出、企業所得や投資の流入などの効果を生む、多様な産業集積を図るため、奨励対象業種の拡大等、制度の拡充が必要です。

今後の方針

○「地域経済再生支援プログラム」に基づき、事業活動の下支えとコロナ後の新たな社会に対応できる環境づくりに取り組めます。

○コロナ後を見据えた中長期的な視点で、産業振興の施策展開の方向性を示す「（仮称）新・産業ビジョン」を策定します。

○アフターコロナも見据え、地域の特性を活かした多様な産業集積を図るため、企業立地の奨励措置や対象業種の拡大等、制度の拡充について検討します。また、「重点エリア」の指定に向け、地権者への奨励措置の説明、住宅規制についての合意形成に向けた取組みを進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第3章 活力ある快適なまちづくり	総計掲載頁	81
施策名	5. 産業振興の充実	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(2) 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	関連部局	

	事業名	実施内容
か っ た 事 業 影 響 度 の 大 き	創業支援事業	チャレンジセンターの会員起業家の支援及び創業希望者への創業支援、セミナー開催、相談対応などを行います。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	開業率	リーサス	%	7.5	5.6	—	—		
2	起業に関する相談件数	担当課調査	件	150	87	113	88		
3									
4									
5									

成果

○施設の老朽化と耐震面で課題があった「とよなか起業・チャレンジセンター」は、市役所や商工会議所・図書館が近く連携しやすい「北おおさか信用金庫豊中支店」6階への仮移転を行いました。同施設は、新たな働き方にも対応するため、オンライン会議に対応するモニターやスペースを設け、4月からオープンしました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍におけるテレワークの普及により、自宅で勤務する人が増えています。また、企業に依存しない自律的なキャリア形成に関心が向いている人も増加傾向にあり、今後、様々な生活・活動パターンに応じた環境整備も必要です。

今後の方針

○記の問題点をはじめ、現在、策定中の（仮称）新・産業ビジョンの中で、チャレンジセンターに求められる機能の検討を行うとともに、今後とも関係機関との連携を図りながら、起業相談をはじめ資金繰り相談、各種セミナーの実施など、市内事業者へのきめ細かな支援を行っていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	84
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(1) 非核平和都市の実現をめざします	関連部局	

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かった事業	平和展示室の開設	人権平和センター豊中に、常設の平和展示室を設置しました。
	戦争体験等映像化事業	市在住の原爆被爆者、戦没者遺族、豊中空襲体験者ら8名の聞き取りを実施し、映像化を行いました。
	平和月間事業	豊中空襲の現状・背景や広島・長崎での被爆体験から平和の大切さを学ぶ、講演会や講談師による一人語り、紙芝居などを実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	平和月間事業の開催事業数	担当課調査	事業	20	17	17	17		
2	平和月間事業の参加者数	担当課調査（継続実施の3事業）	人	1000	927	729	471		
3									
4									
5									

成果

○新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」発令及び人権平和センター豊中の空調設備改修工事に伴い、同センターが長期休館し、事業の参加者数が大幅に減りましたが、平和展示室に、699人が来室しました。「分かりやすかったし、昔のことをたくさんしることができた」（小学6年生）「豊中でもたくさんの空襲被害があったことがよくわかりました」（40歳代）といった声があり、一定の啓発効果がありました。

○8月の平和月間事業においては、広島にまつわる被爆者の思いを講談師による一人語りや紙芝居で考えたりするなど、参加者の感性に訴える啓発事業に取り組みました。「ぼくたちがうまれるまえにこんなに人がしんでいたのははじめてでした」（10歳代）、「原爆は何万人もの人の命をなくしておそろしいと紙芝居をとおしてさらに思った」（10歳代）といった声があり、若い世代への啓発効果がありました。

問題点・今後想定される事項

○来館者から「展示物を充実させてほしい」「映像も取り入れてほしい」という意見があります。

○新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等を考慮し、インターネットを活用した来館以外の情報発信や啓発手法を充実していく必要があります。

○被爆者や戦争体験者が減少していく状況の中、次世代へ戦争体験、被爆体験などを伝え、平和の大切さを継承し続けていく必要があります。

今後の方針

○次世代へ平和の大切さを継承するために、学校での平和学習や夏休みの自主学習などへの活用が進むよう、平和教材の貸出を行うなど教育委員会と連携を図っていきます。また、戦争体験などの映像記録を作成するとともに、インターネット上でも公開していきます。

○令和3年（2021年）6月1日、平和展示室をリニューアルオープンし市所蔵の遺品等の展示物をはじめ市内で出土した戦闘機主翼の一部等の展示物を増置します。来館者に当時の情景を体感できるよう報道写真を壁一面に引き伸ばし、タペストリーのように吊るす展示を予定しています。また、平和展示室における映像配信に向けて音響設備を増設します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	85
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	関連部局	都市活力部

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	①人権相談 ②総合生活相談	①部落・外国人・障害等を理由にした人権侵害、その他不安や悩み相談 ②福祉・就労・住宅・年金・介護保険等、日常生活の不安や悩みの相談
	コロナ偏見・差別防止 啓発ポスターの作成・配布	コロナによる偏見・差別・いじめの解消を市民に呼びかけるとともに、コロナに係る相談窓口の周知を図りました。
	DV対策基本計画の推進	コロナ禍で増加したDV被害者に対応するため、特別定額給付金のDV避難申出休日受付や臨時的電話相談窓口を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人権相談件数（相談及び人権平和啓発事業）	担当課調査	件	200	90	95	108		
2	総合生活相談件数（相談及び人権平和啓発事業）	担当課調査	件	680	476	311	215		
3	DVに関する相談件数	担当課調査	件	850	533	567	835		
4	人権問題事業者学習会の参加人数	担当課調査	人	150	218	132	135		
5									

成果

○誰もが尊重される社会である人権文化のまちづくりをすすめるため、憲法記念市民のつどい（新型コロナのため、11月に開催。参加人数181人）などの啓発事業を実施しました。参加者アンケートでは、「改めて自分自身が人権について無意識になっているのを感じさせて頂きました。人権についての市民意識調査の結果でも、まだまだ潜在的な先入観や個々の価値観等が存在し、それが差別へと繋がってしまうリスクを含んでいるという怖さを感じました」といった声があり、市民の人権についての理解を深めることにつながりました。

○新型コロナに関しては、人権相談や総合生活相談に、雇い止めや医療機関での受診時の対応など、複数の相談が寄せられました。市内での新型コロナに係る偏見・差別・いじめが起きないように、啓発ポスターを作成し、自治会掲示板や市公共施設などに掲出し、相談窓口の周知を図りました。

○人権問題事業者学習会やひゅうまんプラザでは、会場とともにオンライン開催も行いました。

問題点・今後想定される事項

○新型コロナ感染防止の観点から、大人数が集まったの駅頭啓発活動の実施が難しくなっています。

○新型コロナのワクチン接種は強制ではなく、病気などにより受けたくても受けられない人もいます。今後ワクチン接種が進む中で、受けていない人に対して周りの人から接種の強制や不利益な取扱いなどの偏見や差別につながる行為、誹謗中傷などの人権侵害が起きないように啓発が必要です。

○コロナ禍においても事業を継続し、また、市民の参加機会拡充のためにも、オンライン配信等を進めていく必要があります。

○相談窓口については、セーフティネットとして必要であり、相談窓口に迷う市民のために、周知を強化する必要があります。

今後の方針

○市ホームページに人権啓発に関する動画配信コンテンツを掲載し、ウェブ上での人権啓発を進めます。

○引き続き新型コロナ感染者やその家族に対する偏見や差別解消、医療介護従事者等への理解促進を訴えるとともに、ワクチン接種を受けていない人への偏見や差別防止に向けて、ポスター作成やウェブ上での配信などに取り組んでいきます。

○相談窓口については、関係機関等と連携を図り、潜在的なケースの掘り起こしを行うとともに、セーフティネットの役割を果たせるよう、講演会や出前講座などさまざまな機会をとらえ周知を徹底します。また、各相談者からのニーズに対応できるよう、研修などにより相談員のスキルアップを図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	85、86
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(3) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	男女共同参画計画の推進	男女共同参画施策推進にかかる市民・事業所意識調査を実施し、次期計画策定のための基礎資料としました。
	男女共同参画に関する啓発・研修事業	「豊中市職員のための性の多様性を理解し行動するためのハンドブック」を作成し、職員向けの啓発を行いました。
	性的マイノリティへの支援	性的マイノリティへの支援方を定めるとともに、条例改正により、市営住宅の入居資格要件や職員の特別休暇対象を拡大しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	男女共同参画を推進する学習講座数	担当課調査	講座	25	26	27	14		
2	すてっぷ相談室における相談件数	すてっぷ指定管理者による調査	件	2000	1,967	2,013	2,006		
3	すてっぷ施設男女共同参画目的利用者数	すてっぷ指定管理者による調査	人	31000	27,812	26,516	18,009		
4	市の男性職員の育児休業取得率	担当課調査	%	5以上	6.7	7.9	13.9		
5	市の管理職（全職種）の女性の割合	担当課調査	%	24	20.9	23.4	24.4		

成果

- 新型コロナにより、すてっぷが休館となる期間があった中、事業の縮小や手法を変更するなど工夫を凝らしながら、イベントや講座等を開催し、市民へのエンパワーメントの支援を継続しました。
- 市民事業所調査や相談を通じ、女性の男女平等感の低下や就労継続の難しさなどのコロナ禍の課題の把握を行いました。
- 審議会等の女性委員の参画を促進するため委員改選時に取組状況を確認する事前協議制度を導入し、女性の参画・方針決定過程等への参画拡大を図りました。
- 男女共同参画推進連絡会議実務担当者会議において、次年度実施する市内事業所を対象とした女性の就労継続や就労促進に向けた啓発セミナーや研修案を作成しました。

問題点・今後想定される事項

- コロナ禍により雇用や就労面に影響を受けやすく、生活基盤が不安定になりやすい女性への支援が必要になります。
- 性のありかたも含め、いまだ根深い性別役割分担意識や社会慣行の解消に向けた取組みを止めることなく、継続かつ浸透させていくことの難しさがあります。

今後の方針

- 市民・事業所意識調査の結果やコロナ禍の課題などをふまえ、市内事業所を対象とした女性の就労継続及び就労促進に向けた啓発セミナーや研修を実施するとともに、生理用品の購入が困難な女性の窓口を設置します。
- 昨年度作成した性的マイノリティに関する職員向けハンドブックを庁内研修に利用し、また市民・事業者向け広報啓発に活用します。
- すてっぷとつながる仕組みづくりを行うため、アウトリーチによる地域での施策展開に取り組みます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	86
施策名	1. 共に生きる平和なまちづくり	担当部局	人権政策課
施策の方向性	(4) 多文化共生のまちづくりを進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	外国人市政案内・相談窓口	行政サービスについての相談、通訳を行いました。また、相談窓口の体制強化を行いました。
	国際交流センター事業	外国人市民への多言語による情報発信及び相談体制の強化を行いました。
	多文化共生施策の推進	外国人のための防災ガイドマップを作成しました。また、南部地域で就労する外国人市民向けの日本語教室を開設しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	国際交流センターの利用者数	担当課調査	人	62000	60,905	53,991	26,672		
2	外国人の案内・相談・翻訳・その他対応件数	担当課調査	件	2500	2,243	2,471	1,769		
3	国際交流センター事業で活躍したボランティアの延べ人数	担当課調査	人	900	633	692	395		
4	国際交流センターにおけるイベント・講座への参加者数	担当課調査	人	7500	8,769	8,453	3,773		
5									

成果

○外国人向けの相談窓口の対応時間等を拡充するとともに、コロナ禍に対応するため、オンライン相談を導入しました。また、新型コロナに関わる多言語情報を発信し、就労や生活などさまざまな困りごとに直面した外国人市民の支援をしました。

○コロナ禍により、国際交流センターが休館となる期間があった中、事業の縮小や手法を変更するなど工夫を凝らしながら、イベントや講座等を開催し、外国人市民に対する支援を継続しました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍の影響により生活にお困りの外国人市民への支援が必要になります。

○新型コロナワクチン接種の実施について、外国人市民が不安なくスムーズに接種ができるように配慮が必要になります。

今後の方針

○コロナ禍における外国人市民への影響をより深く把握するための実態調査を行い、外国人支援に役立てます。

○保健所と連携して、外国人市民が新型コロナワクチンを不安なくスムーズにできるように体制を検討します。

○国際交流センターへの来館が難しい外国人市民がセンターとつながる仕組みづくりを行うために地域へのアウトリーチによる事業を展開します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	88、89
施策名	2. 市民文化の創造	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	関連部局	都市経営部、都市活力部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	文化芸術活動支援助成金制度の創設	コロナ禍において、活動が制限されているアーティストに助成金を交付し、市民に文化芸術に触れる機会を創出しました。
	市民ホール指定管理者事業	音楽や演劇、映画等の鑑賞事業をはじめ、ワークショップやアウトリーチなど普及育成事業も展開しています。
	市有文化財の保護、活用及び啓発	文化財の適切な保護・保存と活用を進め、さまざまな学習・啓発活動を通じて、郷土への歴史・文化への理解と関心を深めます。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	「満足」と答えた市民ホール施設利用者の割合	市民ホール指定管理者集計	%	増加	84.58	86.7	90.2		
2	市民ホール来館者数	市民ホール指定管理者集計	人	381000	530,805	477,148	162,327		
3	市民ホールの利用率	市民ホール指定管理者集計	%	70	87.65	87.5	62		
4	とよなか音楽月間の参加人数（オンライン視聴者数含む）	担当課集計	人	増加	34,526	26,726	54,103		
5	文化財啓発・活用事業の実施件数	教育に関する事務点検及び評価報告	件	増加	74	73	61		

成果

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子どもアートフェスティバルの規模縮小、オンラインを活用したWEB豊中まつりの実施、緊急対策としての助成金制度の創設など、できる限りの対策を講じたうえで、さまざまな事業を実施しました。助成金制度の創設については、助成金交付団体から「市の文化芸術に対する姿勢を感じる施策で、大変ありがたい」といった声もいただきました。

○令和3年度から同9年度までを計画期間とする今後の市の文化行政の方向性を示した「豊中市文化芸術推進基本計画」を策定しました。また、令和3年度から5年間、市民ホールに伝統芸能館と市民ギャラリーを加えた4施設の管理運営を行う指定管理者を選定しました。

○明智光秀をはじめとする有名戦国大名の禁制を展示した『明智光秀と豊中』や豊中ゆかりの麻田藩を紹介した『豊中のお殿様』などの展示を実施したほか、国指定史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷や国指定名勝西山氏庭園の一般公開等、市民が郷土の歴史や文化財に親しむ機会をつくりました。また、名勝西山氏庭園において防災施設の整備を行うとともに、府指定文化財旧新田小学校校舎の耐震調査・補強設計をもとに緊急性の高い大屋根修繕を実施しました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍において、市民にいかに文化芸術に触れる機会を提供していくのか、各事業ごとにできることを考えていく必要があります。

○市民ホールをはじめとする市有施設においても、休館や開館時間短縮などの感染防止対策が求められました。また、利用控えもあり、利用率や利用料金収入が減少しました。利用料金の減少については、指定管理者と協議しながら補填内容を決定する必要があります。

○府指定文化財旧新田小学校校舎は、経年の老朽化や災害による被害のため、公開ができない状態であることから、耐震調査・補強設計の結果を受けて、今後、大屋根以外の整備方針を検討していく必要があります。

今後の方針

○子ども園へのアーティスト派遣事業等を新たに実施し、子どもたちの豊かな感性・創造性を育む取組みを充実させていきます。

○令和4年度は音楽月間を設置して10周年にあたることから事業規模を拡大し、記念イベントやPRイベント等の実施や、助成金の活用による市民団体主催イベントの充実等を通して、改めて文化芸術の振興を推進する契機とします。

○今後、郷土資料館の開設に向けて、準備作業を進めていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	90
施策名	3. 健康と生きがいづくりの推進	担当部局	教育委員会
施策の方向性	(1)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を生かせる場や機会づくりを進めます	関連部局	教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	図書館主催事業「講演会、ボランティア研修など」	市民向けの講座など各種事業をオンラインで開催。学ぶ意欲や個人のスキル向上をはかりました。
	（仮称）中央図書館基本構想の策定	中央図書館機能の構築および図書館全体の再編に向けた指針となる（仮称）中央図書館基本構想を策定しました。
	大阪大学との連携事業	例年実施しているサイエンスカフェを新型コロナ対策のため、オンライン講座として実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	図書館の年間利用者数	豊中市の図書館の活動	千人	増加	1,938	1,764	1,190		
2	図書館の貸出冊数	豊中市の図書館の活動	千冊	増加	3,489	3,245	2,699		
3	図書館の個人登録者数	豊中市の図書館の活動	人	増加	146,862	144,055	138,699		
4	公民館の利用者数	教育委員会 点検及び評価報告書	人	460000	425,429	379,063	162,601		
5	公民館主催講座（テーマ別）の実施回数	教育委員会 点検及び評価報告書	回	増加	506	482	250		

成果

○コロナ禍で図書館を臨時休館する中で、市民が参加する「図書館の未来を考えるオンラインミーティング」の開催（4回）、ブックスタート研修（1回）、対面朗読（19回）など各種事業においてオンラインを活用し、情報提供の手法を広げました。

○コロナ禍における子どもの読書活動を支援するため、絵本や図書の紹介動画及びブックリストを市ホームページに掲載しました（幼児1回・小学生2回・中学生2回）。

○コロナ禍で公民館の臨時休館を余儀なくされる中、「大学生が見たロヒンギャ問題」のセミナーの開催など、現代的課題を広く共有できました。

○地域魅力発信・地域連携事業「ふくしまの今を語る人」で、福島県で桃農家を経営する女性を招いて、放射能と食の関係における安全性や地域の復興について話をしてもらい、参加者の福島の現状や復興についての理解を深めることができ、アンケートによる満足度も高い結果がでました。また、ZOOMによるオンライン参加も初めて実施しました。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍においては、図書館や公民館における来館型サービスの実施が困難になるため、電子書籍やオンライン講座等の非来館型サービスのさらなる充実を検討する必要があります。また、インターネットなど情報通信技術を利用できない人への情報提供について配慮する必要があります。

○公民館の利用者層は高齢者層に偏る傾向があり、若年者層の参加を広く促進していく必要があります。

○図書館施設の老朽化、設備の劣化などにもとない工事が必要となっており、今後を見据えた設備計画や戦略的な施設配置についての検討が必要です。また危急の修繕や感染拡大防止のための休館による利用減少が予想されることから、ICT活用等により、来館せずに利用できるサービスの提供を示した新たな視点による指標が必要です。

今後の方針

○図書館や公民館事業において、オンラインを含め多世代に届く情報提供の手法について試行していきます。

○「いつでも、どこでも、だれでも、何度でも」学べる生涯学習施設として市民が学びの成果を発表する場を提供し、非来館者層が参加しやすい効果的な情報発信と「学び・文化・情報」による地域の新たなつながりの形成をめざします。

○公衆Wi-Fiを活用し、直接公民館に来場できない人に対するサービスの提供や、遠方の講師の活用など事業の充実を図ります。

○（仮称）中央図書館基本構想に基づく事業を推進するため、令和3年度にはその基礎となるサウンディング型市場調査や候補地の選定等を行います。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	総計掲載頁	91
施策名	3. 健康と生きがいづくりの推進	担当部局	福祉部
施策の方向性	(2) 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	関連部局	都市活力部、市民協働部、健康医療部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地域の通いの場づくり支援事業	とよなかパワーアップ体操を用い、立ち上げ支援を実施しました。コロナ禍では、体操DVDや介護予防リーフレットを無料配布しました。
	二ノ切温水プール建替え工事	建設工事が完了し、供用を開始しました。
	庄内温水プール跡地整備事業	第2期工事（グラウンド照明・エレベーターの設置、ウェルネス広場・バーベキュー場・みつぼの花の整備）が完了し、供用を開始しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市内で実施された食育の取組み事業数	食育推進計画年次報告書	件	維持	197	193	—		
2	市内スポーツ施設の利用者	事業報告書	人	1207291	1,160,814	1,058,365	726,002		
3	65歳以上人口の占める要介護認定率	担当調（要介護認定者数等統計）	%	減少	21.9	22.4	23.1		
4	シルバー人材センターを通じた就業延人数	事業報告書	人	増加	193,618	187,305	177,965		
5									

成果

○自主グループは、令和2年度末で110か所になりました。コロナ禍では、活動休止するグループも多く体操DVDの無料配布等により、自宅での介護予防活動を促しました。また、体育館等の一時休館により、施設利用者数は大幅に減少しましたが、運動動画等をホームページに掲載し、自宅での運動継続を促しました。

○施設老朽化の対応では、二ノ切温水プールの建替工事を行い、安心安全な施設の供用を開始しました。また、庄内温水プール跡地に、テニスコートに加え、ウェルネス広場・バーベキュー場・みつぼの花の整備が完了し、南部地域におけるスポーツの場の提供ができました。ウェルネス広場等の整備については、コロナ禍においても利用できるスポーツの場となりました。

○コロナ禍における社会経済活動縮小により、シルバー人材センターの入会者や就業は4～6月にかけて減少しましたが、以降は例年並実績になり、高齢者が活躍できる場は確保できています。また、スマートフォン利用者向けサービス等、新事業の開始で新たな活躍の場も広がってきています。

問題点・今後想定される事項

○コロナ禍において、新しい生活様式に考慮した自主グループの活動支援や取り組みを考えていく必要があります。また、コロナ禍においても市民が安心してスポーツに取り組める場を提供する必要があります。

○スポーツ施設の整備は順次進めています。成人の週一回のスポーツ実施者の割合は目標とする65%には達していないため、引き続き誰もが気軽に取り組むことができる身近なスポーツを普及・啓発する必要があります。

○シルバー人材センターについては、会員の平均年齢が約74歳となっており若い会員獲得が課題です。一方で、高齢者雇用安定法が改正され、70歳までの就業機会の確保が求められ、年齢を重ねても活躍できる場は広がってきています。

今後の方針

○住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、身近な場所での自主グループづくりや介護予防の普及啓発に取り組めます。また、コロナ禍の影響で中止していた大会やイベント等が実施できるよう安全対策を講じるための支援や運営方法の見直しを行います。

○ウォーキングやラジオ体操など3密を避けて気軽にかつ継続して取り組むことができる運動を推進します。

○シルバー人材センターと連携して会員や就業延べ人数の増加を目指すとともに、民間企業等で勤めている人が当該企業で働き続けられるよう、啓発や支援を実施していきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	94
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(1) 市政情報の発信・提供・公開を推進します	関連部局	総務部、都市経営部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	広報とよなか等の発行	「広報とよなか」を毎月発行し、全世帯・事業所に配布しました。広報誌に関する市民アンケートを実施しました。
	インターネットを活用した情報発信等	ホームページ、SNSにより感染症に関する情報を発信しました。
	パブリシティ（報道機関への情報提供）	報道機関に対し、市政やイベント、地域情報などを提供しました。FM放送による感染症に関する情報発信を行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市ホームページの年度アクセス数	担当課調査	千件	17000	15,569	17,451	31,065		
2	SNSのフォロワー数	担当課調査	人	20000	6,517	12,951	25,842		
3	報道機関に対する情報提供数	担当課調査	件	500	642	455	321		
4	FAQ件数	担当課調査	件	2360	2,095	2,187	2,819		
5									

成果

○広報誌において、新型コロナ関連の特集記事として、市民や事業者が必要としている各種支援策や経済対策など、必要な情報提供を行いました。

○アクセス数が増加しているスマートフォンからの閲覧に対応し、市ホームページの見やすさを向上させるために、検索窓やアイコンの位置を変えるなど、トップページのデザインリニューアルを行いました。また、新型コロナ関連総合ページを立ち上げ、市民、事業者への支援策などを掲載し、市ホームページのアクセス数が約1.7倍に伸びました。

○新型コロナに関する市内の感染動向や注意喚起、市の支援策等を毎日発信することで、SNSのフォロワー数を約2倍に伸ばしました。

問題点・今後想定される事項

○ホームページ内のトップページと次階層以下のデザインに統一感を持たせることや、近年ニーズが高まっているコンテンツ内容を広く拡散できる機能を実装することが必要です。

○Facebook、Twitter、LINEといった媒体の特性、ユーザー層に応じた発信手法が課題です。

○新聞など各種紙媒体メディアの発行部数が減少傾向であり、紙媒体以外への情報発信を行う必要があります。

今後の方針

○ホームページ内の全てのページを、トップページと統一感のあるデザインにするとともに、SNSへのシェアボタンを設置し、市政情報をより多く拡散できるように改修を行っていきます。

○SNS媒体の管理・運営方法について見直すとともに、媒体ごとの特色を生かした配信方法などについて、外部の専門家の助言をもらいながら、効果的な情報発信を行っていきます。

○WEB系メディアやニュースサイトなどのオンラインメディアへの情報発信を強化します。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	94、95
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(2) 市民が参画できる機会の充実を図ります	関連部局	総務部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	市民の声	市民からの意見を各担当課に伝え、市の考え方や対応を回答しました。また、意見の要旨と市の回答内容を市ホームページなどで公表しました。
	意見公募手続制度の推進	市の基本的な事項を定める計画、条例などの案を事前に公表して市民から広く意見を募り、策定に生かしました。
	出前講座	さまざまな施策・事業などについてテーマを設定し、担当部局の職員が地域に出向いて分かりやすく説明しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市民の声の件数	担当課調査	件	670	590	564	898		
2	意見公募手続（パブリックコメント）における提出意見数	担当課調査	件	240	211	377	492		
3	出前講座の実施件数	担当課調査	件	190	166	150	21		
4									
5									

成果

- 市民の声は、新型コロナに関する事など、市政に対する意見を広く集め、市の取り組みなどに生かすことができました。
- 意見公募手続は、意見提出方法の拡充のためLINEによる意見提出の実証実験に参加し、意見数増加につながりました。
- 市長と市民が直接対話し意見交換する市長ふれあいトークの実施回数を2回から6回に増やし、子育て世帯・学生・事業者などの意見交換を通じて、子育て施策・交通政策などについて情報や課題の共有ができました。
- 出前講座は実施手段の拡充および対面実施の代替として、オンラインによる出前講座を開催しました。

問題点・今後想定される事項

- 意見公募手続は、実施案件により提出意見数に差があります。
- 出前講座は、新型コロナによる外出自粛や3密回避など社会情勢の変化により、大幅に実施回数が減少しました。当面、対面での実施申し込みが控えられることが想定されます。

今後の方針

- 意見公募手続は、市民が意見を出しやすいよう周知するとともに、LINEによる受け付けを行います。
- 出前講座は幅広く講座を選択してもらえるよう、担当課と連携して、講座の見直しや市公式SNSによる周知を図ります。また、オンラインによる出前講座の利用促進を図ります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	95
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(3) 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	関連部局	人権政策課、財務部、市民協働部、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大きさ かかった事業	協働の推進体制の整備	協働推進本部会議の開催や、全課に協働推進員を配置することにより、協働の推進体制の充実を図りました。
	協働の公募制度	市民公益活動推進条例に基づく協働事業市民提案制度・提案公募型委託制度を活用し、市と市民公益活動団体との協働を推進しました。
	市民活動情報サロン主催事業	市民公益活動推進のための情報受発信と交流の場として、市民活動情報サロンを運営しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	協働の取組み件数	協働の取組状況調査	件	410	418	438	—		
2	市民やNPO等と市が結んだ協定の締結数	担当課調査	件	増加	497	101	—		
3	協働事業市民提案制度に基づき成案化した事業数	実施状況報告書	事業	3	0	0	0		
4	市民公益活動推進助成金の申込件数	実施状況報告書	件	20	26	16	16		
5	市民活動情報サロン利用者数	実施状況報告書	人	10000	9,024	7,208	4,679		

成果

○庁内での協働推進本部会議や全課への協働推進員の配置等により、市民公益活動の推進に向けた市民公益活動団体と行政の連携をより一層進める必要がある等の課題を共有することができました。

○市民公益活動団体の新たな社会的課題に対応した様々な取組みに対して助成を行い、自死遺族の当事者会や福祉と防災が連携した活動など新たな地域社会の課題解決への取組みが進みました。

○協働事業市民提案制度に基づく「豊中市における『協働の文化』づくり事業」において、昨年度までのアンケート調査結果等を通して、制度の見直しについて検討しました。

○新型コロナウイルスの影響により、市民活動情報サロンも一時休館を余儀なくされましたが、オンラインを活用した事業などの新たな取組みに対して、市民公益活動団体に対してアドバイスを行うなどの支援を行いました。

問題点・今後想定される事項

○協働事業市民提案制度について、提案及び成案化の件数が伸び悩んでいます。

○行政と市民公益活動団体、また、各種団体間をつなぐ中間支援機能の充実が課題です。

○協働事業市民提案制度の活用以外にも協働の取組みが広がっており、制度のあり方等についての整理が課題です。

○新型コロナウイルスの影響により、対面で行うことが望ましい活動が実施できないなどの新たな課題が発生しています。

今後の方針

○協働の取組みをさらに推進するため、「豊中市における『協働の文化』づくり事業」での検討結果を踏まえ、制度のあり方等について見直しを進めます。

○自律的、継続的に公共を担う団体への発展をめざし、市民公益活動推進助成金による支援の充実を図ります。

○新型コロナウイルスの影響により、新たに発生した地域課題に対し取り組む市民公益活動への助成を行います。

○市民公益活動に関する中間支援機能の充実に向けた検討を行う予定です。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	95
施策名	1. 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	担当部局	市民協働部
施策の方向性	(4) 多様な人たちが関わる地域自治の推進を図ります	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	地域自治システムの運用	地域自治組織の運営や活動、地域づくり活動計画策定に対して、助言や情報提供、助成金等の支援を行いました。
	地域自治組織の形成支援	地域自治組織の形成に向けて、地域住民が実施する取組みに対し助言等の支援を行いました。
	自治会活動支援	自治会からの相談対応、掲示板の配布、災害補償保険への加入など側面的支援を行うとともに、自治会ガイドブックの見直しを行いました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	地域自治組織設立数	担当課調査	団体	15	7	8	8		
2	自治会加入率	担当課調査	%	50	41.6	40.4	39.1		
3									
4									
5									

成果

○小曾根小学校区地域自治協議会において、取組みの方向性の共有や、活動の担い手の円滑な引き継ぎなど、継続的な活動を行うため、ワークショップの開催や、全世帯に協議会の知名度を調査するアンケートを配布・回収し、NPO法人と協働し、活動の支援を行うことにより、地域の将来像の実施に向けた地域づくり活動計画の策定をスタートしました。

○地域自治組織の形成に向けて、公民分館長と地域の現状や課題、地域自治組織の必要性や取組事例についての意見交換を行いました。

○新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言後、感染拡大防止を図り、地域の健康と安全を確保するために「地域活動実施にあたってのガイドライン」を作成し、地域活動の再開を支援しました。

問題点・今後想定される事項

○新型コロナウイルス感染拡大予防のため、予定していた事業が中止となるなど、地域の各団体が意見交換や課題を共有する場を設けることが難しくなっています。

○地域自治組織の形成に向け、未設立校区における地域自治の目的や必要性、制度等についての周知と地域自治に対する団体間での意識の違いの解消に向けた取組みが必要です。

○自治会活動については、担い手不足の一員となりうる自治会長や役員への負担を軽減するため、市からの回覧等の依頼の見直し等の検討が必要です。

今後の方針

○新型コロナウイルスにより対面が難しくなるため、オンラインを活用した会議等が開催できるよう支援策の見直しを行います。

○地域自治組織の形成に向けた機運を高めるため、校区別データベースを活用し、地域における現状や課題を共有するとともに、地域団体などに制度の説明を行いながら、住民同士が必要な取組みを話し合う場づくりなどの支援を行います。また、検討・設立の状況に合わせた職員体制をとるとともに、地域と行政の役割の明確化が必要です。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	96
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	総務部
施策の方向性	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	関連部局	総務部、財務部、市民協働部、都市活力部、教育委員会事務局、監査委員事務局、会計課

	事業名	実施内容
影響度の大きい事業	デジタル化推進事業	デジタル技術を活用し、暮らしの中で利便性等を実感いただくための取組み・目標を示す「とよなかデジタル・ガバメント戦略」を策定しました。
	行政管理事業	内部統制を試行的に実施し、課題を整理しました。次年度の本格実施に向け、推進体制を整備するとともに内部統制基本方針を策定しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	市徴収金収納率	主な徴収金の収納状況	%	増加	92.59	92.84	93.18		
2	基金残高(財政調整基金・公共施設等整備基金)	決算内部資料	百万	増加	8,209	11,647	15,638		
3									
4									
5									

成果

○ICTやデジタル技術を活用し、キャッシュレス決済の推進や住所変更などのインターネット事前予約など、便利でスピーディな行政サービスの提供を進めています。また、ウェブ会議やテレワークを推進し、効果的・効率的な行政運営を進めています。

○内部統制制度について、令和3年度からの運用に向け、事務の適正な執行を確保していくための管理するリスクを設定するなど、制度の構築を行いました。

○新型コロナウイルス感染症対策により市民生活や地域経済への支援策を実施したことにより、例年と比べ歳出が増加しましたが、既存予算の見直しや、国の臨時交付金等を活用することで財源を確保し、基金残高を増加させました。

問題点・今後想定される事項

○すべての人がデジタルの利便性を共有できるための取組みを充実させ、デジタル技術を身近に感じていただく施策の実施が必要です。

○内部統制を効果的に進めるためには、全職員への意識定着、費用対効果を踏まえたリスク設定が必要です。

○社会情勢により納付義務者の経済状況悪化に伴う、収納率への影響を見据えた適切な債権管理が必要です。

○新型コロナウイルス感染症の影響により税収の落ち込みが想定されます。

○新型コロナウイルス感染症による経済活動の自粛等に伴う市税等の大幅な減少、及び感染症の影響を受けた市民生活や地域経済への支援策などを見据えた適切な規模の残高の維持が必要です。

今後の方針

○現在実施している取組みに加え、各種相談・手続き等のオンライン化、キャッシュレス決済の拡充を進めていくとともに、紙文化・はんこ文化の見直しを進めていきます。

○内部統制の運用にあたっては、PDCAサイクルを機能させ続けること、また業務に組み込まれ、全職員によって遂行されるプロセスとするための取組みを進めていきます。

○市徴収金にかかる債権管理事務水準の向上と、コールセンターからの架電等、滞納を未然に防ぐ取組の実施による収納率の向上を図ります。

○必要な事業の精査を行うとともに、国の臨時交付金や財政調整基金などを活用し、単年度収支の黒字を維持します。

○新型コロナウイルス感染症対策を適切に行いつつ、経営戦略方針に定めた目標残高を維持してまいります。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	97
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(2) 適正な公共施設マネジメントを進めます	関連部局	財務部

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	公共施設等総合管理計画の推進	個別施設計画を策定、公表し、公共施設等再編の取組みを推進しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度 目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	総合管理計画対象の施設延床面積削減率	施設再編方針	%	5.1	3.1	3.4	3.6		
2									
3									
4									
5									

成果
<p>○令和元年度まで策定していた「施設再編方針」と「個別実行計画」について、国が「個別施設計画」として定める項目を追加した上で、「個別施設計画」としてとりまとめ、策定・公表し、公共施設等総合管理計画の目標達成に向けた再編の取組み状況、スケジュール等を示しました。</p> <p>○地域コミュニティ拠点施設再整備プランを策定し、集会機能を有する施設の再編方針について示しました。</p>

問題点・今後想定される事項
<p>○施設総量80%など、計画で掲げる目標を達成するために、施設の統合や複合化による施設再編を進める必要があります。</p>

今後の方針
<p>○施設の統合、複合化などの施設マネジメントを推進するため、個別施設計画に基づき、施設所管課のヒアリング、調整等を進めます。</p>

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	B		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	98
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市活力部
施策の方向性	(3) 都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	関連部局	

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	魅力創造・発信の企画調整	「豊中ストリートピアノプロジェクト」を実施しました。
	豊中魅力アップ助成金	助成金制度を実施しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人口の社会増加数	豊中市統計書	人	計6,000	865	2,225	1,364		
2	魅力発信サイトアクセス数	豊中市魅力発信サイト	件	150000	106,308	92,558	118,465		
3	今後も住み続けたいと思う市民の割合	豊中市市民意識調査（2年に1回）	%	85以上	—	85	—		
4									
5									

成果

○「豊中ストリートピアノプロジェクト」は、学校で使用しなくなったピアノを活用し、「アートあふれるまち」「音楽あふれるまち」のさらなる推進を図るため、子どもたちとアーティストがピアノにペイントし、市内にストリートピアノとして設置しました。その結果、市民がアートと音楽を同時に触れる場を創出することができ、本市の都市イメージの向上に寄与しました。新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分講じて実施し、参加者からは好評を得ました。また、アーティスト・山田龍太さんと、市出身のピアニスト・西村由紀江さんに本プロジェクト親善大使となっただき、PRの協力を得ました。また、新たに本プロジェクトインスタグラムを開設し、情報発信に取り組みしました。

○「魅力アップ助成金」は、市内外に本市を広く周知するイベントや企画の支援を目的として創設された助成金で、本年度は9事業に交付しました。事業の中には、コロナ禍における工夫（オンラインを活用したライブ配信、屋外会場での分散実施など）が多く見られ、市内外の多くの方に豊中を周知する事業が実施されました。また、新設したクラウドファンディング枠は1件該当があり、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した団体支援にも取り組みました。

問題点・今後想定される事項

○魅力創造・発信事業を展開するにあたっては、コロナ禍における相応の環境対応とリスクマネジメントが必要です。

今後の方針

○「暮らしの舞台」として豊中が選ばれるよう、都市ブランドを向上させる事業を、音楽やアートなどを切り口に多様な分野で展開します。また魅力アップ助成金により団体・事業者のプロジェクトを支援し、市と団体、団体同士の交流を深め、豊中ブランド戦略の目標・趣旨への共感を進めます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A	A	A		

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	第5章 施策推進に向けた取組み	総計掲載頁	98
施策名	2. 持続可能な行財政運営の推進	担当部局	都市経営部
施策の方向性	(4) 多角的な連携に取り組みます	関連部局	危機管理課、教育委員会

	事業名	実施内容
影響度の大き かった事業	地方分権・都市間連携調整事務	大阪府や中核市市長会などの広域会議に参加し、権限移譲や広域連携に関する事務共同処理などの調査・研究等を行いました。
	公民連携の推進	様々な社会課題に対してアイデアや意見を出し合うことのできる対話、交流の場として、公民学連携プラットフォームを設置しました。
	危機管理課一般事務事業（災害対策費）	直近の災害対応の経験を踏まえ、民間事業者及び各種団体等と災害時の相互支援及び応援に関する協定の整備を進めました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	大学・事業者との連携協定の数	担当課調査	協定数	増加	9	14	23		
2	他の市町村と協働で実施している事業の数（協定等の数）	担当課調査	協定数	増加	142	147	149		
3	災害時等相互支援協定	担当課調査	協定数	89	85	88	91		
4									
5									

成果

○NATSの枠組みを活用し、府県を越えた自治体間連携に向けた情報交換や連携事業実施に向けた検討を行い、連携を強化しました。

○多様な主体がつながり、気軽に対話ができる場として公民学連携プラットフォームを設置し、多様な主体との連携を強化しました。

○キッチンカーの実証実験、地域SNSの開設、ICTを活用した児童の見守りサービスなど、様々な連携事業を実施し、市民サービスの向上につなげました。

○災害時相互支援協定では、2018年度の大阪府北部地震や台風第21号の経験を踏まえ、学校法人梅花学園と「災害時の福祉避難所の提供に関する協定」、アンダーツリー株式会社及び株式会社アンダーウッドと「洪水又は高潮時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結した結果、災害に強いまちづくりに向けた連携が深まりました。

○本市が持続可能な開発目標（SDGs）を実現するポテンシャルが高い都市として国に評価され、SDGs未来都市に選定されました。

問題点・今後想定される事項

○市民サービスをさらに向上させるため、多様な主体との連携、協働による効果的、効率的な事業手法の検討を進めます。

○有事の際に円滑な連携が図れ、実効性が担保できる体制が必要です。

今後の方針

○NATSや中核市市長会等を活用し、自治体連携に取り組むとともに、地域課題を解決し、市民サービスを向上させるため、令和3年度から開始する「地域課題解決支援事業」において、民間事業者等のノウハウを活用し、協働で実証実験を実施します。

○引き続き、協定先との情報共有や、新たな避難先や生活物資等に関する災害時等相互支援及び応援に関する協定整備を進めていきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
B	B	A		

「リーディング
プロジェクト」
シート

2021年度政策評価（施策）シート（2020年度実施分）

章	リーディングプロジェクト	総計掲載頁	100, 101
施策名	リーディングプロジェクト	担当部局	都市経営部
	南部地域に暮らしたい、訪れたいと思う人を増やし、南部地域に暮らす人々がより一層、愛着と誇りをもてるまちづくりを進めながら、“みらいのとよなか”につながるまちづくりを進めます。	関連部局	こども未来部、教育委員会事務局、福祉部、都市計画推進部、都市基盤部、都市活力部、総務部、市民協働部

総合評価				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		A		

総合評価の理由
<p>○令和5年の（仮称）庄内さくら学園および（仮称）南部コラボセンターの開設に向けた取組みについてはスケジュール通り順調に進んでいます。（仮称）南校については、令和8年に開設することを決定し、それに向けたスケジュール管理を進めていきます。</p> <p>○学校再編により生じる学校跡地については、個別活用計画を策定し、活用の方向性を明らかにしました。今後は、令和5年度からの跡地活用事業着手に向け、実現可能性調査、事業公募を進めます。</p> <p>○庄内地域の商店街へのペイントピアノの設置、空き店舗等を活用したアートワークショップの実施、市民団体による「サウンドステーションin豊南市場」での市共催事業の実施など、誰もが音楽、アートに取り組めるような多彩な事業を展開しました。次年度も、新型コロナの影響が懸念されますが、オンライン手法も活用しながら、音楽、アートなどを切り口に、南部地域活性化に資する事業を展開していきます。</p> <p>以上により、南部地域の活性化に向けたまちづくりについては、想定しているスケジュール通り順調に進んでいることから、リーディングプロジェクトの評価を「A」としました。</p>

施策の方向性の進捗状況					
施策の方向性	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
南部地域活性化プロジェクト	C	B	A		

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度

2021年度政策評価（施策の方向性）シート（2020年度実施分）

章	リーディングプロジェクト	総計掲載頁	100、101
施策名	リーディングプロジェクト	担当部局	都市経営部
施策の方向性	南部地域活性化プロジェクト	関連部局	都市活力部、財務部、市民協働部、福祉部、こども未来部、都市計画推進部、都市基盤部、教育委員会

	事業名	実施内容
か つ た 事 業 影 響 度 の 大 き	南部地域活性化構想の推進	学校再編により生じる見込みの学校跡地について、個別活用計画を策定しました。
	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進	（仮称）庄内さくら学園の開校に向けて、庄内さくら学園中学校を開校し、庄内小学校と野田小学校の同居を開始しました。

	指標名	指標の出典	単位	2022年度目標値	実績値の推移				
					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	全年少人口に対する南部地域の年少人口の割合	担当課調査	%	11	9.8	10	9.9		
2	子育てがしやすいと思う人の割合（南部地域）	市民意識調査	%	35.5	—	31.9	—		
3	防災や防犯、交通安全への対策が充実していると思う人の割合（南部地域）	市民意識調査	%	47	—	45	—		
4	まちに愛着があるから、南部地域に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査	%	30	—	22.3	—		
5									

成果

○学校再編により生じる学校跡地（第10中、野田小、島田小）について、個別活用計画を策定し、音楽、ものづくり、スポーツ、食の要素を取り入れた新たなまちの魅力を創出する学校跡地活用の方向性について明らかにしました。

○（仮称）南校については開校時期を令和8年4月とし、事業手法は設計及び施工の一括発注方式（DB方式）に決定しました。

○庄内地域の商店街に「豊中ストリートピアノプロジェクト」でペイントしたピアノの設置や、空き店舗、旧銭湯の建物などを活用したアートワークショップを実施しました。また、市民団体が開設した「サウンドステーションin豊南市場」で市共催事業を実施するなど、誰もが音楽に親しめる機会を創出し、「音楽あふれるまち」の推進や地域活性化に寄与しました。

問題点・今後想定される事項

○令和5年度以降の学校跡地の活用、南部地域の活性化に向け、地域住民や事業者などをまきこんだ機運醸成が必要で

○義務教育学校2校共通の「めざす子ども像」を実現するため、9年間を見通した具体的な教育カリキュラムの検討を進めているところですが、より効果的なカリキュラム作成のため、内容を精査していく必要があります。

○コロナ禍において注目されている、地元や近隣地域への近場観光、いわゆるマイクロツーリズムの視点を取り入れることで、南部地域の活性化につながることを期待できます。

今後の方針

○令和5年度の学校跡地活用の事業着手に向け、実現可能性調査を実施するとともに、南部地域のまちづくりの機運を醸成し、魅力を発信するため、公共空間等を活用したイベントを実施します。

○（仮称）庄内さくら学園の開校へ向けた、9年間を見通した具体的な教育カリキュラムについて、南部地域の学校で試験的に実施し、より効果的なカリキュラム作りを進めます。

○在住外国人も含めた地域のみなさんに、自分たちのまち・庄内の魅力を再発見いただき、地域交流につなげていただくため、音楽・アートなどを切り口にした多彩な事業を展開していきます。また地域における市民団体の活動を、魅力アップ助成金の交付等により支援していきます。

施策の方向性の進捗状況

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
C	B	A		

【資料】

用語集

用語集

あ アウトリーチ

援助や支援が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人に対して、公共機関等が積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと。

青色回転灯パトロールカー

青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール活動のこと。

赤ちゃんの駅

乳幼児連れの保護者が安心して外出できるように、授乳、おむつ交換、遊びのスペースのいずれか又は全てが自由に利用できる公共的施設に「赤ちゃんの駅」標識（看板又はステッカー）を掲示したもの。

アダプト制度、アダプト活動

「アダプト」とは、英語で「養子にする」という意味。道路や公園などの公共の場所をわが子のように慈しみ、清掃・美化する活動のこと。

お 大阪国際空港周辺都市対策協議会

大阪国際空港における航空機騒音・安全対策の促進および空港と周辺地域との調和を図ることを目的として、豊中市を含む空港周辺10市で構成された組織。

オンライン化

インターネットなどの通信技術を用いてサービス等を提供できるようにすること。

か 緩衝緑地

航空機騒音や排ガス等の緩和を目的に整備された緑地のこと。

管理不全空き家

管理が不十分なため、防犯・防災面での不安等、地域の住環境へ悪影響を及ぼしている空き家。

き 基幹相談支援センター

総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び権利擁護・虐待防止の業務を行う地域の相談支援の拠点のこと。

キャラバン・メイト

市や職域団体などと協働で、地域の住民、学校、職域などを対象に認知症に関する学習会「認知症サポーター養成講座」を開き、ボランティアで講師となって認知症サポーターの育成を行う人。

旧耐震基準

建築基準法が改正される以前の昭和56年5月31日までの建築確認に適用されていた耐震基準。現行の耐震基準に比べ耐震性が低く、阪神淡路大震災などの大地震で大きな被害を受けた。

義務教育学校

「学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）」（平成27年（2015年）6月24日公布、平成28年（2016年）4月1日施行）により創設された新しい種類の学校で、一人の校長のもと、すべての教職員が一体となって「めざす子ども像」などを共有し、義務教育9年間で一貫した教育課程を編成・実施する。また、9年間を見通して、発達段階に応じた柔軟な学年段階の区切り（例えば、4年-3年-2年）の設定や、独自の小中一貫教科の設定などが認められている。

教育保育環境ガイドライン

市内の就学前施設が公民協働で平成31年4月に策定した、教育・保育内容の評価の仕組みの土台となる保育環境評価ツール。

協働事業市民提案制度

市民公益活動団体が、地域の課題を解決するために市と一緒に取り組むことでより効果が高まる事業を、市に提案する制

く くらし再建パーソナルサポートセンター

くらしに不安を感じている方への相談支援に加え、就労支援や家計相談支援など包括的な支援を行う総合相談窓口。

くらしの安心メール

登録している方を対象に、最近市内で起こっている特殊詐欺、悪質商法やトラブル等の事例、またその事例に対する対策や注意点を月に2回程度くらし支援課より配信しているメールのこと。

ぐんぐん元気塾

住民主体ささえあい活動として、介護予防に資する体操などをボランティアにより地域のサロン等で提供する活動。

け 景観計画

「景観法」に基づいて、景観に関するまちづくりを進めるため、景観行政団体が良好な景観の形成に関する基準などを定めた基本的な計画。

結核管理図

結核予防会結核研究所が全国の結核に関する統計をまとめたもの。年毎(1/1～12/31)にまとめ、翌年10月頃に発表するもの。

こ 公民連携

主に自治体が提供してきた公共サービスに、民間の知恵やアイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れ、事業効率の向上等を図るための枠組みのこと。

さ 産業誘導区域

事業所が集積し、住宅立地が進んでいない地域で、今後も事業所の集積を図り、住工混在の進行を防止することで、安定した操業環境の維持・形成を図る区域。

し 重点エリア

平成30年(2018年)1月に策定した「企業立地促進計画」に基づき、操業環境の維持・形成を最優先し、支援制度と条例による規制により、事業所の集積を誘導し、産業振興を図る区域。

自主防災組織

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のこと。

指定管理者

地方自治法第244条の規定で、公の施設の管理に関して、公共的団体や民間企業等が管理・運営を行うことで、より効果的・効率的に施設運営を行うことを目的とした制度。

住工混在問題

操業している事業所(工場等)と新たに建設された住宅との間で発生する、騒音や振動などによる苦情等のトラブルのこと。

重層的支援

市町村の既存の相談支援等の取り組みを生かしつつ、住民の複雑化・複合化した課題に応じるため、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の支援を一体的に実施するもの。

住宅確保要配慮者

住宅の確保に何らかの支障があり、配慮が必要な人。「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフネット法)」に規定されており、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など。

住宅セーフティネット

経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策の一環として、住宅に困窮する世帯に対する住宅施策。

食品ロス

食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されるものなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられるもの。

す スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校など児童生徒の生徒指導上の諸課題に対応するため、教育と福祉の専門的知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う者。

せ 性別役割分担意識

男女を問わず、個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的な業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

セーフティネット

社会保障の主たる機能を表現する言葉。あるいは社会保障そのものをセーフティネットと呼ぶ場合もある。社会の構成員が経済的困窮、疾病などの困難な状況に陥ったときにも、社会に張り巡らされたしくみやサービスによって支援され、安全・安心を保障されることを、空中ブランコのしたに張っておくネットにたとえた言い方。

そ ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャルネットワークサービス(SNS)、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進するさまざまなしかけが用意されており、お互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

た 待機児童数

保育が必要で保育所等に入所申し込みしたが、入所できず待機となった児童数(国・厚労省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく)のこと。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

男女共同参画

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、男女共が等しく社会に参加できること。

ち チームオレンジ

地域において認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組み。

地域共生社会

誰もが住み慣れた自宅や地域で役割と生きがいをもって自分らしく暮らせるまち。

地域ケア個別会議

地域包括支援センターが主催し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めることを目的に実施する。

地域自治システム

地域のことを、地域の特性に応じて、その地域の市民・事業者・NPOが考え、決めて実行していく仕組みのこと。

地域自治組織

豊中市自治基本条例に基づき、市民及び事業者が地域における自治を推進するために自主的に形成し、地域の安全、教育、福祉、環境その他の課題について協議し、協力、連携しながら解決に向けて取り組む組織のこと。

地区計画

「都市計画法」に基づいて、一定のまとまりを持った「地区」を対象に、それぞれの地区のまちなみや特性に応じて、道路・公園などの配置や、建物の用途や形態などのきめ細かなルールを決めることができる制度。

つ 通学路交通安全プログラム

通学路の交通安全の確保を継続的かつ効果的に実施するため、3年毎に市内全41小学校を対象に通学路点検を実施し、道路管理者、交通管理者、PTA、教育委員会及び市が連携し対策を進め通学路の安全性の向上を図るもの。

て 低炭素建築物

「都市の低炭素化の促進に関する法律」において、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物で、所管行政庁(豊中市)が認定を行うもの。認定を受けた低炭素建築物については、税控除優遇や容積率緩和等の対象となる。

デジタル

くらしや仕事をデジタルデータによって変革し、新しい価値を生み出すこと。社会課題の解決にもつながる新しい技術。ICT・情報化は、パソコンやインターネットなどのこれまでの情報技術。

テレワーク

ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務など。

と 特定検診

日本人の死亡原因の6割を占める生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までの方を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健診のこと。

特定不妊治療

タイミング法、排卵誘発法、人工授精などの一般不妊治療では妊娠の見込みがないか極めて少ない場合に行われる体外受精や顕微授精といった治療のこと。

とよなか防災アドバイザー派遣制度

地域の自主防災力を向上させるため、気象防災アドバイザーや防災士などの防災の専門家を自主防災組織や自治会などに派遣する制度のこと。

な 内部統制

地方自治法に基づく取組み。①業務の効率的効果的な遂行、②財務報告等の信頼性の確保、③業務に関わる法令等の遵守、④資産の保全の4つの目的が達成されないリスクを一定の水準以下に抑えるため、業務に組み込まれ、全職員によって遂行されるプロセス。

に 日常生活圏域

一人ひとりが安心した生活を継続できるように住み慣れた身近な地域を「日常生活圏域」として設定。市内に7つの圏域があり、おおむね中学校区。

は パルスオキシメーター

パルスオキシメーターとは、検知器を指先等に装着し、生体を傷つけることなく、脈拍数と経皮的動脈血酸素飽和度をリアルタイムでモニターするための医療機器である。

ひ 一声訪問

地域密着型の避難行動要支援者対策として、平常時に消防職員が要支援者宅への訪問を実施する事業です。要支援者の避難方法や就寝階などの情報を把握しておくことで、身の回りでの火災や災害が発生した場合に、迅速・的確にその人の状態に応じた方法により必要な救助・救出活動を実施することを目的としています。

ふ フードドライブ

家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のこと。

不育症

妊娠はするけれども、流産、死産、新生児死亡などを繰り返して、結果的に子どもを持っていない状態のこと。

不育症治療

不育症のリスク因子に応じた治療のこと。

不妊症

何らかの治療をしないと、自然に妊娠する可能性がほとんどない状態のこと

ふるさと納税型クラウドファンディング

ふるさと納税とクラウドファンディングを組み合わせたもので、寄附者は税控除を受けられることができる。

フレイル

加齢とともに心身の機能が衰えた状態のこと。早めに気づいて対応することで、要介護状態になる可能性を下げるができる。

み みどり率

公園樹・街路樹などの樹林地、草地、農地、宅地内の緑(屋上緑化を含む)や、河川などの水面面積の合計が市域全体の面積に占める割合で、豊中市が独自に設定した指標。

見守りカメラ

地域における街頭犯罪や侵入盗を未然に防止し、犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進することを目的に、地域で防犯活動を行っている防犯協議会、PTA等と設置場所について意見交換し設置するカメラのこと。

民生委員・児童委員

民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の立場で相談に応じ、必要な援助を行う非常勤特別職の地方公務員。守秘義務などの各種規定がある。児童福祉法に基づく児童委員を兼ねており、地域の子育て相談にも応じる。

め メンタルヘルス

精神面(こころ)の健康のこと。

や やさしい日本語

簡易な表現を用い、日本語に不慣れな外国人にもわかりやすい日本語のこと。

リ 立地適正化計画

「都市再生特別措置法」に基づいて、人口減少・超高齢化社会の到来においても持続可能な都市づくりを進めるため、人口密度の維持と生活サービス機能などの適切な誘導を図る方針や区域を示し、届出制度により、長期的に緩やかに土地利用の誘導を進める計画。

C CSW(コミュニティソーシャルワーカー)

高齢者や障害のある人、子どもなどの分野別の個別支援ではなく、地域を単位とした社会福祉における課題を総合的に把握し、必要な支援をするために中心的な役割を担う人や機関のこと。

D DV

ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など、親密な関係にある人からの暴力。暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力、子どもを利用した暴力がある。

E ESDリソースセンター

持続可能なまちづくりのために、地域の人やさまざまな分野の団体・活動をつなげる仕組みづくりに向けた取組み。「ESDリソースセンター(Web)」はそのひとつであり、地域活動をしている人やこれから始めてみたいと思っている人に、身近にできる活動や口座、情報を紹介するホームページ。

EV車

外部から充電したバッテリーに蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車。(電気自動車。)

F FAQ

よくある質問と回答のこと。

FCV車

水素と空気中の酸素を化学反応させて生じた電気を使いモーターを回転させて走る自動車。(燃料電池自動車。)

I ICT

ICT／情報通信技術のこと。知識やデータといった情報(Information)を適切に他者に伝達(Communication)するための技術(Technology)。これまではIT(Information Technology)が同義で使われていたが、ITにC(Communication)が加えられることによって、ICT(IT)が本来持つ役割が強調された表現となっている。

P PCR検査

PCRはポリメラーゼ・チェーン・リアクション(ポリメラーゼ連鎖反応)の略。この反応を用いてウイルスの遺伝子の特定部分を検出するPCR検査は、新型コロナウイルスの検査において、有効とされる。

PHV車

外部から充電できるバッテリーを備えたハイブリッド自動車。概ね電気で走行するが、バッテリー電源が無くなれば動力(ガソリン等)を用いて走行する。(プラグインハイブリッド自動車の略)

S SNS

ソーシャルネットワーキングサービス。インターネット上の会員制サービスの一種で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場所を提供する。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和 3 年度 (2021 年度) 政策評価結果

～令和 2 年度 (2020 年度) 実施分～

令和3年 (2021年) 8月

発行：豊中市都市経営部経営計画課

〒561-8501 豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号

電話 (06) 6858-2773

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp>

令和 3 年度(2021 年度)第 1 回豊中市総合計画審議会 表決書

令和 3 年度(2021 年度)第 1 回豊中市総合計画審議会における案件について、
下記のとおり書面により表決します。

記

案件	案件	内容	表決内容
1	今年度のスケジュール及び書面会議の運営について	今年度の書面会議におけるスケジュール及び運営を資料 3 及び資料 4 のとおり進めることについて	賛成・反対

※表決については、賛成・反対のいずれかに○印を記入してください。

表決に関してご意見がありましたら、下記にご記入ください。

(ご意見をご記入ください)

豊中市長宛て

令和 3 年 (2021 年) 月 日

(委員名) _____

9 月 15 日(水)までに事務局までメールにてご提出ください。

<事務局>
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1
豊中市 都市経営部 経営計画課 担当：上田、松田、田中
☎ 06-6858-2773 ファクス 06-6858-4111
メール keiei2@city.toyonaka.osaka.jp

案件に対する質問シート

●案件 2～3 に対する質疑がある場合は、下記にご記入ください。

No	案件の番号	質疑の内容
例	案件 3 の意見について	政策評価結果に対する意見はすべての評価シートの分を書く必要がありますか。
1		
2		
3		

◆記入にあたっては、各行を適宜広げてご記入ください。

◆9月15日(水)までに事務局まで、メールによりご提出ください。

<事務局>豊中市 都市経営部 経営計画課
担当：上田、松田、田中
メール keiei2@city.toyonaka.osaka.jp

案件に対する意見シート

(1) 案件 2 に対する意見を、下記にご記入ください。

No	該当箇所	意見の内容
1		
2		
3		
4		

◆記入にあたっては、各行を適宜広げてご記入ください。

◆10月15日(金)までに事務局まで、メールによりご提出ください。

(2) 案件 3 に対する意見を、下記にご記入ください。

No	該当箇所	意見の内容
例	第〇章－〇－(〇) の施策の方向性シ ートの成果	書かれている内容が取組みになっており、成果が書かれてい ない。
1		
2		
3		
4		

◆記入にあたっては、各行を適宜広げてください。

◆10月15日(金)までに事務局まで、メールによりご提出ください。

<事務局>豊中市 都市経営部 経営計画課

担当：上田、松田、田中

メール keiei2@city.toyonaka.osaka.jp

第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針

平成 31 年（2019 年）2 月

政策企画部 企画調整課

目 次

1. はじめに	1
2. 行政評価制度の目的	2
3. 行政評価制度の構成	3
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み	3
(2) 政策評価	4
(3) 事務事業評価	5
4. 政策評価における総合計画審議会の役割	6
5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け	7

1. はじめに

豊中市では、平成 12 年度（2000 年度）から事務事業評価を実施し、個々の事務事業の見直しを行い、業務の効率化に取り組んできました。

また、平成 19 年度（2007 年度）に施行された豊中市自治基本条例第 20 条の規定により、総合計画に基づく行政評価制度を構築し、平成 24 年度（2012 年度）から運用を開始しました。

平成 30 年度（2018 年度）からは第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という）に基づく市政運営を推進しています。

前期基本計画は、社会環境の変化などに対応するため、第 3 次豊中市総合計画後期基本計画から、施策を 66 施策から 17 施策にまとめ直しました。これを受け、行政評価制度についても、前期基本計画行政評価指針を新たに策定するものです。

前期基本計画行政評価指針に基づき、P D C A（Plan－計画、Do－実行、Check－評価、Act－改善）サイクルをまわし、総合計画の着実な進行を図ります。

2. 行政評価制度の目的

- ◆成果重視の行政運営
- ◆職員間の目的・課題の共有
- ◆説明責任の確保

○成果重視の行政運営

- ・「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。

○職員間の目的・課題の共有

- ・行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。

○説明責任の確保

- ・評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

3. 行政評価制度の構成

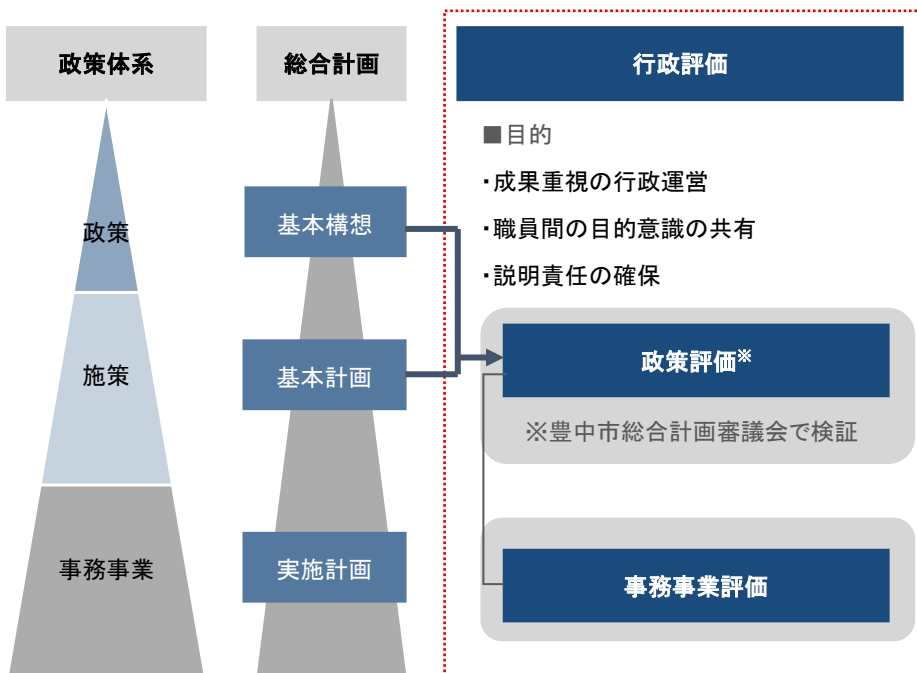
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み

- ◆ 「政策評価」及び「事務事業評価」で構成
 - ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
 - ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価
- ◆ 政策評価については、豊中市総合計画審議会で検証

○行政評価制度は、総合計画の政策・施策を評価する「政策評価」と個別の事務事業を評価する「事務事業評価」で構成します。

○「政策評価」により、次年度以降の政策・施策展開を定めるとともに、「事務事業評価」により、個別の事務事業について適正化・効率化・質の向上を図ります。

【行政評価の構成】



(2) 政策評価

【定 義】	「まちの将来像」の実現に向けて、政策がどれだけ進んだかの評価を行うこと
【目 的】	総合計画の進行管理
【対 象】	前期基本計画の17施策及び「施策の方向性」
【評 価 者】	施策を担当する部局長
【結果の活用】	政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげる

- 前期基本計画では、各施策に「施策の方向性」を設定し、どれだけ「施策の方向性」が進んでいるか、ということを経典的な視点として、施策ごとの進行管理を行います。
- 「施策の方向性」ごとに「施策指標」を設定し、取組み結果に関する分析を行い、17施策の進捗状況を把握します。
- 施策指標は、成果指標を中心とし、活動内容や活動量を示す指標については、成果指標を補助・代替するものとして設定します。
- 部局長が、「施策の方向性」の分析結果をふまえ、関係する部局と調整したうえで、施策の評価を行います。
- 評価結果は、政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、次年度以降の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。また、第4次豊中市総合計画後期基本計画の策定の参考とします。

(3) 事務事業評価

【定 義】	個別の事務事業の費用や効果、効率などを分析し、事務事業の見直しを図ること
【目 的】	事務事業の適正化・効率化・質の向上を図るため
【対 象】	前年度に実施した事務事業
【評 価 者】	施策を担当する課の課長
【結果の活用】	担当課における事務事業の見直し 業務の管理

○事務事業評価では、手段や資源配分の観点から前年度に実施した事務事業をふりかえり、事務事業の適正化・効率化・質の向上を図ります。

○事務事業評価は、事務事業それぞれの活動量を定量的に分析するとともに、必要性や運営方法等、多面的な観点から評価します。

○事務事業評価の結果については、予算や組織等、行政運営に関する既存の諸制度と関連づけながら活用します。

4. 政策評価における総合計画審議会の役割

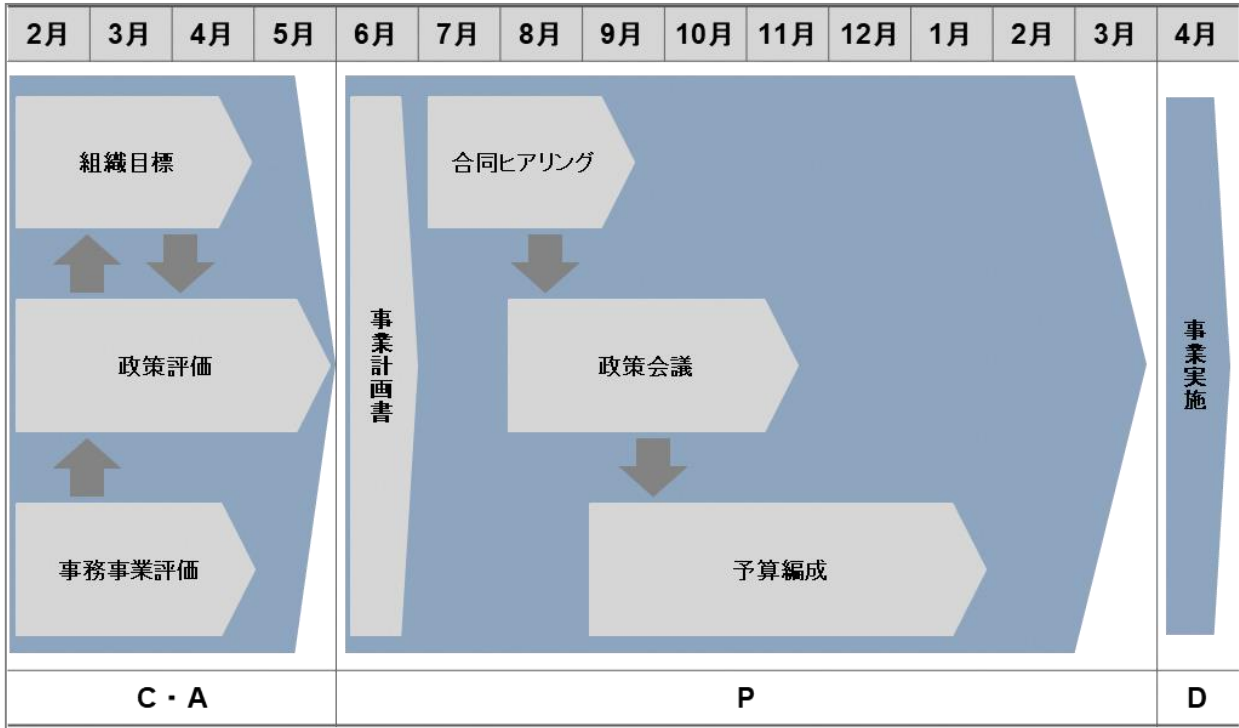
- | | |
|----------|-------------------------|
| 【目 的】 | 政策評価の適正な運用及び客観性の向上 |
| 【委員構成】 | 市民、学識経験者等 |
| 【対 象】 | 前期基本計画の17施策 |
| ※【結果の反映】 | 政策評価の制度の改善
施策指標等の見直し |

○政策評価の適正な運用及び客観性の向上を図るため、取組みの成果や問題点・今後想定される事項をふまえて、今後の方針や総合評価の理由がわかりやすいものになっているか、分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、検証を行います。

※審議会による検証を受け、政策評価制度の改善や、「施策指標」等の見直しなどについて検討を行います。

5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

【マネジメントサイクルイメージ】



○政策評価結果を政策の進捗把握や市政運営を進めるうえで施策の優先を決める判断材料として活用します。

○次年度の事業計画・予算編成などに十分反映できるよう、政策評価結果を5月末に仮策定を行い、事務事業評価とあわせて公表します。

2020年度(2019年度実施分)政策評価結果 に対する意見集

本意見集は、豊中市総合計画審議会の審議過程において各委員から出された意見を取りまとめたものです。

今後、政策評価の運用にあたっては、本意見集及び添付している各部会の議事要旨をご活用いただくことをお願いするものであります。

令和3年(2021年)1月27日

豊中市総合計画審議会
会長 加藤 晃規

2020年度(2019年度実施分)政策評価結果に対する意見

当審議会では、2020年度(2019年度実施分)政策評価結果において、第三者の立場から、政策評価が事実に基づいて正しく評価されているか、PDCAサイクルがまわるような書き方になっているか、市民が読んだときにわかりやすくなっているかの視点から審議を行い、意見として取りまとめましたので、報告します。

◆総論について

1	【総合評価の理由について】 施策シートの総合評価の理由について、現在の書き方は、施策の方向性シートの評価を順番にもう一度施策シートに単純にまとめているものも見受けられるが、施策シートの施策名の下段にある内容(プラン)に即して評価することで、施策としてのPDCAサイクルがまわっているかが見やすくなる。
2	【シートの記入内容について】 評価シートを書く際には、自分たちの施策がどういう状態になったらうまくPDCAがまわっていると言えるのかの具体的なイメージをもち、抽象的な表現を説明できるような指標などを明確にもっておくと評価の説得力が増す。
3	【成果として書く内容について】 毎年度行っている事業や全国一律で行っているような取組みを成果として書くよりも、豊中市独自の取組みやメディアに取り上げられた先進的な事例とその成果を書いた方が、市民へのアピールに繋がる。
4	【シートの記入内容について】 総合評価の理由を読んだときに、市役所の仕事はイメージできるが、市民の暮らしや市民の顔が見えるようなエピソードや具体例を随所に組み込んでいくことで、わかりやすくなる。
5	【シートの記入内容について】 「〇〇的」という記述は抽象度が上がるので、具体的な内容を記述するなどわかりやすく伝える工夫が求められる。

6	<p>【指標の捉え方について】</p> <p>指標の数値が現段階で増加した方がいいのか、あるいは減少したほうがいいのかなどを記述することで、その数値に対する評価をわかりやすく伝えることができる。</p>
7	<p>【意見集の評価シートへの反映について】</p> <p>今年度の意見集で、審議会から指摘している点については、研修などを通して、各部局にしっかりと広く周知するとともに、次年度の評価の際に役立ててほしい。</p>
8	<p>【次年度の評価シートについて】</p> <p>次年度の評価では新型コロナウイルス感染症の影響や取組み・成果・課題等も記述することにより、コロナ禍の行政の施策を評価することができる。</p>
9	<p>【総合評価の根拠について】</p> <p>施策シートの総合評価の理由の最後には書いている、ABCと判断した理由を丁寧にわかりやすく書くことを心掛けられたい。</p> <p>(今年度のプランに対して、できたこと(成果)、やり残したこと(課題)、課題に対して今後取り組むこと(今後の方針)をそれぞれ具体的に書くことで、総合評価の根拠がわかりやすくなる。)</p>

2. 後期基本計画策定に際しての検討材料について

1	<p>【後期基本計画のプランについて】</p> <p>前期基本計画では、施策名の下の記事の抽象度が高くなっていて、評価しづらくなっているため、後期基本計画を策定する際には、評価を意識した内容にすることで評価しやすいプランになる。</p>
---	---

◆各論について

1. 第1章「子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり」

(1) 第1章-1「子育て支援の充実」について

1	【シート全体の書き方について】 施策シートの総合評価の理由に書かれている内容のほとんどがDoになっているので、Doに対する成果・課題をしっかりと記述した方がよい。
2	【シートの記入内容について】 施策シートの総合評価の理由の最後2行の部分で、「多様な取組みを展開していく」とあるが、「具体的にどんな取組みの展開を考えている」とか、「課題が残っているので今後はこんな展開を考えている」というように記述することで評価の理由が明確になる。

(2) 第1章-2「保育・教育の充実」について

1	【シート全体の書き方について】 総合評価の理由の2つ目の○について、庄内さくら学園と豊中市全域の内容が混ざっている。主語を明確にした方が正確に伝わる。
2	【シート全体の書き方について】 庄内さくら学園などのハード面の評価は、計画から完成までに各年度の進捗状況を確認し、学校が完成していなくとも、当該年度の取組みが順調に進んでいることがわかるように記述することで、PDCAサイクルがまわっているかがわかりやすくなる。
3	【施策の方向性シートの記入内容について】 P39の施策の方向性シートは、取り組んだこと(Do)を細かく羅列しているので、Checkを書いて、それを根拠づけるために成果の部分を書くとうわかりやすくなる。

(3) 第1章-3 「子ども・若者支援の充実」について

1	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>全体的に表現が抽象的で、成果・課題がわかりにくいので、読む人にとって具体的にわかりやすい文章を心掛けてほしい。</p>
2	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>2つ目の○の3行目で「関係機関との連携の強化を図ります」とあるが、連携がどこまでできているのか、何が足りていないのか、今後は何を強化するのかということを確認に書いてほしい。</p>

2. 第2章「安全に安心して暮らせるまちづくり」

(1) 第2章-1 「自立生活支援の充実」について

1	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>施策の方向性シートの進捗状況で、(1)～(3)が「B」、(4)～(5)が「A」になっている。このことから制度・仕組みは一定できているが、運用で課題が残っていて、特に地域の中での支えあいのネットワークやコミュニティづくりに大きな課題が残っているような印象がある。このような大きな視点で見えたことを、総合評価の理由で端的に書くとわかりやすい評価になるのではないか。</p>
---	--

(2) 第2章-2 「保健・医療の充実」について

1	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>この施策は、「心身の健康」と「生活衛生」と「地域医療」の3つの柱から構成されているので、これらが狙った方向に向かっているのか、あるいは進捗の途中で完成はしていないが予定通りに進んでいるのかという観点で記述した方がよい。</p>
2	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>メンタルヘルスリテラシーのような専門用語があり、全体的に冗長で難解な文章になっている印象があるので、誰もが理解できるような言葉で置き換えたり、用語集を充実させるなどの工夫が必要である。</p>
3	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>総合評価の理由の1つ目の○で「メンタルヘルス計画に基づく推進会議のもと」とあるが、これによってどんな成果があったのかを具体的に書いてほしい。</p>

4	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>全体的に「取り組みました(Do)」から「今後は～(Action)」につながっているが、「取り組んだ成果がこうだったから(Check)今後こうします」とすると、よりわかりやすい文章になる。</p>
---	---

(3) 第2章-3 「消防・救急救命体制の充実」について

1	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>昨年度と同様にわかりやすく書けている。</p>
---	--

(4) 第2章-4 「暮らしの安全対策の充実」について

1	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>施策シートの施策名の下段では「自ら守る、地域で守るという意識の醸成を図ります」とあるが、総合評価の理由にある「とよなか防災アドバイザー派遣制度を実施し、地域の方々の防災力向上に繋がりました」からでは、より多くの市民にまで意識が向上しているのかがわかりづらい。施策全体としてA評価とするためには、防災面では課題があることを記述しつつ、それ以外の防犯・交通安全については成果があることを示すなど、PDCAサイクルがうまくまわっている根拠を示した方がよい。</p>
---	---

3. 第3章「活力ある快適なまちづくり」

(1) 第3章-1 「快適な都市環境の保全・創造」について

1	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>総合評価の理由の最後の一文に「一部未達成の部分や課題もある」と書かれており、施策全体でB評価になっている。何が未達成だからB評価にしたかを具体的に記述することでよりわかりやすくなる。</p>
---	---

(2) 第3章-2 「低炭素・循環型社会の構築」について

1	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>総合評価の理由に「市域から排出される温室効果ガスの総排出量が削減され、地球温暖化への対策が順調に進んでいます」とあるが、施策の方向性シートの指標にもその根拠データがないので、過去の数値と比較するなど書きぶりを工夫してほしい。</p>
2	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>P D C Aサイクルがまわっているかの観点からすると、「一部未達成の部分も見られる」だけでなく、未達成の内容まで具体的に記述することでよりわかりやすくなる。</p>
3	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>総合評価の理由の2つ目の○に「さらなる取組みが必要」と書いているが、その具体的な内容が書かれていないので記述することでよりわかりやすくなる。(例えば、施策の方向性シートでは、今後の方針のところに、事業系ごみの減量について取り組むことが書かれているので、次年度の評価では数字がどのように推移しているかも記述した上で、施策シートにも書くことを検討してはどうか。)</p>
4	<p>【指標について】</p> <p>成果・問題点・今後想定される事項・今後の方針の根拠となる指標を設定することにより、事業の効果がわかりやすく見えるようになる。</p>

(3) 第3章-3 「都市基盤の充実」について

1	<p>【指標について】</p> <p>指標の中には、目標値と実績値の推移が乖離しているものがあるので、計画通りに進んでいるのかを文章で記述することが望ましい。</p>
2	<p>【施策シートの書き方について】</p> <p>橋梁の改修や住居地区バリアフリー事業など、改修工事をした場所などを具体的に書いた方がわかりやすくなる。</p>

(4) 第3章-4 「魅力的な住環境の形成」について

1	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>総合評価をB評価とするのであれば、課題があり、見直しが必要ということになる。概ね順調で一部取組みの見直しが必要だということであれば、課題と取組みの具体的な見直しを記述することでよりわかりやすくなる。</p>
---	--

(5) 第3章-5 「産業振興の充実」について

1	<p>【総合評価について】</p> <p>産業振興の充実に向けて、様々な取組みを進めているので、市民の意識調査の結果が低いのは課題であるが、もしPDCAがきちんとまわっているのであれば、A評価をつけてもよいのではないかと。</p>
---	---

4. 第4章 「いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり」

(1) 第4章-1 「共に生きる平和なまちづくり」について

1	<p>【シート全体の書き方について】</p> <p>全体に文字量が多いので、総合評価の理由の1つ目の○では「人権平和センター開設に向けて～」と開設に向けての準備について2文に分けて書いているものを、1つにまとめて簡略化するなど、市民にとってわかりやすい文章を心掛ける必要がある。</p>
2	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>総合評価の理由の2つ目の○では人権についての市民意識調査について、そこから何がわかったのか、何を市が課題だと思って次の施策に活かしていくのかということを書いた方がわかりやすい。</p>
3	<p>【指標の設定について】</p> <p>指標について、参加人数だけではなく、学習の場としての講座数や講演回数など、市がコンスタントに市民に向けて情報発信をしていることもあわせて指標にする方が市民にとってわかりやすいのではないかと。</p>

(2) 第4章-2 「市民文化の創造」について

1	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>総合評価の理由で「計画や構想の策定に取り組んでいく必要があるため、施策全体の評価を「B」としました」あるが、A評価にするために欠けていることが何で、どんなことに取り組むのかを具体的に書いた方がよい。</p>
2	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>豊中市は文化都市としてのイメージが定着しているので、市民ホールの活用実績など、もっと充実した内容で他の都市にはない文化的な要素を記述した方がよい。</p>
3	<p>【シート全体の記入内容について】</p> <p>市民ホールを活かして芸術鑑賞の機会をたくさん提供できていること、ワークショップやアウトリーチ型の普及育成事業についてもターゲットや回数、当該年度の新たな取り組みなどを具体的に施策シートに書くともっとわかりやすくなるのではないか。</p>

(3) 第4章-3 「健康と生きがいのづくりの推進」について

1	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>総合評価の理由の最後の一文に「引き続き関連部局、機関と連携した取組みを進めていく必要があるため」とあるが、どういう関連部局とどういう連携をとるのかを具体的に書いた方が次の施策につながるのではないか。</p>
---	--

5. 第5章「施策推進に向けた取組み」

(1) 第5章-1 「情報共有・参画・協働に基づくまちづくり」について

1	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>総合評価の理由の1つ目の○で「SNSにおいて新たにインスタグラムとLINEを開始し」とあるが、現時点で見えている成果を書くことで、Checkがまわっていく。</p>
---	---

2	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>総合評価の理由の最後の2行で「今後さらなる充実の必要があるため」とあるが、具体的に何が充実したらいいのかが書かれていないので、担当課が考えている充実の内容を書いた方がよい。</p>
---	--

(2) 第5章-2「持続可能な行財政運営の推進」について

1	<p>【施策の方向性シートの記入内容について】</p> <p>P84の施策の方向性シートの成果の3つ目の○で「住み続けたいと感じる市民の割合は目標を達成する結果となっています」とあるが、これに関連する指標がないので、数値などを記述することでわかりやすくなる。</p>
2	<p>【総合評価について】</p> <p>総合評価で「A」評価をつけているが、今年度は仕組みを作ったP(Plan)の段階で、まだD(Do), C(Check), A(Action)がまわっていないので、評価がうまくまわっていると判断することは難しい。一度C(Check), A(Action)がまわって、成果を文章で書けるようになってから「A」評価をつけることが望ましい。</p>
3	<p>【施策シートの記入内容について】</p> <p>総合評価の理由の4つ目の○で「連携協定をファミリーマートと締結しました」とあるが、Doだけであり、連携協定の成果・次年度への課題がわからないので、記述した方がよい。</p>

6. リーディングプロジェクト「南部地域活性化プロジェクト」

1	<p>【リーディングプロジェクトの評価シートについて】</p> <p>リーディングプロジェクトの評価は施策の方向性シートのみを使用している。現状、B評価をつけた理由がわかりづらいので、総合評価の理由がわかりやすくなるよう工夫してほしい。</p>
---	---

【政策評価の意義の確認】

～「施策シート」「施策の方向性シート」を書く前に～

- 政策評価をなぜするのか？…共有しておきたい前提（基本のスタンス）
＝「**自分たちのために**」（評価されるからするのではない）
「毎年、振り返ることで**仕事の質を上げる**」（仕事をやりっぱなしにしない）

【政策評価の観点】

～過去2年間の「施策シート」「施策の方向性シート」の振り返りから～

- 評価の観点＝**PDCAサイクルが回っているか**
Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)を繰り返す

【施策シート・施策の方向性シートから見えてきた課題】

①過去2年間の評価シートを見ていると、「Do」(やったこと)ばかり書いている。

※なぜ「Do」ばかり書いてしまうのか？

→今日やる仕事、明日やる仕事というように仕事をやることばかりに気が向いてしまい、Planに基づく目的・目標を意識していない。

⇒普段の仕事からPlanに基づく目的・目標を意識する。

- ・目的…何のために仕事をするのか(どういう状態を目指しているのか)
- ・目標…目的に合わせて今年度はどこまで到達するのか

- 目的・目標を意識することで、自分の仕事がどのような状態になったら成功と言えるのかのイメージがもてる。
⇒自分の仕事に対する評価ができる。

例) 食育イベントの成功とは？

×イベントの参加者数が増えること(成果ではない)

○イベントに参加した人の食育に関する意識が高まること

⇒指標は食育に関する意識がどれだけ高まったか？

⇒イベント実施前に意識が高まったかを測る方法を考える必要がある

例えば…参加者にアンケートをして、イベントに参加してどのような意識をもったのか、どのような意識が高まったのかを聞く など

②CheckとActionがつながっていない。

- ・ Check…「どんな成果があったか、どんな課題が残ったか」
- ・ Action…「成果、課題に対して今後どうするのか」を書くことが必要

→Checkで課題があると書いているにもかかわらず、その課題を次の年にどう改善するのが書いていない。また課題に対して「頑張ります」という意思表示だけで、どう解決していくのかが明確でない場合もある。

→逆にAction(改善策)は書いているが、その前のCheck(評価)がないものもある。

⇒**CheckとActionが対応しているかチェックが必要**

- CheckとActionを明確にするにはどうしたらよいのか？

対策① Checkの要因分析を十分に行う

「結果を出すためには、何が必要なのか？」をしっかりと分析する

例) イベントの参加者数が前年度比で大幅に減少した

×天候が悪かったので参加者数が減った

⇒次の年度の「天候」をコントロールすることはできない

○天候が悪くても来てもらうためには、何が足りなかったのか？

⇒「次年度に何をすればよいか？」を考える

対策② 課題に番号を振って、課題に対応するACTIONを書く

課題とACTIONを一対一対応させる

【施策、政策、事務事業の評価について】

●政策、施策、事務事業とは？

日頃している仕事は「事務事業」、その事務事業が合わさったものが「施策」、
施策が重なったものが「政策」

⇒つまり施策、政策は複数の事務事業で成り立っており、総合的な目的・目標がある

政策評価は、政策、施策の目的・目標がどこまで達成できたかを評価する。

※事務事業の積み重ね＝評価ではない

【指標の考え方について】

●評価として求めているもの＝「アウトカム」

「施策・事業を実施することによって どんな成果があったか、効果があったか」

アウトカム指標の難しさ…複合的な要素が絡み合っている

一つの事業の結果で成果につながったといえるのか？

例) 歩道を設置する事業

目的…歩行者と自動車の接触事故を減らすこと

アウトプット…歩道を〇〇m整備する

アウトカム…交通事故の件数が減る

Q.歩道を整備したから交通事故が減ったといえるのか？

A.歩道の整備だけで交通事故が減ったとはいいがたい。

交通事故を減らすためにはどのような事業が必要なのかを考える。

その中で、何に力を入れた結果事故が減ったのか、事故が減らなかった原因は何かを関係部署と一緒に考えて評価をすることが必要である。

【まとめ】

● 仕事の成果は何かを明らかにする（目標を明らかにする）

● 成果を何で測るのかを明らかにする（指標を明らかにする）

● アウトカムの指標を設定する

（どれだけがんばったかではなく、どんな成果がでたか）

<参考>

●目的> 目標

- ・目的…その仕事は何のためにやっているのか
- ・目標…どこまで到達するか

●指標について

- ・アウトプット…事業を実施することによって直接発生した成果物、事業量
- ・アウトカム…施策・事業の実施により発生する効果・成果

【書きやすくわかりやすい評価シートとは】

●シート記入にあたってのポイント

・要点を絞って書く。

たくさん書けば書くほど総花的になり、何が言いたいのが不明確になる。
自分の仕事を評価するのは、「事務事業評価」

政策評価では、目的・目標に対して、**成果が上がっていること、
大きな課題として残っていること**を書く。

※「書いていない」＝「やっていない」ではない。

・根拠（エビデンス）をもって書く。

成果、課題としてあげるためには、それを示す根拠が必要。

・成果・課題を書く時には、内的要因と外的要因の両方を見て記述する。

内的要因：自分の仕事を与える影響

外的要因：社会情勢、社会環境の変化など

※今年度は、コロナ禍でたくさん課題が残ることが予想される。

これまでは順調に進んでいたが、コロナ禍の影響で課題が出てきたなど、
正直に書いてよい。

●評価の基準について

行政評価指針では…

・A評価…①目標を達成し、これまで通り実施する。

②目標を達成したため、事業を廃止・縮小する。

・B評価…①目標達成に向け概ね順調に進んでいるが、実施方法など一部取組みを見直す。

・C評価…①課題が多く、事業内容を見直し、新たな事業を実施する。

○もっとわかりやすく言うと…

・A評価…目標が達成できた状態、またはこのまま順調にいけば目標を達成できる状態

・B評価…Aに対して何かが足りない状態、課題が少し残っていてA評価にできない状態

・C評価…大きく事業を見直さないといけないほど課題が残っている状態

※A評価ではなく、C評価でもないから、B評価というようなつけ方はダメ！

B評価をつけるのであれば、何が足りないからA評価にできないのかを明確に
書く必要がある。

【評価シートの考え方と書き方】

●施策の方向性シートについて

施策の方向性

ここがPLAN

(1) 産前・産後の切れめない支援を進めます

【主な取組み】

① 産前からの正しい知識習得の環境づくり

妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を習得する機会の充実や、相談対応および保健師や助産師等の専門職による個別訪問など、関係機関と連携した、きめ細かい支援を進めます。

② 産後ケアの充実

産後1か月以内に身体的・精神的疲労を感じ育児などに不安や負担を感じる母親が多くなっており、産後における母親の健康や育児などに関する情報提供サービス、相談体制づくりを進めます。

③ 妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実

妊婦健康診査・乳幼児健康診査などの受診促進を図るとともに、未受診児への早期アプローチを進めます。また、アレルギー専門相談や離乳食講習会など、健康を確保するための相談・情報提供の取組みを進めます。

第4次豊中市総合計画より

「第1章-1-(1) 産前・産後の切れめない支援を進めます」を達成するための主な取組みとして、以下の3つがある。

- ①産前からの正しい知識習得の環境づくり
- ②産後ケアの充実
- ③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実

※この①～③を1つずつ達成すれば、「産前・産後の切れめない支援を進めます」を達成したといえるのか？

⇒これを達成するためには、産前の話・産後の話・妊産婦や乳幼児の検診の話が組み合わさって「切れめない」支援ができているかで判断。
つまりライフステージごとの支援ではなく、それが「切れめなく」できているかで評価する。

(参考)

「第1章-2-(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます」では、「学びを高める」とはどういうことかが明確でないと評価はできない。

⇒子どもたちがどういう状態になったら学びが高まったといえるのかを意識して評価する。

【施策の方向性シートの書き方について】

- 施策の方向性シートを書く前に、今年度の自分の仕事を振り返って、取組み・成果・課題を箇条書きで書き出してみる。
- 書き出した内容に優先順位をつける。
- 総合計画にあるPlanを意識して、優先順位をつけた内容の成果・課題を書く。

ここがPLAN

2019年度政策評価（施策の方向性）シート（2018年度実施分）

策	子ども・子育て支援や育児支援を推進するまちづくり	統計情報票	
施策名	1-1 子育て支援の充実	担当部局	A ¹
施策の方向性	(1)産前・産後の切れのない支援を進めます	関連部局	
		基本政策担当番号	

影響度の大きかった事業	事業名		実施内容	
		B-1 ¹		B-2 ¹

	指標の名称	単位	実績値の推移						
			2017年度 目標値	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1	妊産婦が産後1週までに検出される割合								
2	妊産婦出産について満足している者の割合	C ¹							
3	こどもにはあそび場（児童遊園地・児童館）の利用率								
4	産前産後受診率（4か月児）								
5									

成果	
	D ¹

問題点・今後想定される事項	
	E ¹

今後の方針	
	F ¹

施策の方向性の進捗状況				
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		G ¹		

【STEP1】：成果と課題を書く

「D：成果」「E：問題点・今後想定される事項」を記入する。



【STEP2】：根拠を書く

成果、課題の根拠となる実施した事業と指標を記入する。



【STEP3】：今後の方向性を書く

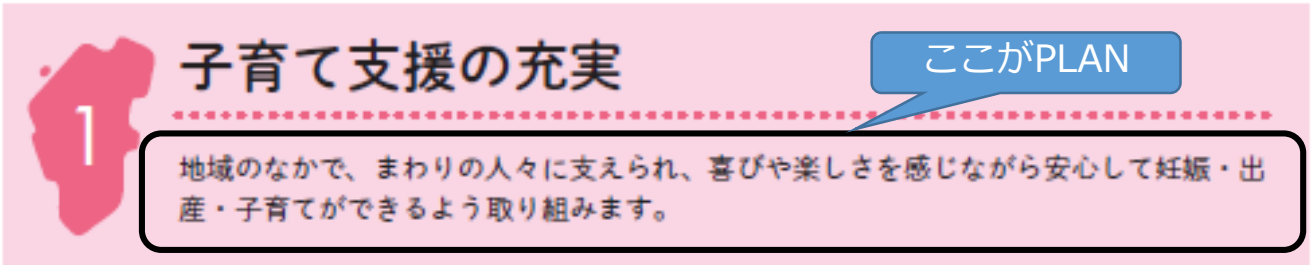
成果、課題を受けて、どのように課題を解決するか、成果をさらに伸ばしていくかを記入する。

※成果・課題を書く時の留意点

- ・ どのような成果があったか具体的に書けているか？
 - × ～に取り組みました。
 - × 「〇〇〇〇計画」を策定しました。
 - ～に取り組むことで、●●できました。
- ・ 今年度のトピックに絞って、メリハリをつけているか？
 - 各部局の取組みについて足し算ではなく、引き算で伝えたいことを絞る。

【施策のシートについて】

●考え方



1 子育て支援の充実

ここがPLAN

地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。

例) 第1章ー1「子育て支援の充実」では、施策の説明文に3つの観点がある。

- ①地域のなかで、周りの人々に支えられているか
- ②喜びや楽しさを感じているか
- ③安心して妊娠・出産・子育てができていますか

⇒評価するときには、この3つの観点を意識して書く。

●施策シートの書き方

- ・総合計画にあるPlanを意識して、成果・課題を書く。
- ・施策の方向性シートの内容をまとめるのではなく、Planに対して今年度成果が上がっていること、大きな課題として残っていること、それに対する次年度の取組みを書く。

○どのように内容を取捨選択するのか？

- 施策の方向性のどの部分が、施策のPlanに一番効果があったのかで判断する。
- 具体的には、施策の方向性シートごとに、今年度一番成果があったこと、または課題として残ったことを挙げて、その中から施策シートに書く内容を話し合っ決めて、今年度の新規・拡充事業からトピックとして書くこともOK。

【シート記入後のチェックポイント】

各課でシート作成した後やとりまとめの際に確認してください。

● 成果、課題・今後想定される事項、今後の方向性がPLANとつながっているか？

総合計画の施策、施策の方向性に行っている内容につながっているか。

● 成果がDOになっていないか？

例) ×	～に取り組みました。	⇒	○	～に取り組むことで○○できました。
×	「○○計画」を策定しました。	⇒	○	「○○計画」を策定し、○○できました。
×	～を実施しました。	⇒	○	～を実施し、○○につながりました。
×	～を図りました。	⇒	○	～を図った結果、○○できました。
×	～を進めました。	⇒	○	～を進めることで○○につながりました。

成果は「**どれだけ頑張ったか**」ではなく「**どれだけ効果があったか**」

● 抽象的な表現になっていないか？

例) ×	～が十分できています。	⇒	具体的に何ができているか？
×	計画に基づき取組みを進めます。	⇒	どんな取組みをすすめるのか？

● CHECKとACTIONはつながっているか？

成果、問題点・今後想定される事項と今後の方向性に行っている内容がにつながっているか？
今後の方向性に行っている内容は、問題点・今後想定される事項の解決になっているか。

● 影響度の大きかった事業、指標が成果、課題とつながっているか？

成果、問題点・今後想定される事項の内容のエビデンスとなるような事業、指標か？

● 内容が今年度のトピックになっているか？

昨年度と同じ内容になっていないか。（今年度伝えるべき内容が明確になっているか）
重要なトピックに絞れているか。（すべてを足し算ではなく引き算できているか）

<参考>

記入にあたっては、総合計画審議会の意見集に各シートに関する委員からの意見を掲載していますので、今年度のシートを記入する際に参考にしてください。